

第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組

1ページ～

基本目標 1 良好な生活機能が確保されている都市

重点項目1-1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

12ページ～

重点項目1-2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」

24ページ～

重点項目1-3 自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」

37ページ～

重点項目1-4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」

49ページ～

基本目標 2 良好な地域社会が形成されている都市

重点項目2-1 地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」

57ページ～

重点項目2-2 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」

71ページ～

重点項目2-3 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」

87ページ～

基本目標 3 良好な就業環境が確保されている都市

重点項目3-1 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」

96ページ～

重点項目3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

100ページ～

基本目標 4 魅力ある価値が創出されている都市

重点項目4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

108ページ～

基本目標 5 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市

重点項目5-1 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」

118ページ～

総合計画 体 系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、財政課、納税管理課、資産税課、市民税課、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、会計課、監査委員監査事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	効率的で効果的な行政経営	企画政策課	◆市政研究事業については、市政課題への適切な対応と施策の円滑な推進のため、各課に対して14件の先進地視察のための旅費を配当した。 ◆政策発掘支援事業については、職員提案が19件（施策提案8件、業務改善提案13件、うち2件取下げ）あり、それらの具体的な調査研究に必要な経費を執行した。 ◆その結果、提案内容について、2022年度（令和4年度）中に所管課にて対応済み（具体化済み）のものが5件、所管課にて提案内容の具体化に向けて短期的に対応予定のものが5件となった。	◆市政研究事業と政策発掘支援事業については、事業形態が似ていることもあり、庁内での積極的な活用を促すためにも、事業を再構築する。	◆市政研究事業と政策発掘支援事業については、2023年度（令和5年度）からは、チャレンジ政策提案事業として再構築し、庁内からの積極的な提案や事業活用につなげ、新規事業化や業務改善等の推進を図る。
1	効率的で効果的な行政経営	財政課	◆2018年度（平成30年度）から令和6年度(2024年度)までを対象とした中期財政計画については「将来を見据えた、持続可能な財政運営」を目指し、「市債残高200億円以上の圧縮」、「財政調整基金90億円以上の確保」という2つの財政目標を掲げ、財政運営や予算編成等に取り組んだ。 ◆2022年度（令和4年度）からは「EBPMに基づく事業評価」を開始し、真に必要な事業に取り組むため緊急性・有効性を勘案し、事業のスクラップ・アンド・ビルドや行政経費の節減・合理化を進めるとともに元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化を堅持した。	◆高齢者人口の自然増等や少子高齢化に伴う医療・介護需要の増加などによる扶助費の増に加え、エネルギーや資機材等の価格高騰や労務単価の改定による増などが見込まれ、また普通建設事業費等の増に伴う市債発行額の増加など、目標達成が厳しい状況が続く見込みである。	◆今後も目標達成に向けて、ふるさと納税をはじめとする歳入確保や、公民連携強化による生産性の高い事業の創出、そして徹底した全事業評価による財源捻出を強化することで財政運営や予算編成等に取り組む。

総合計画 体 系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、財政課、納税管理課、資産税課、市民税課、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、会計課、監査委員監査事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	効率的で効果的な行政経営	都市戦略課	【ふるさと納税】 ◆自主財源の確保を図るとともに本市の魅力を全国にPRするため、ふるさと納税の推進に取り組んだ。 【公共施設】 ◆施設情報の「共有化・一元化・見える化」を図るため、宮崎市公共施設経営システムを運用。 ◆2022年度（令和4年度）の施設評価では、エリアマネジメントの視点における宮崎市南部地区の中学校区にある施設を評価した。 ◆また、国の計画策定指針が改訂されたことに対応するため、公共施設全体の考え方を示した公共施設等総合管理計画の改訂を行い、「脱炭素化の推進」を追記した。	【ふるさと納税】 ◆ふるさと納税については、多くの自治体が積極的な取組を実施している。本市への寄附を増大させるためには、魅力的な返礼品を提供することのほか、各ポータルサイトにおいて、本市返礼品を目立たせる取組が必要である。 また、寄附者満足度を向上し、リピーターの確保が課題となっている。 【公共施設】 ◆「投資の厳選」により、「最適な量」の施設を保有し、改修や建替えの周期を長期化する「長寿命化」を図る必要がある。	【ふるさと納税】 ◆本市、委託事業者と返礼品提供事業者が密に意見交換が行えるよう体制を整備し、説明会を開催するなどしながら、魅力的な返礼品の造成に取り組む。 また、本市の人員体制を強化し、各ポータルサイトのきめ細やかな管理や、返礼品の出荷状況の確認を徹底し、寄附者満足度の向上に取り組む。 【公共施設】 ◆施設評価を適切に実施するとともに、公共施設等総合管理計画や、施設毎の個別施設計画の進捗・成果等を検証しながら、計画を着実に推進する。
1	効率的で効果的な行政経営	情報政策課	◆AIを活用したFAQシステムや、クラウドでのファイル共有サービス等を導入し、業務効率化を図った。 ◆業務の効率化や働き方改革を推進するため、クラウド利用型統合オフィスツール（GoogleWorkspace）を導入した。	◆ツールの導入や仕組みの変革だけでなく、職員の意識改革をどう行うかが課題。	◆クラウド利用型統合オフィスツール（GoogleWorkspace）の拡充など、業務のクラウド環境への移行を進め、時間や場所に捉われずに業務ができる環境の構築を進めていく。 ◆各課のデジタル化推進員等を対象に研修を行い、デジタル人材を育成し、ボトムアップでデジタル化を推進する体制を構築していく。

総合計画 体 系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、財政課、納税管理課、資産税課、市民税課、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、会計課、監査委員監査事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	効率的で効果的な行政経営	管財課	◆固定資産台帳の年次更新 ◆固定資産台帳の整備を踏まえた財務書類の活用方法についての他市事例を参考にした検討 ◆公共施設マネジメントへの活用推進	◆固定資産台帳の年次更新を行い、公表を行ったが、公共施設マネジメントへの活用が進んでいない。	◆今後も、共施設マネジメントへの活用について必要に応じて検討を行っていく。
1	効率的で効果的な行政経営	納税管理課	◆2022年度（令和4年度）の現年度市税目標収納率を99.23%とし、新たな滞納を発生させないよう早期の催告を実施し自主納付を促した。また、自主納付に応じない滞納者には、財産調査や実態調査を行い差押え等の滞納処分を行った結果、2023年2月末時点で95.71%（2022年2月末95.59%）となった。 ◆新型コロナウイルスの影響で納税が困難な納税者に対して、国の徴収猶予の特例制度を準用し緩和措置を適用した結果、2022年度（令和4年度）の徴収猶予は60件となった。 ◆収納対策本部において、各担当課との連携を図り、各種収納金の収納率向上に努めた。	◆市政運営上求められる安定した財源確保を図るため、税負担の適正・公平性に努め、自主納付・納期内納付の推進を行っていく必要がある。	◆ 現年度分の年度内納付及び滞納繰越分の圧縮整理を図るため、滞納者への催告を適時・適切に行い自主納付を促し、これに応じない滞納者については財産調査を踏まえた差押えを行い、効率的な滞納処分を積極的に行っていく。
1	効率的で効果的な行政経営	会計課	◆市税等について、コンビニエンスストア収納を実施することにより、納付機会を拡大し市民の利便性向上を図った。 ◆なお、2023年（令和5年）2月には、認可保育所保育料及び公立保育所給食費について、2023年（令和5年）3月には一般墓地及び納骨堂の管理料について、それぞれコンビニエンスストア収納を開始した。	◆コンビニエンスストア収納に対応していない税目・科目については、納付機会が市の窓口や金融機関に限られている。	◆引き続きコンビニエンスストア収納を実施する。 ◆また、収納担当課が新たにコンビニエンスストア収納の開始を検討する際には、収納担当課、指定金融機関、収納代行業者及びコンビニ各社と連携しながら取組を進める。

総合計画 体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、財政課、納税管理課、資産税課、市民税課、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、会計課、監査委員監査事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	職員の資 質向上と 機能的な 組織体制 の確立	総務法制課	◆2016年度（平成28年度）から、新しい行政不服審査法が施行され、法の目的の一つである公正性を確保するための組織として、宮崎市行政不服審査会を設置した。 ◆2016年度（平成28年度）は14件、2017年度（平成29年度）は48件、2018年度（平成30年度）は3件、2019年度（令和元年度）は1件の諮問を受け付けており（2020年度（令和2年度）、2021年度（令和3年度）、2022年度（令和4年度）は0件）、これらの諮問について、取り下げがあったものを除き、全て答申を行っている。 ◆審査会は、2016年度（平成28年度）及び2017年度（平成29年度）は、それぞれ4回実施し、2018年度（平成30年度）は3回、2019年度（令和元年度）は1回実施している（2020年度（令和2年度）、2021年度（令和3年度）は0回）。	◆審査請求があつてから、審査会の答申を経て、裁決を行うまでに時間がかかっており、行政不服審査法の目的の一つである迅速性が課題である。 ◆これまでは、中立的な立場である審査会の事務局を法制係で所管していたため、中立性を担保する意味で、審査請求の対象である処分庁の法的相談に対する助言に関与することが難しかった。処分庁側の処分に対する法的整理が不完全な点が多く見受けられ、そのことからその後の審理手続に多くの時間がかかるものが多々見受けられた。	◆法制係が2係制になり、審査会は二係で、一係で処分庁の法的相談を受け入れることができることとなった。処分庁も審査庁も審理手続の早期の段階で法的な整理を行う体制ができたことから、審理手続の期間短縮化を図る。

総合計画 体 系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、財政課、納税管理課、資産税課、市民税課、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、会計課、監査委員監査事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	職員の資 質向上と 機能的な 組織体制 の確立	人事課	◆複雑多様化する行政課題に対応できる人材を育成するため、職員の意識や資質の向上を目的とした研修を行った。 ◆新時代に求められる職員の能力開発を効果的に推進し、組織の活性化を図るため、「宮崎市人材育成基本方針（第4次）」を令和5年3月に策定した。 ◆定員管理については、社会情勢の変化や各所属における業務増等に対応するため、令和4年4月1日現在の職員数については、第八次定員適正化計画の計画職員数（2,461人）を13人上回る2,473人（前年度比+4人）とした。 ◆DXやふるさと納税の推進、こども家庭センターや児童相談所設置に向けた対応等、新たな行政需要や業務増等に適切に対応するため組織改編を行うとともに、業務量や育児休業者等の発生状況等を勘案し、適正な職員配置を行った。 ◆2022年度（令和4年度）末で第八次定員適正化計画の計画期間が満了したことから、新たに「宮崎市定員管理計画」（計画期間：2024年度（令和6年度）～2025年度（令和7年度））を策定した。	◆社会状況の変化やデジタル化の推進など、著しい環境変化に対応し、厳しい財政状況の中で山積する喫緊の課題を解決するため、職員には、限られた経営資源を有効に活用しながら困難な課題を解決する能力が求められている。 ◆DXの推進や働き方改革により、業務のあり方や職員に求められる能力にも変化が生じてきている状況を踏まえ、新時代に対応した職員を中長期的に育成していくことが重要になっている。 ◆行政ニーズの複雑化・多様化により職員の負担も増大しており、引き続き、効果的・効率的な組織体制の構築が必要である。	◆入庁5年以内の職員を対象に、公務員として必要な基本的知識や視点、スキルの習得を図るため、年1回以上の派遣研修の受講を積極的に推進する。入庁後8年目までの職員を対象に、地方自治法や地方公務員法等の基礎知識、政策形成や課題解決能力等基本的なスキルを身につける基礎研修を実施し、中堅職員として幅広く活躍できる職員の育成に努める。 ◆オンライン受講や動画教材の活用を検討し、集合・対面での研修に参加できない環境の職員や会計年度任用職員等にも、広く受講機会を提供するよう努める。 ◆効果的・効率的な組織体制の構築のため、引き続き事務事業の見直し等に努める。

総合計画 体 系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、財政課、納税管理課、資産税課、市民税課、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、会計課、監査委員監査事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	職員の資 質向上と 機能的な 組織体制 の確立	情報政策課	◆庁内の職員向けに、マイナンバー制度等に関する研修・説明会を行い、知識向上を行った。 ・マイナンバー制度に関するセキュリティ研修 開催日：令和4年10月7日・10月11日 参加者：99人 ◆J-Lis等が実施するシステムやネットワーク運用等に関するセミナーを受講することにより、情報通信分野の担当職員の知識向上を図った。	◆職員には急速に変化する情報通信技術に柔軟に対応することが求められており、常に最新の情勢に対応する研修内容が求められている。 ◆システムの導入及び運用には多大な費用を要するため職員は最善の調達を行う知識を取得する必要がある。 ◆専門知識を有する情報通信担当課の職員が少ないことから、人材育成・能力向上が課題とされている。	◆庁内の職員向け研修は、必要な事項がより理解しやすい方法を検討する。 ◆研修に参加していない職員向けの効果的な情報発信について、検討する。 ◆情報通信担当課の職員の資質向上については、積極的に各種セミナーへ参加することで、人材の育成に努める。
2	職員の資 質向上と 機能的な 組織体制 の確立	監査事務局	◆定期監査、行政監査について計画的に実施し、結果の公表等を行うとともに、決算審査、内部統制評価報告書審査について意見書を作成し、長に送付した。 ◆対面式の研修が中止となる中、オンライン研修を積極的に受講し、知識の向上に努めた。 ◆感染症対策及び監査対象部局等の負担軽減を図るため、監査委員会議をオンラインで行うこととし、モニター、マイク等の器材を移管、購入した。 ◆包括外部監査契約を締結し「学校教育における財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について」をテーマに監査を実施した。	◆監査業務で用いる資料のデータ化、ペーパーレス化への取組が十分でないため、テレワークの推進につなげていない。 ◆研修の復命は確認するが、研修内容の共有化への取組が十分でない。 ◆オンライン会議等の設定・設営について、情報技術に詳しい職員が専ら担当しているため、職務の平準化が求められる。 ◆これまで執務は外部監査室でのみ行うこととしていた。 ◆「市長の権限に属する事務の補助執行」により包括外部監査に係る事務を行っており、監査事務局としての立場との両立が求められる。	◆資料作成の手法を研究し、データ化に取り組むことで、ペーパーレス化に努めるとともに、テレワーク可能な環境整備を進める。 ◆外部研修のうち重要な内容については、研修受講者が講師となり、局内研修を実施することで、監査知識の共有化、高度化を図る。 ◆オンライン会議等の設定・設営に係るマニュアルを整備し、局員全員が職務可能となるよう努める。 ◆事務所や自宅での執務も可とするとともに、その際の情報管理のあり方を構築する。 ◆補助執行に係る事務に関して、包括外部監査人の理解が得られるよう十分な説明を行う。

総合計画 体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、財政課、納税管理課、資産税課、市民税課、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、会計課、監査委員監査事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	情報化の推進	総務法制課	◆発番システムとしてのみ使用していた文書管理システムの運用を2020年度（令和2年度）までに終了させ、2021年度（令和3年度）からは表計算ソフトで作成したファイルで運用している。 また、次期文書管理システムの導入を見据え、文書保存区分が1年の文書（対外的な文書で押印を要するものは除く）を対象に、既存の行政情報ネットワークを活用した電子決裁の運用を令和4年10月から開始した。 ◆これまでの法令に加えて、全国例規集や逐条解説、通知・通達等を自席から閲覧することができるようになり、業務の効率化が図られている。	◆行政情報ネットワークを活用した電子決裁率は、令和5年3月末時点において約25%となっており、今後も引き続き電子決裁を推進していく費用がある。 なお、電子決裁対象外の文書については紙で起案し紙の添付文書を付けて回議しているが、保存期間が満了していない施行済みの文書量が多いため、保管場所に苦慮している状況にある。 ◆法令検索及び通知通達検索は、現在、新旧のシステムが平行して稼働している状態であるが、旧システムは令和5年9月末でサービス終了となる予定である。	◆本市におけるDXの推進やペーパーレス化による業務効率化、テレワークを含む働き方改革等を見据え、また、紙文書を削減できるよう、電子決裁機能を備えた文書管理システムを導入する。 ◆法令検索及び通知通達検索の新システムへの移行を周知する。新システムの利便性向上のため、庁内でシステム利用に関する意見を集約し、サービス提供者へ情報提供を行う。
3	情報化の推進	人事課	◆人事関連データ及び職員の給与支給等に必要な情報の管理を行うために、人事給与システム及び庶務事務システムを導入し、円滑な運用管理を図るために外部委託を行っている。 ◆あわせて、給与支給や福利厚生に関する事務についても外部委託を行うことで、事務の効率化を図っている。	◆共済制度改正や定年引上げに対応するためのシステム改修や、サーバ側のOSのサポート終了に伴うソフトウェアのカスタマイズやサーバ機器類の更新を行う必要があるため、委託料が一時的に増加している。	◆制度改正等適切に対応し、正確な給与支給に努める。 ◆システムに係る委託料については、今後もサンシャインネット推進委員会等の仕組みを通して、適切な額となるよう精査していく。

総合計画 体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、財政課、納税管理課、資産税課、市民税課、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、会計課、監査委員監査事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	情報化の 推進	情報政策課	◆市民サービスを安定的に提供するため、各種システムや庁内ネットワークを構成する機器のリース及び維持管理を実施するとともに、老朽化した機器の更新を行った。 ◆住民記録や税などの基幹系システムや福祉系システム、住民基本台帳ネットワークシステム等の各種システムに係るシステム運用業務・保守業務を継続的に実施するとともに、法改正等にあわせて、遅滞なくシステムの改修を行った。 ◆最新の情報通信技術に関する知識を有するICTコンサルタントを活用し、情報システムに係る経費等の適正化を図った。（活用件数107件）	◆運用コストの削減、情報セキュリティ水準の向上及び被災時の業務継続の観点から、総務省が推進する「自治体クラウド」への対応について、今後のシステム更新に向けた検討を行う必要がある。	◆適切に機器更新を行い、ネットワークやシステムの安定稼働を図っていく。 ◆2022年度（令和4年度）は、2021年度（令和3年度）に引き続き中核市で構成された「自治体クラウド研究会」に参加し、情報収集を行った。 ◆現在の本市基幹系システムは、少なくとも2025年度（令和7年度）までは継続して利用するため、引き続き他市状況や国の動向を注視し、今後のシステムのあり方について検討を深めていく。
3	情報化の 推進	契約課	◆建設工事及び建設コンサルタント等の発注に係る設計書作成において使用する土木積算システムの円滑な運用を図るため、システムリース・保守を行った。 ◆適切で効率的に設計書を作成することができた。	◆適正な設計単価と歩掛で、円滑かつ効率的に設計書作成が行えるよう、土木積算システムの確実な運用を図る必要がある。	◆適切で効率的な設計書作成が実施できるよう、積算システムのリース・保守を適切に行う。

総合計画 体 系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、財政課、納税管理課、資産税課、市民税課、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、会計課、監査委員監査事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	情報化の 推進	納税管理課	◆多様化する納付環境に対応するため、新たな収納方法の一つとして、2022年度（令和4年度）からPay払い決済を導入し、納税者の利便性の向上を図った。 ◆口座振替の申込手続きをWebで行う「宮崎市Web口座振替受付サービス」を2023年年1月から開始し、銀行窓口に向く手間を省き、時間の制約も関係なく手続きができる環境を整え、納税者の利便性の向上を図った。 ◆2022年4月からの共通納税対象税目拡大に対応するため、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税（種別割）の納付方法の電子化を行った。	◆Web口座振替受付の利用者は少しずつ増えているが、利用率の伸びが緩やかであり、サービスの更なる周知が必要である。	◆当初納税通知書発送時等に納付方法（Web口座振替含む）の案内を同封するなど、あらゆる機会を利用して納税者にサービスの周知を図る。
3	情報化の 推進	市民税課	◆納税者の利便性の向上および業務の効率化を図るため、インターネットを利用した地方税のネットワークシステムにより、下記の申告・申請・納税等の電子化を推進した。 ○主な電子化の取り組み ・法人市民税、事業所税等の電子申告・電子納税 ・個人住民税の公的年金・給与支払報告書の電子申告・電子納税 ・個人住民税の確定申告書データの収受 ◆電子化の推進により、納税者が窓口に向くことなく手続きできる環境が整い、利便性が向上したほか、課税情報をシステムに直接取り込むことにより、業務の生産性および正確性の向上につながっている。	◆社会全体のデジタル化が進む中、税務手続きのさらなるデジタル化が求められており、年々拡大する地方税ネットワークシステムを利用した手続きのオンライン化や国が進める自治体のシステム標準化に対応する必要がある。	◆納税者の利便性の向上や業務の効率化を図るため、地方税ネットワークシステム等を利用した手続きのオンライン化や自治体のシステム標準化への対応を進め、税務手続きのデジタル化を推進する。

総合計画 体 系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、財政課、納税管理課、資産税課、市民税課、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、会計課、監査委員監査事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	情報化の 推進	市民課	◆2019年度（令和元年度）に導入したマイナンバーカードを利用した窓口申請ツールを設置し、本人の操作により各種証明書を発行している。また、各窓口でチラシ配布（設置）を行うことで、コンビニ交付への誘導を行ってきた。	◆コンビニでのマイナンバーカードを利用した証明書発行が伸びてはいるが、窓口を利用される市民の方も少なくない。 ◆マイナポータルを利用した転入・転出手続きの開始により、窓口で手続きする市民の数は減少してきているが、繁忙期の来庁者は多く、手続きに時間がかかる状態が続いている。	◆マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付を更に推進するため、現在300円から450円必要とする発行手数料を、2023年度（令和5年度）に限り100円とする。 ◆転入等の手続きに要する時間短縮を図るため、スマート窓口サービスを構築し、書かない・待たない窓口を実現する。
4	広報広聴 機能の充 実	秘書課	◆市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業 広報紙は毎月1回発行し、自治会経由で市民に配布しているほか、公共施設等へ設置し、市ホームページ上にも掲載している。2014年度（平成26年度）から広報紙の作成業務を民間委託した。また、2020年度（令和2年度）から広報紙制作に加え、SNSでの情報発信業務についても委託を行っている。2022年度（令和4年度）にはLINEの機能を拡充し、市民が市政情報をより手軽に手に入れられるよう取組を強化している。 ◆コールセンター運営事業 市民からの問い合わせに対し、コールセンターでFAQをもとに丁寧かつ確かな回答を提供するとともに、問合せ内容に応じて担当課への転送や、FAX・電子メールの受付にも対応している。 ◆市民との意見交換 市長と市民の意見交換の場を設けている。2022年度（令和4年度）から「みやざき未来トーク」と題し、各種団体等と市長との意見交換会を行っている。	◆市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業 ・様々な世代見やすい紙面づくりを行う必要がある。 ・SNSの登録者数を増やし、即時性・拡散性などの特性を生かして市政情報等を広く周知する必要がある。 ◆コールセンター運営事業 ・多様化する市民からの問い合わせへの対応について検討していく必要がある。 ◆市民との意見交換 ・行政と市民が相互に理解を深めるため、実施方法を検討する必要がある。	◆市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業 ・ページのレイアウトや文字の大きさを工夫し、どの世代にも簡潔で読みやすい広報紙となるよう紙面作りに取り組む。 ・外国人に向けても情報を届けられるよう、多言語化に取り組む。 ・LINE等の市公式SNSの情報発信方法を検討していくとともに、登録者の増加に向けて積極的に周知に努める。 ◆コールセンター運営事業 ・問い合わせ等の窓口の一元化により、一層の市民サービスの向上と事務の効率化を図る。 ・市民の満足度向上のために、FAQを最新の状態に保ち、オペレーターの技術向上を図る。 ◆市民との意見交換 ・参加団体やトークテーマ、開催形式等について検討する。

総合計画 体 系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、財政課、納税管理課、資産税課、市民税課、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、会計課、監査委員監査事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	広報広聴 機能の充 実	総務法制課	◆条例に基づき、情報公開制度・個人情報保護制度の施行状況を公表するため、2021年度（令和3年度）における両制度の運用状況報告書を作成し、市ホームページへの掲載を行った。また、ホームページへの掲載について、市広報を用いて市民に周知した。 ◆2023年度（令和5年度）から、地方公共団体の個人情報保護制度が個人情報保護法に一元化されることとなったため、他市の状況等を踏まえつつ、条例等の制定・廃止を行い、同年度からの施行に向け必要な準備を行った。 ◆個人情報保護制度の一元化に伴い、情報公開制度と個人情報保護制度の整合性の確保のため、情報公開条例の改正の必要性について検討し、必要な部分の改正を行った。	◆個人情報保護法に一元化されたことに伴い、個人の保護に関して取扱いが変わった部分もあるため、その部分について職員へ周知を行う必要がある。 ◆情報公開請求について、オンライン化の検討を行う。	◆研修担当課等と協力しながら、必要に応じて職員に対し、個人情報の取扱いに関する研修を行う。 ◆個人情報の取扱いに関し、必要に応じて通知等を送付し、制度の周知を行う。 ◆情報公開請求のオンライン化に関して、担当課等と協力しながら検討を進めていく。
5	広域連携 の推進	企画政策課	◆国に対して、県市長会として7月12日及び8月1日～2日に、新規4項目、継続50項目の合計54項目について、要望書を送付した。 ◆県に対して、県市長会として、8月18日に新規2項目、継続44項目の合計46項目について、提案要望活動を実施した。	—	—

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、子ども家庭支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	結婚サポートや出産ケアの充実	子育て支援課	◆主に次の2事業を行った ◆みやざき恋文プロジェクト事業 結婚する意欲のある県内在住の独身者を募集し、みやざき共創都市圏(宮崎市・国富町・綾町)在住の独身者とのペアリングを行い、幸せの黄色いポスト等を活用した「恋文」のやりとりを経て、交際や結婚につなげる婚活サポート事業を実施した。 【2022年度実績】 ・登録者数：計559人(2023年3月31日現在) (内訳：男性218人、女性：341人) ・ペアリング数：170組(340人) ・恋文(170組中) 成立58組、不成立112組 ・対面(58組中) 成立21組、不成立7組、恋文中30組 ・連絡先交換(21組中) あり13組、なし8組 ◆みやざき縁結び応援事業 20・30代の独身男女の結婚願望を高め、交際・結婚、さらには妊娠・出産につなげるため、当世代の独身男女が気軽に参加できる本市ならではの体験型のお見合いイベントを企画・実施する民間事業者等に対し、参加費及び事業費を補助した。 【2022年度実績】 ・計画されたイベント数：8（5事業者・団体） ・実施されたイベント数：5（4事業者・団体） ・参加者数：男性30人・女性31人 計61人 ・カップル数：13組	◆みやざき恋文プロジェクト事業 2022年度末現在で559人の登録があり、20・30代の比率が全体の約70%を占めている一方、男性登録者数が女性登録者数よりも少ない状況となっている（男性約40%・女性約60%）。また、連絡先交換以降、交際・結婚には至っていない。 ◆みやざき縁結び応援事業 募集開始後、8イベントが計画されたが、雨天や参加者が集まらなかったことにより3イベントが中止となった。開催された5イベントについても、想定していた参加者数よりも少なかった。	◆みやざき恋文プロジェクト事業 本事業は2022年度で終了となるため、今後は20・30代の男女を対象とした更なる交流機会の創出や情報発信、交際・結婚につながる支援の充実に努める。 ◆みやざき縁結び応援事業 事業者・団体及び対象世代に対する効果的な周知方法を検討し、より多くの参加者を募る。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、子ども家庭支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	結婚サポートや出産ケアの充実	子ども家庭支援課	◆産後うつ予防のため市内の産科医療機関において、産後2週間、1か月の2回健診を受診することで早期支援につなげている。（2022年度（令和4年度）実績：令和5年5月頃確定予定） ◆妊婦健診14回分の助成を2009年度（平成21年度）より開始。2011年度（平成23年度）より補助額を増額。2016年度（平成28年度）より子宮頸がん検査を導入し妊婦健診を安心して確実に受けられるよう制度を整えている。	◆産後健診は、県内産科医療機関での受診のみ対象としていたが、2021年度（令和3年度）から里帰り等のため、県外の産科医療機関で受診した場合も助成することとした。県外受診分の助成についての周知が必要である。また、コロナ禍において、産後に不安を示す産婦が増えている。 ◆妊婦健診14回のうち8回分（1,500円／回）は妊婦自己負担が生じており、全14回すべての無料化の要望がある。	◆産婦健診については、2021年度（令和3年度）から対象となる産科医療機関を県内から県外に拡大した。コロナ禍で不安を示す産婦が増えていることから、今後も医療機関と協力しながら、訪問指導や産後ケア事業等を活用した事後支援に努める。 ◆妊婦健診については、2019年度（令和元年度）から、住民税非課税世帯及び生活保護世帯の妊婦に対する自己負担軽減措置（全14回すべて無料）を導入し実施している。また、2023年度（令和5年度）からは、低所得の妊婦に対して、初回産科受診料の助成も開始する。なお、全ての妊婦を対象とした全額無料化については、国が創設した新規事業「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊婦一人当たり5万円を給付することで、妊婦健診の自己負担分を支援できている。
1	結婚サポートや出産ケアの充実	健康支援課	◆妊娠中の歯科疾患の早期発見・早期治療により、口腔及び全身の健康増進を図り、母子の口腔衛生に関する認識を高めることを目的に、妊婦歯科口腔健康診査事業を指定医療機関において実施した。	◆妊娠届出時に本事業について個別説明を実施し啓発しているが、受診率は40％程度に留まっている。受診率の向上が課題。	◆各子育て支援センターや産婦人科にポスター掲示を依頼。また、1歳6か月児健康診査や3歳6か月児健康診査時に保護者へのチラシ配布を行い、事業周知を図る。今後も引き続き受診勧奨に努め、受診率向上を図る。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、子ども家庭支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	結婚サポートや出産ケアの充実	農業委員会事務局	◆若手農業者の確保を目的として、独身農業者に男女の出会いの場を提供するため、「宮崎市農業後継者結婚相談所」が行うオンライン参加による農業体験と交流会の開催を支援した。 ◆参加者の募集にあたり農業委員等による個別の声掛けやSNS等を活用し、令和5年2月に、男女各6名、合計12名での開催となった。 ◆事後の参加者アンケートによるとカップル成立となった事例は無かったものの、参加者には異性との接し方や農業の生産現場等に対する理解が深まったとのこと意見をいただいた。	◆ライフスタイルの多様化等、男女のカップル成立に向けた参加者を確保することが難しい状況。コロナ禍の影響で参加者が直接対面する機会を設けることができず、オンライン上に限定されてしまった。	◆2019年度（令和元年度）から事業を行い、一時、コロナ禍により中止を余儀なくされたものの、これまでの参加者が延べ51名、カップル成立が7組と、一定の成果があったこと等から、2022年度（令和4年度）までで事業を廃止し、今後、独身農業者に対する男女の出会いの場の提供について、子育て支援課の取組を活用する。
2	乳幼児等の健康の保持と増進	子ども家庭支援課	◆産前・産後サポート事業において、支援を必要とする妊産婦の交流や情報提供等の場として、「ママ'sサロン」を市内5か所の子育て支援センターで実施。2023年度（令和5年度）から全ての会場を子育て支援センター開催とし、民間モデルとして保育園が母体の子育て支援センターでも開催する。（2022年度（令和4年度）実績：回数 妊婦20回 産婦42回、延参加妊婦40人 産婦121人）。 ◆また、母子保健コーディネーターを産前産後サポート室（2か所）に配置し、妊産婦の相談等に対応している。（2022年度（令和4年度実績）：未確定※5月頃確定予定）（訪問・来所・電話・子育て支援センター等に出向いての相談）	◆産前産後サポート事業において、ママ'sサロンに参加された方の次のステップとして、地域の子育て支援センター等の社会資源に更に繋げる必要がある。また、コロナの感染拡大の為、子育て支援センターの初回利用が全体的に遅れている傾向がある。	◆妊娠期から子育て支援センターを利用してもらい、必要な方へ周知を図り、産後早期から子育て支援センターを利用できるよう促し、孤立化を予防する。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、子ども家庭支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 乳幼児等の健康の保持と増進	親子保健課	◆離乳食教室では、乳児を持つ保護者等を対象に、離乳食の講話等を実施している。（2022年度（令和4年度）実績：回数24回、参加者数:389人） ◆予防接種法に基づく11種の定期予防接種、行政措置による2種の任意予防接種を実施しており、感染症の発症や、重症化、蔓延を防いでいる	◆コロナ渦、妊娠や育児（離乳食等）に関する情報を市ホームページや子育て情報アプリで配信し、オンライン相談等も実施しているが、閲覧される頻度は低く、相談件数も少ない現状である。 ◆麻しん・風しん混合ワクチン第2期の接種率が95%を下回っている。	◆市公式SNSなどによる情報発信を活用して、市民に広く周知していく。 ◆接種勧奨ハガキを未接種者宛に複数回送付し、周知を強化していく。
2 乳幼児等の健康の保持と増進	健康支援課	◆1歳児を対象にむし歯予防及び早期発見のために歯科健康診査を指定医療機関において実施した。 ◆2歳児を対象に、むし歯予防及び早期発見のために、歯科健康診査及びフッ化物塗布を指定医療機関において実施した。 ◆乳幼児からのむし歯予防を図るため、保育所・幼稚園においてフッ化物洗口を推進した。	◆フッ化物洗口の新規実施園はコロナの影響もあり、増えていない。同様にコロナの影響で中断する園もあり、停滞している。 ◆歯科健康診査の受診率向上が課題。	◆むし歯予防のため、保育所等でフッ化物洗口事業の推進に取り組んでいるが、保育所等に企業主導型保育園を追加する。 ◆歯科健康診査の受診率向上を図るため、引き続き受診票の個人通知を実施し、受診勧奨に努める。また、2歳児フッ化物塗布（2回目・3回目）においては、歯ブラシをプレゼントし、更なる受診率向上に取り組む。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、子ども家庭支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	幼児教育・保育サービスの提供	子ども家庭支援課	◆児童の保護者が疾病や出産などにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童福祉施設等において受け入れた。 <実施施設> ・カリタスの園乳児院 つばみの寮 （実績延べ18日） ・児童養護施設 みんなのせいかん （実績延べ34日） ・児童養護施設 さくら学園 （実績延べ12日） ・児童養護施設 青島学園 （実績延べ29日） ・ファミリーホームひまわり （実績延べ102日） 計195日	◆受け入れ可能な施設に限りがあり、特に2歳未満の子どもを受け入れ先が少ないため、保護者のニーズに添えない場合がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設側の受け入れが難しい時期があった。	◆里親委託の実施に向けて関係機関等との情報交換や協議を行い、更なる受け入れ先の確保に努める。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、子ども家庭支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 幼児教育・保育サービスの提供	保育幼稚園課	◆保育士不足により定員増を図れない施設もあることから、「移住保育士」や「潜在保育士」への補助事業である、「保育士等確保・定着促進事業」について、補助対象者の拡充（非常勤保育士を補助対象に追加）を図るとともに、関係団体へのリーフレット配布やSNS等により周知を図り、保育士確保に努めた。2022年度（令和4年度）に補助を活用して新たに採用された保育士は、常勤9人、非常勤7人。 ◆市内に所在する教育・保育施設等に勤務する常勤の保育士、保育教諭、看護師等の給与に対して月額最大4000円の補助を行い、処遇の改善を図った。2021年度（令和3年度）実績では延人数として26,730人。	◆市内の施設に勤務する保育士の総数は増えているものの、施設によっては、保育士不足により受入が困難となっている場合もある。潜在保育士の実態を把握できていないことが全国的な課題となっている。 ◆市単独の処遇改善補助については、2015年度（平成27年度）から国施策の処遇改善事業も実施されているが、関係団体からは事業継続及び補助額の引上げを要望されている。 ◆2021年度（令和3年度）の2月より、国の「保育士等処遇改善臨時特例交付金事業」により、保育士等の賃金改善（月額9,000円程度の上乗せ）が図られ、2022年度（令和4年度）10月以降には、賃金水準を維持したまま、公定価格に反映されたことから、大幅な財政負担が生じた。	◆更なる保育士確保のため、2021年度（令和3年度）より、保育士等確保・定着促進事業の補助の申請期限延長など要件緩和を行った。事業の更なる周知を図り、保育士の確保に努める。 ◆処遇改善補助事業の実施により、多くの施設で処遇改善が見られるが、継続的な雇用につながるよう引き続き保育施設の状況等をみながら、対応していく。 ◆保育士等の処遇改善を図りながら、効果的な保育士確保や乳幼児の教育・保育の質の向上につながる取組の方向性について、関係団体との協議を進めていく。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、子ども家庭支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	障がい福祉課	◆相談支援事業において、障がい児が障がい児通所支援を利用するにあたり、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう配慮した利用計画となるよう努め、また、事業者間の連絡調整等を行った。 ◆市内4か所の児童発達支援センターにおいて、発達が気になる子や障がい児、その家族等を対象に療育支援や相談を実施した。 ◆専門の職員が、障がい児等が利用する保育所等の職員に対し、支援に関する助言を行った。 ◆医療的ケアが必要な障がい児とその家族に対し、総合的な支援が行われるように、医療的ケア児等コーディネーターを配置し適時適切に相談を受け支援等を行うとともに、宮崎市郡医師会など関係機関で構成された「医療的ケア児等支援連絡協議会」等を開催し、医療的ケア児等の実態や支援策の情報共有を行うことで、支援の充実を図った。	◆相談支援事業においては、利用者の心身の状況や環境等に配慮しながら、利用者のニーズに則した提供体制の整備を行う必要がある。 ◆発達が気になる子や障がい児、その家族にとって、身近な関係機関である学校や保育所等での療育支援の充実を図る必要がある。 ◆医療的ケア児の住んでいる地域やニーズなどの実態を把握したうえで、関係機関と連携しながら支援策を拡充していく必要がある。	◆相談支援事業者と連携しながら、サービスの必要性等を勘案したうえで、利用者のニーズに則したサービスの支給決定を行うとともに、機会を捉えて相談支援専門員の資質向上を図っていく。 ◆多様なケースに対応するため、研修等により児童発達支援センターの職員の資質向上を図るとともに、保健所等の関係機関との連携を図っていく。 ◆保育所、学校等に対し、療育等支援事業等の周知を図り、本事業を積極的に利用してもらうことで、身近な施設における療育支援等の充実を図る。 ◆引き続き、実態の把握に努めながら、医療的ケア児が退院後も安心して地域で生活できるよう関係機関と連携して取り組む。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、子ども家庭支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	社会福祉第一課	◆生活保護受給世帯や生活困窮世帯等の中学生、高校生、若年層の不就学・不就労者を対象として、子どもの居場所づくり事業（通称「コラッジョ」）を実施。 学校でも家庭でもない第3の居場所の提供を通じて、日常生活習慣の形成及び社会性の育成を行うとともに、学習支援・進路相談を実施し、高校進学、高校中退防止を支援している。2022年度（令和4年度）は、中学生：42名、高校生：27名、不就学・不就労者：5名の計74名が登録。 ◆生徒の通学する学校、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、教育支援教室、子ども支援員、保護者等との連携を行い、生徒の状況に応じた支援を実施。 ◆不登校生徒の割合も高く、2019年度（令和元年度）から、コラッジョへの参加が在籍中学校の出席日数としてカウントできるようになった。令和5年3月時点では、不登校生徒28名のコラッジョへの参加状況を在籍中学校に報告している。	◆利用者数が増加するとともに、利用者の中には、発達障がいがある、不登校状態である、複雑な家庭環境である等、様々な特性や問題を抱えている者も増加している。また、学習支援や居場所の提供、世帯全体への支援など、ニーズが多様化していることから、利用者への個別で細やかな支援体制の強化が必要である。 ◆コラッジョに登録しているが継続利用ができない生徒、そもそもコラッジョにも繋がることのできていない生徒に対して、利用開始や再開に向けた継続的な支援が必要である。	◆増加している利用者数に対応し、利用者の特性などに配慮した機能別の支援室（学習スペース、居場所スペース、個室等）を備えられるよう、実施場所の移転を行うとともに、多様なニーズに対応できるよう、学習支援員を1名増員することで、より充実した学習支援や進路相談、居場所づくりに努め、高校進学や高校中退防止のため支援していく。 ◆随時、生徒の在籍する学校、教育委員会、担当ケースワーカー等と連携し、生徒の学校での様子や家庭環境についての情報共有を行いながら、個々の状況に応じた支援を進めていく。 ◆校長会や生徒指導担当会議の場でコラッジョの事業説明を行うとともに、個別に各中学校を訪問して事業を周知し、対象世帯の掘り起こしを行う。 ◆社会福祉第一課に配属されている子ども支援員が支援の必要な世帯と信頼関係を築き、継続的なコラッジョ参加に繋げていけるよう、働きかけを進めていく。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、子ども家庭支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	子育て支援課	◆援助会員と依頼会員の相互援助活動を調整するファミリー・サポート・センター事業を通して、子育て家庭の育児支援及び高齢の援助会員の活躍の場の創出を行った。また、育児援助者養成講習を5回実施した。また、新型コロナの影響による子育て世帯の経済的、精神的な負担を軽減するため、利用料金の助成を行った。 ◆35か所の地域子育て支援センターで交流の場の提供や育児相談等を行った。また、利用者支援事業の担い手となる子育て支援員の有資格者の増加に努めた。 ◆子ども食堂コーディネーターが開設・運営相談や食材のマッチング等を行ったほか、子ども食堂運営者や、それをサポートする関係者の連絡会議を開催した。 ◆全ての子どもが自らの未来に希望を持ち、健やかに成長できるまちづくりを推進することを目的として「子どもの未来応援基金」を創設し、基金を財源に、子どもの貧困支援や居場所づくりに取り組む民間団体に助成を行った。 ◆外出が困難な子育て家庭の方や、悩みを抱える女性を対象に、オンライン相談を開始した。	◆ファミリー・サポート・センター事業の更なる周知と会員の増加（特に援助会員）を図る必要がある。また、高齢の援助会員をはじめ、会員が活動しやすい環境を整える必要がある。 ◆子育て支援サービスを必要とする世帯がより適切なサービスや施設を選択できるよう、関係機関と連携を図る必要がある。 ◆子ども食堂の数は着実に増加しているものの、引き続き、子ども食堂の意義や存在を多くの市民に認識してもらい、この取組が広がるよう機運を高めていく必要がある。また、子ども食堂の安定的な運営に繋がるよう、運営者に寄り添った継続的な支援が必要である。 ◆基金の目的や使途を広く周知し、寄附と活用の好循環を図っていく必要がある。 ◆オンライン相談を広く周知し、認知度を高める必要がある。	◆ファミリー・サポート・センター事業については、各種広報媒体や様々な機会を活用して周知を図るとともに、ニーズに応じた更なるサービス内容の充実を検討する。 ◆子育て支援員が中心となって、母子保健コーディネーターや保健センター等関係機関との連携を密にし、子育て親子の孤立化を防ぎ、地域で子育てを支援する取組を実施していく。 ◆市民等を対象に「子ども食堂勉強会」を開催する。また、開設間もない運営者への伴走支援に注力する。 ◆基金への寄附の状況や補助金の交付団体の活動状況について積極的に広報し、基金への理解を深める。 ◆多様なツールを活用しながら、オンライン相談の周知に努める。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、子ども家庭支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	保育幼稚園課	◆家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために、国事業として児童手当を給付。令和5年2月末における一般受給資格者は27,238人、施設等受給資格者は20人。 ◆家庭や地域における子育て機能の強化及び子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、跡江保育所で「地域子育て支援拠点事業」を実施した。2022年度（令和4年度）の延べ利用者数は、1,228人。	◆児童手当事業において、未申請者及び届出遅延等による過誤払いの発生防止に努めることが必要である。 ◆近年の核家族化や都市化の進行により、地域において子育てを支援する体制が薄れつつある中、子育て中の保護者や子どもが地域の中で孤立し、子育てへの不安や負担感が増大しないようにする必要がある。	◆児童手当について、親子健康手帳の交付時に制度についてのリーフレットを配布する。過誤払いの発生防止のため、定期払の支払通知書の中に、受給中であっても届出が必要な場合について記載する。住民基本台帳による受給者の異動調査を積極的に行い、必要な届出をするよう案内する。 ◆子育て親子の孤立化を防ぎ、地域での子育てをさらに支援していくため、地域住民に身近な相談先である公立保育所として、多様な関係機関との連携体制を構築し、支援ネットワークの充実を図っていく。
4	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	親子保健課	◆宮崎市総合発達支援センターは、診療・相談・通所の機能を持つ、総合的な療育の拠点であり、在宅障がい児や保護者に対し、助言や支援等を行っている。 ◆運営については、指定管理者制度を活用し、宮崎市社会福祉事業団に委託している。（2022年度（令和4年度）実績：診療部利用者数 21,795人、通所部 11,725人） ※利用者実績についてはR5.4.24時点のもの。社会福祉事業団理事会開催後、確定。	◆医療技術の進展等により、より重度の障がい児の通所が増えており、マンツーマンの介護や看護が求められる機会が増えてきている。 ◆当該施設は、供用開始後20年経過し、施設本体や設備等の老朽化が進んでいる。また、医療器具等の備品についても耐用年数を大幅に経過している状況である。	◆指定管理者による現状分析等を参考に、受入態勢の整備を検討していく。 ◆年次計画等に基づき、施設の改修や設備の更新等を実施していく。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、子ども家庭支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5	子どもの居場所の確保	子育て支援課	◆児童厚生員の指導のもと、主に乳幼児（保護者を含む）から小学生を対象に、遊戯室や図書室等を活用して、安全かつ健全な居場所を提供した。 ・児童館（7ヵ所） ・児童センター（9ヵ所） ◆子ども食堂コーディネーターを配置し、開設・運営相談や食材のマッチング等の中間支援を行った。 ・子ども食堂（40ヵ所）	◆児童館等については、施設の老朽化や設備の不足等により、利用者の減少が懸念される。 ◆子ども食堂については、物価高騰による経済的負担の増大が懸念される。	◆平成31年3月に策定した「児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」に基づき、建替や改修工事等を計画的に進める。また、エアコンの整備についても年次的に行っていく。 ◆「子どもの未来応援基金」を財源に子ども食堂を含めた子どもの支援に取り組む団体へ助成し、経済的負担の軽減を図る。
5	子どもの居場所の確保	保育幼稚園課	◆小学生の放課後の受け入れ先として、保育所等において児童の適切な処遇及び安全の確保を図るとともに、在園児との交流により、年齢の枠を超えて、相互に社会性、協調性を身に着ける環境の整備を目的に地域活動事業費補助事業を実施した。 ◆2021年度（令和3年度）実施施設：48施設（うち自主事業27施設）延べ利用者数：91,649人（※2022年度（令和4年度）実績は5月末頃確定予定）	◆小学生の放課後の受入先として、大きな役割を果たしており、保幼小連携の重要性も増していることから、今後も実施施設数の増加を図っていく必要がある。	◆児童の預かりのニーズを踏まえ、地域活動事業の取組の充実とともに、ファミリーサポートセンター、子育て支援センター等での預かりと一体的に、周知を行っていく。 ◆本事業は、児童クラブ運営事業の補完的役割を担っていることから、同事業に待機児童が生じている状況を踏まえ、生涯学習課との連携を図っていく。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、子ども家庭支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5	子どもの居場所の確保	生涯学習課	◆学校の教室等や学校外の民間施設を整備し、児童クラブの定員枠を拡充した。 ◆利用申請の方法を全曜日利用から各曜日利用に変更したことにより、曜日毎に定員までの入会が可能となり、待機児童数の削減にある程度の効果が見られた。	◆核家族や共働き世帯が増加する中、今後も利用申請数の増加が見込まれる。 ◆待機児童の多い学校については、児童数の増加に伴う教室の不足により、児童クラブとして利用可能な教室の確保が困難となっている。また、現在児童クラブ室として利用している教室についても、普通教室や支援教室へ転用される可能性がある。	◆引き続き学校施設を活用する「校内型児童クラブ」を検討するとともに、学校外の民間施設等を活用した「校外型児童クラブ」を整備し、待機児童数の削減を図る。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	地域医療サービスの確保	保健医療課	◆夜間や休日に発症した救急患者への医療体制を確保するため、各種救急医療事業を実施した。 ◆宮崎大学医学部小児科に設置した寄附講座に対する支援を通じて、次世代を担う若い小児科医の人材育成を進めるとともに、小児地域医療の維持・確保を図った。 ◆夜間における子どもの急な発熱や救急時における対応方法をわかりやすく示したガイドブックを作成し、市内の小児医療機関、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター等に配付するとともに、小児科医による講座を開催し、夜間急病センター小児科の適正受診に取り組んだ。	◆本市の初期救急医療は、宮崎市郡医師会を指定管理者として県立宮崎病院附属棟で診療を行う「宮崎市夜間急病センター小児科」と、宮崎市郡医師会に対する診療業務委託として宮崎市郡医師会病院救急科において診療業務を行う「夜間急病センター内科・外科」があるが、会員医師の高齢化や令和6年度から適用される医師の働き方改革等に伴い、診療体制の維持が課題となっている。	◆宮崎大学医学部や宮崎市郡医師会、県などの関係機関と連携を図りながら、医師の確保に努め、夜間急病センターの診療体制の維持・継続を図る。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	地域医療サービスの確保	健康支援課	◆人生の最終段階において、どのような終末期医療を受けたいかを元気なうちから考えていくよう理解を深めるため、「わたしの想いをつなぐノート」を配付した。また、身近な場所でノートの受取りや相談ができるアドバイザーを養成し、窓口の拡大を図った。 ◆在宅療養や看取りについて相談窓口を設置するNPO法人に対し、在宅療養でんわ相談業務や研修会開催の事業の一部を助成した。また、班回覧や出前講座等で在宅療養でんわ相談窓口のチラシの配布を行った。 ◆難病患者の在宅生活の質の向上を図るため、相談員派遣や患者・家族交流会等を実施するとともに、患者会や関係機関を含む難病対策地域協議会を開催し、災害対策に関する課題等の情報共有を図った。また、難病患者が利用できる相談窓口や患者会をまとめたリーフレットや就労支援のためのリーフレットを改訂・配布した。 ◆慢性腎臓病（CKD）の重症化を防ぐため、かかりつけ医とCKD連携システムを運用した。また、専門機関への受診勧奨や栄養相談（電話や訪問、栄養相談会）を行った。	◆厚生労働省が「人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書」をまとめたことで、関心が高まっているが、医療機関や施設等の関係機関や、市民への普及には時間を要する。 ◆病院から在宅療養など退院の話があったときの本人・家族らの不安は計り知れない。在宅療養や看取りの経験豊富なNPO法人に電話で具体的に相談できることは不安軽減を図ることができるが、市民の認知度が課題であり、さらなる周知が必要。 ◆難病患者やその家族は療養上の不安や悩みを抱え、経済的にも身体的にも不安が大きい。今後、訪問や相談、交流会等を通して、不安や負担の軽減を図るとともに、関係機関と連携し、難病患者の抱える課題を把握していく必要がある。 ◆紹介基準に対する紹介率が低く、慢性腎臓病の予防のためには、さらなるCKD連携システムの周知が必要。	◆本人が望む本人らしい終末期を迎えることができるように、各関係機関との連携を図りながら、取組を強化する。また、関係機関が抱える課題や実情を把握し、解決できるような研修会を開催する。 ◆ちらしなどを活用し、市民への在宅療養でんわ相談業務の周知・広報に取組む。 ◆今後も難病の相談や訪問、交流会等により、当事者の精神的支援等を行いながら、難病対策地域協議会において、関係機関と連携し、取組を強化する。 ◆CKD連携システムの運用をより充実したものにするために医療機関や保険者を交えた検討会を開催するとともに、システムの利用について市民や医療機関に周知していく。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	健康危機管理体制の確立	保健医療課	◆職員に「災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）基礎編研修」及び「健康危機管理研修（DHEAT養成研修（高度編（指導者向け））」を受講させた。 ◆DHEAT研修を受講した職員を中心に、健康危機管理研修を企画し、保健所等職員を対象に実施した。	◆災害発生時に迅速に状況を把握し、速やかに健康危機管理体制が始動できるよう、より具体的な体制整備の構築が必要である。 ◆DHEAT研修受講後のスキルアップや、受講者以外の職員への情報共有のあり方について、今後さらに検討が必要である。	◆災害時における保健医療体制のあり方について、県や関係機関と連携しながら組織横断的に検討を進める。 ◆国の補助金を活用しながら、より多くの人材を継続的かつ着実に育成できるよう、効果的な研修のあり方について引き続き検討する。
2	健康危機管理体制の確立	健康支援課	◆感染症の動向を把握し、感染症発生時にも迅速な対応により感染症の蔓延防止に努めた。 ◆感染症危機管理体制は新型コロナウイルス感染症対応のための体制を構築するとともに、感染症危機管理対策チーム員を対象とした研修を実施し体制強化を図った。 ◆新型コロナウイルス感染症対応における業務量の増大に伴い、全庁的な応援体制を敷くとともに、業務の一部を外部委託することで、迅速な対応および感染拡大防止に努めた。	◆感染症の発生に備えた危機管理体制については、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、新たな感染症発生時を見据えた体制の見直し、強化が必要である。	◆感染症危機管理体制は、感染症の特性・発生状況に応じながら、より実効性の高いチーム編成を再構築し、臨む。 ◆国・県からの通知等の情報を確実に把握し、関係機関および庁内の情報共有と綿密な連携を図り、迅速かつ適切な判断・対応に努める。
2	健康危機管理体制の確立	新型コロナウイルスワクチン対策課	◆生後6か月以上を対象に従来型ワクチンを接種する初回接種、5歳以上を対象に従来型ワクチンを接種する追加接種（第1期・第2期）、12歳以上を対象にオミクロン株対応ワクチンを接種する追加接種（令和4年秋開始接種）を医療機関での個別接種及び集団接種により実施した。	◆特例臨時接種期間が令和6年3月31日まで延長されたため、2023年度（令和5年度）も新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に継続する必要がある。 ◆国は将来的に定期接種化を視野に検討を進めていくことが見込まれるため、医療機関での接種促進を図る必要がある。	◆2023年度（令和5年度）は医療機関での個別接種により新型コロナワクチン接種を実施する。 ◆集団接種は令和4年度をもって終了。ただし、2023年度（令和5年度）は接種需要に応じて実施の必要性を検討する。 ◆定期接種化を見据えた接種提供体制の形成を検討する。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	健康づくりの推進	国保年金課	◆若年期からの健康増進を推進するため、2015年度（平成27年度）から、特定健診・特定保健指導の対象者とはならない35歳以上の被保険者を対象に、健診・保健指導を実施している。 ◆がん検診との同時実施や集団健診の受付時間拡大等、利便性を考慮しながら、個別健診、集団健診を実施している。 ◆2019年度（令和元年度）から特定健診の自己負担金を無料にしている。 ◆特定健診の受診率向上に向けて、健診未受診者に対し、AIを活用した効果的な受診勧奨を実施した。また、通院中の未受診者対策として、健診実施機関名を印字したはがきの送付や医療機関分析等を実施した。 ◆医療機関の実施体制を整備するため、受託医療機関にアンケートを実施した。 ◆特定保健指導の実施率向上に向けて、委託先との課題の共通認識や学習会を実施した。 ◆特定保健指導環境の充実を図った。（夜間や休日の実施、インターネットを活用した利用予約） ◆2022年度（令和4年度）の実績はまだ未確定であるが、特定健診受診率は2021年度（令和3年度）の同時期と比較すると上昇している。（R5.2速報値23.3%→R4.2速報値21.6%）	◆健診費用の無料化、AIを活用した効果的な受診勧奨の実施により、受診率は少しずつ上昇しているものの、県内及び中核市内で下位の状況は続いている。 ◆健診対象者の約5割が治療中の健診未受診者であり、かかりつけ医の理解や協力が不可欠となる。	◆これまで単年度契約としていたAIを活用した業者委託による勧奨を、2023年度（令和5年度）からは3か年の継続した取組として実施する。 ◆通院中の対象者に特化した周知啓発を実施する。 ◆受託医療機関に対する周知啓発を実施する。 ◆2022年度（令和4年度）に実施した受託医療機関アンケート結果をもとに、今後の取組を検討する。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	健康づくりの推進	保健医療課	◆南側駐車場舗装改修工事を実施したほか、非常用自家発電設備更新工事実施設計業務委託や空調設備更 新工事基本設計業務委託、昇降機等改修工事実施設計業務委託を行い、施設・設備の維持管理を行った。	◆保健所建設後20年以上が経過し、施設・設備の老朽化による不具合が進行している。	◆「宮崎市保健所個別施設計画」に基づき、計画的に改修を行いながら、保健所機能の維持に努める。
3	健康づくりの推進	地域保健課	◆市民自らの健康行動や疾病の重症化予防を促すため、国保データベース（KDB）等を活用した地域診断を地域自治区ごとに実施し、地域の特性に応じた保健活動を実施。 ◆健康行動啓発事業 ・対象地区：22地域自治区 ・内容：地域の健康課題を解決するために健康相談、健康教育や地域ケア会議（母子、成人）を実施。 【2022年度（令和4年度）実績】 健康教育：8,242人（延） 健康相談：216人（延） 市政出前講座：14回 424人 成人ケア会議：5地区6回 母子ケア会議：15地区7回（合同実施あり）	◆地域で抱える健康課題は、行政（保健センター）のみの取組みだけではなく、地域の関係者と課題や目標を共有し、一緒に取り組む必要がある。	◆各地区で行っている地域診断の結果をもとに、各地域ごとに住民や関係機関へ健康課題の共有のための周知（ホームページ掲載や回覧、健康教育）に努め、解決策を協議できるケア会議の実施を22地域自治区行うことを目指す。 ◆地域におけるケア会議後の参加者の行動変容についても出来る限り把握していき、効果を確認していく。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	健康づくりの推進	健康支援課	◆がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的に、各種がん検診等の健康診査を実施した。2022年度（令和4年度）の集団健診はコロナの影響により会場変更をした日程もあったが、健診を中止することなく実施できた。 ◆各種検診や運動、健康づくりのイベント参加者に対しポイントを付与し、抽選により賞品を贈呈することで市民の健康に対する意識向上や健康づくりを支援する「健康みやざきマイレージ事業」を実施した。2022年度（令和4年度）の応募者は4,760名と減少したが、自治体マイナポイントを贈呈した2021（令和3年度）以前と比べると、参加者は2倍になっている。応募世代も若年層と子育て世代が増加した。 ◆「宮崎市自殺対策行動計画（第2期）」に基づき、市民や相談業務従事者等へのゲートキーパー養成講座や研修会を実施した。 ◆若年層の自殺予防対策事業として、市立中学校24校の教職員向けに自殺予防研修会を実施。Youtubeによる動画配信を併せて行った。また、市内の小学5年生、中学1年生とその保護者へ、自殺予防啓発パンフレットを配付するとともに、希望のあった中学校と小学校で児童生徒向けSOSの出し方教育を実施した。	◆コロナの影響により会場が利用できなくなり、代替地の確保と市民への周知に苦慮することもあった。今後も、市民が受診しやすい環境づくりが必要である。 また、2022年度（令和4年度）は子宮がん・乳がんの集団健診申し込みが少なかった。 ◆以前として周知不足との声が多い。特定健診またはがん検診を必須としているため、子宮がん検診対象となる20代女性の申し込みハードルが高い。 ◆平成19年以降減少傾向にあった自殺者数は、コロナ禍において令和2年に増加に転じ、特に若者や女性の自殺者数が増加、令和3年も高止まり傾向にある。令和4年10月に見直された自殺総合対策大綱では、若者や女性の自殺対策の推進が重点施策の一つとなっており、本市においても若者や女性を含む自殺対策の更なる強化が必要である。 ◆SOSの出し方教育については、より多くの学校で実施していく必要がある。	◆新会場の検討。子宮がんは大学と連携し、SNS等を活用した受診勧奨、乳がんはクーポン対象者に限定した検診日の設定を行い、周知していく。 ◆子宮がん検診のSNSを活用した受診勧奨に本事業も周知しインセンティブを明確化することによる参加を促す。又、多くの市民がより参加しやすい事業の追加を検討する。 ◆「自殺対策行動計画（第3期）」については、自殺総合対策大綱の改定内容を踏まえ、2024年度（令和6年度）に向けて策定作業を行う。 ◆若年層の自殺予防対策推進事業について、教育委員会や学校現場の教職員の方々への周知啓発に取り組む。児童生徒向けSOSの出し方教育については、教育委員会や学校現場と連携しながら、回数や内容を検討していく。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	地域包括 ケアシス テムの確 立	福祉総務課	◆判断能力の低下等により成年後見制度を必要とする方が、親族の支援が期待できず制度利用が困難な場合に、宮崎市長が後見等開始の申立てを行うことで制度利用につなげるとともに、申立費用や後見等報酬の助成など、金銭面で制度利用が困難な方の支援を行った。 ◆認知症高齢者等の更なる増加を見据え、後見人等の受任者の拡大を担う法人後見受任団体を支援し、併せて市民後見人の養成の支援を行うことで、安定した成年後見制度の利用を図った。	◆制度を知らないことで利用に繋がらない方がいる可能性があるため、周知・広報や地域連携ネットワークを構築しながら、制度利用を促進する必要がある。 ◆認知高齢者等が安定的に成年後見制度を利用できるよう、新たな市民後見人を養成する必要がある。	◆成年後見制度の利用促進を図るため、広報誌やパンフレット、市政出前講座等を活用して周知を行い、制度利用が必要な方に必要な情報が届くよう取り組んでいく。 ◆市民後見人養成のための活動を行っている法人後見受任団体と連携し、市民後見人についての周知と、必要な養成研修の実施支援を行っていく。
4	地域包括 ケアシス テムの確 立	地域包括ケア 推進課	◆2020年度（令和2年度）から、介護保険法で規定された地域の医療・介護の課題の抽出、在宅医療・介護関係者に関する相談事業等の業務について、医療と介護関係者のネットワークを持つ宮崎市郡医師会（地域包括ケア推進センター）へ委託することで、在宅医療と介護の更なる連携強化を図った。 ◆2022年度（令和4年度）においても、地域包括ケア推進センターに業務委託し、在宅医療と介護の連携に関する課題把握と解決策の検討を行い、市民向けに普及啓発等を重点的に取り組んだ。 ◆宮崎東諸在宅医療介護連携推進協議会を11月と3月に2回開催し、在宅医療の現場と介護の現場との連携に関する協議を行った。	◆医療側と介護側の専門職間では、高齢者の入院時の連携、退院時後の療養に関する連携の重要性を共有しており、概ね連携が取れているとアンケートで回答しているものの、個別事例では取れていないこともあることも判明し、更なる相互の役割や機能の理解が求められている。 ◆市民に限らず医療介護関係者が、高齢者が最期を迎えるまでの生活拠点及びそこでの療養の仕方に複数の選択肢があることを周知していくことが重要となる。 ◆在宅医療と介護の連携を進めていく上での指標を明確にし、進捗を管理する必要がある。	◆市民や医療介護専門職向けに、医療と介護の連携を進めることで、高齢者の終末期における在宅生活の支援の在り方を考える市民公開講座を11月に開催し、広く市民に理解を促す。 ◆有床の医療機関の地域連携室等の窓口職員に対し、本市の自立支援・重度化防止の取組と関係する事業の周知を個別に実施する。 ◆次期（2024年度（令和6年度）～2026年度（令和8年度））、宮崎市民長寿支援プランの作成に合わせ、在宅医療と介護の連携に関する指標を検討する。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	地域包括 ケアシス テムの確 立	地域包括ケア 推進課	◆高齢者等が在宅で安心・安全に暮らせるための取組を実施した。 ①食事の確保が困難かつ見守り等が必要な高齢者に対し、身体状況に応じた食事を提供すると共に、軽度な支援や安否確認を行った。 ②在宅で介護する家族に介護用品を支給し、介護負担の軽減・在宅介護の継続を図った。 ③24時間365日体制の民間の緊急通報システムを提供し、緊急時の迅速な対応を支援した。 ④認知症高齢者の位置を検索する機器や早期保護を目的とした二次元バーコード付きシール、また火災を未然に防ぐ防火支援用具の導入を支援し、日常的な見守り体制を強化した。	◆高齢化の進展に伴い、自宅で生活する高齢者等は増加し、在宅福祉サービスに対する需要が高まることが予想される一方、サービスに対するニーズも多様化し、ニーズに沿った事業の実施が必要となる。	◆地域包括支援センター等を通じて、高齢者や家族等のニーズを把握し、サービスの内容の充実を進めていく。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	地域包括 ケアシス テムの確 立	地域包括ケア 推進課	◆認知症地域支援推進員については、2023年度（令和5年度）までに段階的に体制強化を図ることとしており、2022年度（令和4年度）は4名体制で行った。推進員の業務の整理を行い、認知症初期集中支援チームの業務を一部移すことでチームの負担軽減に繋げた。 ◆地域の身近な場所で介護予防に取り組めるよう、多様な介護予防事業を実施。コロナ禍で外出自粛していた時期から、少しずつ活動を再開する高齢者や通いの場なども増えてきている。 ◆本市の実態に合った地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援コーディネーターを核とした高齢者の生活支援体制の整備を進めるとともに、地域の課題を抽出し、その解決に向けた、個別ケア会議、自立支援型地域ケア会議を実施している。 ◆年間を通じて、自立支援型地域ケア会議を実施し、高齢者の生活の質（QOL）の向上を目指しつつ、適正な介護サービスの給付を行えるよう、関係者でケアプランを検討している。	◆認知症地域支援推進員については、職員不足や配置スペースの確保が困難な状況である。また、認知症初期集中支援チームについても、今後高齢者の増加に伴い体制強化を図る必要があるが、市内の認知症専門医や認知症サポート医の人員不足から困難な状況が続いている。 ◆外出自粛からフレイル傾向の高齢者が把握されてきた。 ◆コロナ禍による各種活動等が制限されていた中で、直接的に意見等を得る機会が少なかったため、地域自治区毎で課題を抽出・整理すること自体が困難であった ◆自立支援型地域ケア会議で検討できる事例は限られており、会議に提出されない事例にどのように成果を反映させるか、また、ほかの事業所に成果をどのように反映させていくかが課題である。	◆認知症地域支援推進員については、次期(2024年度（令和6年度）～2026年度（令和8年度））、宮崎市民長寿支援プランの作成に合わせて、業務内容と必要人員の見直しを図り、適正な配置と体制強化を目指す。また、認知症初期集中支援チームについても業務負担状況を検証しながらチームの増員や受託先の増加などの検討を行い、更なる強化を進める。 ◆既存の通いの場を応援する自主日支援ツールを作成し、高齢者団体や関係期間への情報提供を行うとともに、外出自粛している高齢者に対する個々の運動の取り組みを推進する。 ◆アフターコロナを踏まえた生活支援コーディネーターに対する地域自治区事務所との役割を整理し、生活支援体制の整備を円滑に推進する。 ◆医療機関や介護事業所等に対して、本市の自立支援及び重度化防止に関する事業や取組について、個別に理解を求めていくことに加え、コロナ禍においても自立支援型地域ケア会議を中止することなく、書面会議やリモート会議を行っていく。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	地域包括 ケアシス テムの確 立	介護保険課	◆ケアプランについて、居宅介護支援事業所への運営指導等での点検や介護支援専門員等を対象としたケアプラン作成指導を実施し、ケアプランの質の向上を図った。（運営指導16事業所・ケアプラン点検数48件、キャリアアップ講座44回・ケアプラン点検数132件） ◆2021年度（令和3年度）から住宅改修適正化事業として、作業療法士等の有資格者による審査等の実施や受領委任払いの対象事業者及びケアマネジャー等に向けて研修会を開催している。 ◆認知症ケアの質の向上を図るため、介護支援専門員や介護従事者等に向けて、地域包括支援センター及び主任協力員・協力員と共にセンター方式を用いた研修会等を開催した。（主任協力員14名、協力員13名。研修会：計58回・修了者17事業所・39名、延べ受講者391名）	◆ケアプラン作成指導については、職員（保健師等）による指導であることから、より専門性の高い助言等が行えていない状況である。 ◆研修会については、受領委任払の対象事業者に本研修の受講を義務づけているが、引き続き登録要件に研修を義務づけるのか、研修内容や研修方法、回数についても再度、検討する必要がある。 ◆認知症チームケアマネジメント推進事業については、主任協力員・協力員の委嘱を行っているが、その人材が不足している状況である。	◆外部の専門の機関等に事業を委託することで、主任介護支援専門員等による専門性の高い作成指導を行うとともに、点検するケアプランの数を増やす。 ◆研修会の開催方法として、対面式とするのか、オンラインでの実施とするのか、研修会の実施ではなく、基本的な項目についてはHPに説明動画を掲載し、常時視聴できると状態とする上で、勉強会という形で複雑な案件等について事例を用いて開催するなど、効果的な研修方法を考えていかなければならない。 ◆主任協力員・協力員に対する報償費の見直しを行い人材の確保を図る。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5	障がい者の自立と社会参加の促進	障がい福祉課	◆相談支援事業において、障がい者が障がい福祉サービスを利用するにあたり、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう配慮した利用計画となるよう努め、また、事業者間の連絡調整等を行った。 ◆障がい福祉サービス事業において、事業者を通して、生活介護、自立訓練、就労移行支援等の障がい福祉サービスの提供を実施した。 ◆市内4箇所の基幹相談支援・虐待防止センターにおいて、障がい者やその家族、支援者等に対し、各種福祉サービスに関する相談や利用支援、障がい者等の権利擁護に関する支援を実施した。 ◆地域生活支援拠点等について、機能の拡充を図るため、新たに福祉サービス事業所が拠点等による取り組みとしてその機能を担うことができる体制を整備した。 ◆共生社会ホストタウン推進事業において、障がい理解啓発のため、市民に対してボッチャ体験会のイベントを行ったとともに、あすチャレ！スクールを開催し、小中学校において車椅子バスケットボールの体験授業を実施した。	◆相談支援事業においては、利用者の心身の状況や環境等に配慮しながら、利用者のニーズに則した提供体制の整備を行う必要がある。 ◆障がい福祉サービス事業における質の向上と利用ニーズに則したサービスの提供体制の整備が必要であり、特に、重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者に対応した施設が少ないことから、その提供体制の整備を図る必要がある。 ◆地域における相談支援の拠点として、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携して障がい者等を支援する体制の整備が必要である。 ◆地域生活支援拠点等について、新たに拡充した機能を含め、障がい者等の生活を地域で支えるサービス提供体制の充実を図っていく必要性がある。 ◆障がい種別によっては、理解されにくいものもあることから、障がい特性に応じた適切な支援や更なる障がい理解促進が必要である。	◆相談支援事業者と連携しながら、利用者のニーズに則したサービスの支給決定を行い、機会を捉えて相談支援専門員の資質向上を図る。 ◆安定したサービスの提供体制の維持を目指しつつ、機会を捉えて、事業者との連携を図り、併せて重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者に対応した提供体制の整備を推進していく。 ◆各基幹相談支援・虐待防止センターに配置しているコーディネーターを中心として実施する研修等を通して、市内の相談支援事業所が障がい児・者やその家族の福祉サービスや生活支援に関する様々な相談に対応できる支援体制の強化を図る。 ◆福祉サービス提供事業所及び保健・医療・教育等の関係機関との連携を図りながら、継続して拠点等が担う機能の強化、拡充を行うための見直し、検討等を適宜行い、支援体制の充実を図る。 ◆パラスポーツ体験イベントは継続して実施するほか、障がい理解を広く市民及び事業者に周知するため、動画作成等の手法を用いて啓発するよう努める。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5	障がい者の自立と社会参加の促進	健康支援課	◆統合失調症、うつ病などの精神疾患を有する人の家族を対象に、疾患の理解や社会復帰の理解を深めるための精神障がい者家族教室を開催した。 ◆精神緊急対応（措置入院関係業務等）を通し、関係機関との更なる連携強化や、対象者への切れ目ない支援を行った。また、精神障がい者が退院後も地域で安心して生活できるよう、措置入院者退院後支援計画書を作成し、関係機関と連携しながら支援を行った。 ◆精神障がい者の権利擁護のため、成年後見等開始の申立て手続きを行うとともに、申立て手続きに係る費用や後見人等の報酬助成を行った。	◆家族教室の参加者に寄り添えるように、参加者の意見をもとに講話、懇談会の内容、運営について検討していく必要がある。 ◆措置入院や精神科病院実地指導に係る業務について、所内の体制整備や資質向上を図るとともに、関係機関との情報共有を行い、患者の人権に配慮した適切な運用に資する必要がある。	◆家族同士の交流時間が十分確保できるように、運営を工夫する。 ◆措置入院の適切な運用にする資するよう、精神保健福祉関係会議を開催し、措置入院関係の実績報告、各機関からの意見集約、対応方針の共有や課題等の検討を行う。
6	社会保障の確保	国保年金課	◆国民健康保険制度により傷病に対する給付事業を行うとともに、レセプト点検精度の向上、被保険者の意識向上を図るため医療費通知を年4回発送し診療費の抑制に努めた。また、被保険者の健康維持・増進を図るため、特定健診・特定保険指導及び重症化予防指導を行った。 ◆ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、差額通知を年3回発送するとともに、重複・頻回受診者への訪問指導を行った。 ◆後期高齢者医療制度については、広域連合と協力し、円滑な運営に努めた。 ◆医療費適正化に向けた新たな取組みとして、重複服薬者等への勧奨通知を送付し、効果を検証する事業実施し、一定の効果をえた。	◆各種給付を適切に行うため、レセプト点検精度の向上や診療費抑制につながる医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を発送し、被保険者意識の向上に努めているが、被保険者の減少する中で前期高齢者の割合増加や医療の高度化により診療費は増加しており、県、国保連合会、広域連合等の関係機関と連携し、国保制度及び後期高齢者医療制度の確立と円滑な運営に努めるとともに、保険給付等の分析に基づいた取組みが必要となっている。	◆各種給付を適切に行うため、引き続き国保連合会と連携を図りながら研修会への参加等によるレセプト点検の精度向上に努めるとともに、予防医療など健康増進に関する被保険者の意識向上を図る。また、国保広域化連携会議等での積極的な議論を図るとともに、保険給付等の分析ができる体制や給付事業及び保険事業の効果・効率的な取組みの再構築を図る。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6	社会保障 の確保	国保収納課	◆国民健康保険制度の安定した運営ができるよう、保険税収納率の向上に努めた。また、公平で公正な納税が行われるよう、適正な収納に努めた。	◆今後、被保険者の減少による歳入の減や高齢化による医療費の増などが見込まれることから、国保財政はますます厳しくなっていくと予想される。	◆国保財政の健全化を図るため、保険税の収納率向上を初めとする、収納対策を推進する。
6	社会保障 の確保	社会福祉第一課	◆経済的に困窮し複合的な課題を抱える生活困窮者の自立を支援するため、宮崎市自立相談支援センター「これから」において、2022年度（令和4年度）は、延1,077件の相談を受付け、91名から利用申込があり支援を行った。 ◆自立相談支援センターにおける相談者及び生活保護受給者のうち、家計に問題を抱えている方に対して「生活困窮者等家計改善支援事業」の実施により、2022年度（令和4年度）は延34件の相談を受付け、家計再生プラン16件を作成した。 また、就労意欲や生活習慣などに課題があり、直ちに一般就労を目指すことが困難な方に対して「生活困窮者等就労準備支援事業」の実施により、2022年度（令和4年度）は延78名の事業参加があり、そのうち23名が就職活動を開始している。 ◆ひきこもり支援体制を構築するため、2022年度（令和4年度）は先進自治体への市政研究を行い、その調査結果を参考にして「ひきこもりネットワーク連絡協議会」を設置した。また、ひきこもりについて多くの方に理解を深めていただくため、「ひきこもりに関する講演会」を開催し約80名の参加があった。	◆宮崎市自立相談支援センター「これから」など相談機関へ自ら相談に来ることが難しい支援対象者を早期に把握し、支援に繋げていく必要がある。 ◆生活困窮者の置かれている状況に応じた支援策を充実させるため、関係課や関係機関等と連携した支援体制を強化するとともに、宮崎市自立相談支援センター「これから」で実施している生活困窮者支援事業のさらなる連携を図る。 ◆ひきこもり支援については、宮崎市自立相談支援センター「これから」をファースト相談窓口として相談支援を行っているが、相談者への効果的な支援を行うため、支援体制の充実を図る必要がある。	◆生活困窮者自立相談支援事業の相談支援員を1名増員し、アウトリーチや社会資源の開発の強化を図ることで、支援対象者の掘り起こしに努め支援に繋げていく。 ◆「生活困窮者自立支援庁内連絡会議」や「生活困窮者支援会議」を活用し、引き続き庁内外の関係機関と連携した困窮者支援の体制を強化していく。 ◆生活困窮者支援事業である自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業について、支援者間の情報共有に努め、一体的で効果的な支援を引き続き推進していく。 ◆ひきこもり支援については、外部の関係団体や庁内の関係部署による「ひきこもりネットワーク連絡協議会」の開催により、実態把握を含めひきこもり支援施策の検討及び意見交換等を行うことで、相談者へ効果的な支援が行える体制づくりに努める。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、産業政策課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	既存ストックの有効活用	建築住宅課	◆不動産取引に関し専門的知識を有する団体である（一）REC宮崎に空き家バンクの登録及び空き家等に係る相談業務を委託するとともに、意見交換会を年間3回行い連携を強化した。 ◆空き家バンクについて、納税通知書封筒裏面広告や新聞紙面での広報に加え、自治会連合会理事会に参加し周知を図った。 ◆空き家バンクのシステム上で登録者数に加え成約者数及び移住・定住者を把握するためのシステム改修を実施した。 ◆青島モデル事業において、家賃補助7件を実施し、空き家解消を図った。	◆空き家については、賃貸の集合住宅へのニーズが高く、戸建て住宅に対するニーズが低いため、戸建て住宅への誘導を強化する必要がある。 ◆戸建て空き家の解消施策として、市外・県外からの移住者を対象として、空き家購入者に対する修繕や家財処分費の補助をしているが、補助対象を購入者に限定しているため成果に繋がりにくい。	◆戸建て住宅を対象としている空き家バンクの委託先と引き続き連携し、新規登録の強化を図る。また、空き家バンクシステムを改修し、ユーザーの利便性（視認性）を向上させる。加えて、空き家バンク登録住宅を購入した方に対するインセンティブ強化等を検討する。 ◆青島モデル事業については、現受給者の補助受給期限到来により終了する。
1	既存ストックの有効活用	建築行政課	◆木造住宅の耐震化の促進による災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準の木造住宅の所有者に対し、無料耐震診断を行うとともに、耐震改修費用の一部を助成した。（2022年度（令和4年度）：耐震診断68件、耐震改修43件、除却4件）	◆住宅所有者に対し、耐震診断及び耐震改修の必要性や補助制度について、周知・啓発を図る。	◆木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震診断結果の報告・説明の際に、住宅所有者に対してパンフレット等により補助制度の説明を行う。 ◆市ホームページや市広報への掲載、自治会への班回覧にて補助制度の周知・啓発を図る。
2	公園・緑地の確保	農政企画課	◆「農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、市民農園の利便性向上に努めます。」の取組として、特定農地貸付法に基づく新たな市民農園の開設相談を受け、その市民農園の開設に必要な農地貸借手続の支援を行った。 また、既存の市民農園に係る農地貸借手続の支援を行った。	◆市民農園利用希望者からの相談に対し、既存の市民農園を紹介するものの、所在地が遠いという意見が時々ある。	◆2021年度（令和3年度）に大字折生迫で、令和4年度から村角町で新たな市民農園が開設され、市民農園の所在地が広がったが、今後も市民農園の開設希望の相談がある場合、既存の市民農園所在地以外のエリアでの設置の検討を促す。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、産業政策課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	公園・緑地の確保	農村整備課	◆旧宮崎市域の4つの農村公園については、各地元の公園愛護会等により、適切な維持管理がなされた。 ◆遊具点検を実施したほか、老朽化等により被災した施設については、速やかに補修を行うなど、公園利用者の安全を確保した。	◆公園設置後、相当数の年月が経過しており、経年劣化により施設に不具合が生じている。また、施設の老朽化により維持管理費の増大が見込まれる。	◆経年劣化した施設については、遊具点検や建物点検を実施し、計画的な施設の維持管理に努めながら、長寿命化を推進し、利用者の安全を確保する。
2	公園・緑地の確保	公園緑地課	◆市民協働のまちづくりを促進するため、地域住民が自主的に公園の管理を行う公園愛護会の結成を促し、公園に対する愛護精神の醸成を図る。 ◆市民サービスの向上を図るため、公園施設を適正に維持管理し、多くの市民が快適に利用できる公園の環境を確保した。 ◆市街地の面的整備に合わせた、新たな公園を整備することで、地域住民の休息・遊び・レクリエーション活動の場を創出する。また、災害時の一時避難場所としての活用も可能となる。 ◆老朽化が進行した公園施設に対し、長寿命化計画に基づき、事業費の平準化を図りながら計画的に更新している。その結果、安全・安心な公園の提供が可能となった。	◆担い手となる若い世代の入会が減少し、会員の平均年齢が高くなってきていることから、将来的には愛護会数の減少が想定される。 ◆整備後長い年月を経た公園については、樹木の成長に伴い高木及び越境枝の剪定に係る費用や、倒木の恐れのある老木、枯木の対策費用が増加している。 ◆地域住民のニーズを踏まえた公園整備が求められている。 ◆長寿命化計画を策定していない公園の老朽化も進行している。	◆愛護会への育成、指導を継続して行うと共に、新たな団体等の参加が可能となるような活動内容の見直しを検討する。 ◆公園の利用形態に応じ、樹木の更新等について検討する。 ◆公園の実施設計において、地域住民へのアンケートを実施し、ニーズを踏まえた公園整備を行っている。 ◆全ての公園を対象とした長寿命化計画策定に着手し、持続可能な更新計画策定を進めている。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、産業政策課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	公園・緑地の確保	田野・地域市民福祉課	◆鰐塚山山頂トイレの清掃及び不具合箇所の修繕を実施し、衛生環境の保全や維持管理を行った。 ◆鰐塚山の麓にある「いこいの広場」の公園の草刈を実施し、緑地の維持管理を行った。	◆鰐塚山山頂トイレの凍結防止のため、毎年12月から3月までの期間は、使用禁止にしている。	◆引き続き、鰐塚山山頂周辺の衛生環境の保全や維持管理を行う。 ◆「いこいの広場」の緑地の維持管理を行う。
3	スマートシティの取組の推進	地域安全課	◆2015年度（平成27年度）以降、市が管理している防犯灯のうち、旧4町域内にある防犯灯について、2018年度（平成30年度）までにLED化が進められ、環境負荷の低減及び維持管理費の削減が図られた。	◆2014年度（平成26年度）にLED化したリース防犯灯（1,977灯）について、2024年度（令和6年度）で設置から10年が経過するとともに、リース期間が終了し、全て市に帰属されるため、今後、修繕や取替費用の増加が見込まれる。	◆個別の修繕については適宜実施しているところであるが、引き続き歩行者の安全・安心を確保していくため、LED照明器具の計画的な修繕や取替に努め、費用の平準化を図っていく。
3	スマートシティの取組の推進	環境政策課	◆太陽光発電システム設置費の一部補助を行い、クリーンエネルギーの導入促進、エネルギーの地産地消、自立分散型エネルギーの普及、温室効果ガスの排出量削減等を図った。 ◆独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステムの構築を支援・認証することで、事業者の自主的境保全活動を推進した。	◆太陽光エネルギーの利活用を推進していくことはもちろんのこと、太陽光以外の再生可能エネルギーの活用について、検討していく必要がある。 ◆認証事業者の業種が、建設業に集中している。	◆県と「再生可能エネルギー」や「革新的なエネルギー高度利用技術」の活用について検討するとともに、先進自治体等の情報収集を行う。 ◆各種事業所の集会等に出席するなど、様々な業種・業態への周知・広報に努める。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、産業政策課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	スマート シティの 取組の推 進	道路維持課	◆道路照明の老朽化に伴う修繕の際にLED化を行い、積極的なLED化の推進を継続して行った。	◆デザイン性の高い照明などは、技術的にLED化が困難なものがある。	◆LED照明は日々技術革新が進んでいるため、最新のLED化技術を積極的に取り入れ、省エネルギー化に努める。
3	スマート シティの 取組の推 進	景観課	◆花苗支給等のボランティア団体支援や市民協働の取組などにより、公共施設や主要な道路等に草花を植栽し、年間を通じて花のあふれるまちづくりを推進することで、ヒートアイランド現象の抑制に繋げている。 ◆宮崎市緑のまちづくり条例に基づき、後世に残すべき良好な自然環境や優れた風致環境を持つ樹林地・名木などの保全保存のため、緑の保全地区や郷土の名木の指定を行っている。また、一定条件以上の開発や新築等について、緑化計画の提出を求め審査を行っている。 ◆都市部において、民有地の緑化を推進するため、住宅や事業所等の緑化費用の一部補助を行っている。	◆各地域で花のまちづくりを推進しているボランティア団体については、メンバーの高齢化が進んでおり、担い手不足や団体数の減少などが懸念される。 ◆市内では都市化の進展に伴って貴重な緑が減少している。近年、市街地及びその周辺における緑地が減少しており、民有地においても緑化の推進が求められている。 ◆環境保全の観点から、緑がもたらす多様な機能や役割の重要性について、周知・啓発に努めていく必要がある。 ◆行政区域全体における緑化割合は、76.5%（約49,265ha）を占めているものの、市街化区域における緑被地の減少が著しい。	◆ガーデンツーリズム推進や市民植栽活動、各種講座等の啓発活動により、市民や事業者の関心を高め、花のあふれるまちづくりに参加する機運を盛り上げていく。 ◆市内に存在する緑を保全することにより、都市部におけるヒートアイランド現象の緩和など、都市環境を改善するとともに、緑豊かで良好な景観の形成を図る。 ◆緑は、ヒートアイランド現象を緩和し、まちに潤いをもたらすかけがえのない財産であることから、市政出前講座や緑の月間に合わせた啓発活動等により、緑の情報発信に努めていく。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、産業政策課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	自然環境の保全	環境政策課	◆環境保全活動の支援を行う人材の育成や環境学習活動の推進を図るため、市民主催の学習会等に講師を派遣し環境学習活動の支援を行った。 ◆河川浄化推進員による河川へのパトロールを実施し、河川の汚濁や不法投棄の早期発見など迅速な対応が図られた。 ◆河川浄化推進協議会の取り組みへの支援及びイベント等の啓発事業を通じて市民の河川浄化の意識が高まった。 ◆公共用水域の常時監視を実施し、環境基準点のBOD値はいずれも基準値以下となっている。 ◆事業場への立入検査を実施し、排水基準を遵守するよう指導した。（基準超過事例なし）	◆講師として派遣する環境学習パートナーへの新規登録が少ない。 ◆大淀川をはじめ、市内の各河川の水質は概ね良好であるが、さらなる改善のため大淀川上流域での河川浄化の取り組みを推進していく必要がある。	◆環境学習指導者養成講座の修了生を、環境教育を実践できるリーダーとして育成していくことで、宮崎市としての全体の環境力の向上につなげる。 ◆公共用水域の環境基準を維持できるよう関係機関と連携して取り組んでいく。 ◆今後とも事業所立入検査を計画的に実施して、事業に対し指導に努めていく必要がある。 ◆地域住民や事業者が主体となった河川浄化の取り組みを連携して支援していく。 ◆更なる水質改善に向け、国、県及び流域自治体と連携を強化し、大淀川上流域での取り組みを推進していく。
4	自然環境の保全	環境指導課	◆公共用水域の常時監視を実施し、環境基準点のBOD値はいずれも基準値以下であることを確認した。 ◆事業場への立入検査を実施し、排水基準を遵守するよう指導した。（基準超過事例なし）	・今後とも事業所の立入検査を計画的に実施して、事業者に対し指導に努めていく必要がある。	◆公共用水域の環境基準を維持できるよう関係機関と連携して取り組んでいく。 ◆今後とも事業所立入検査を計画的に実施して、事業に対し指導に努めていく必要がある。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、産業政策課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	自然環境 の保全	森林水産課	◆間伐・植林に対する補助や、伐採届の届出時の植林の奨励を行い、森林の持つ公的機能の発揮や、循環型林業の維持に寄与した。 ◆松くい虫の防除や海岸松林ボランティア団体への補助を行うことで海岸松林の保全に努め、防風・防潮・防砂といった多面的機能の維持を図った。 ◆市民の方々に自然の素晴らしさを実感していただくとともに、自然を大切にすることを育める場として、宮崎自然休養林の整備を行った。2022年度（令和4年度）の利用者数は121,612人であった。 ◆森林の持つ美しく豊かな自然を通して市民にやすらぎと潤いを提供し、市民の余暇の活用及び健康の増進を図るため、宮崎市椿山森林公園の整備を行った。2022年度（令和4年度）の入園者数は12,421人であった。	◆宮崎市の森林は主伐期を迎えており、循環型林業維持のため再造林の推進が必要となっている。一方で森林所有者の高齢化や相続による市外所有者の増加など、植林後の長期管理面に対する不安から植林を躊躇する傾向が強まっている。 ◆松くい虫による被害は2015年度（平成27年度）をピークに減少傾向にあったが、2020年度（令和2年度）に被害が再発したため、継続して防除に取り組んでいく必要がある。 ◆自然環境を保全するために、より多くの方々が自然に触れ合い親しみを持っていただけるよう、施設利用者数の増加を図る必要がある。	◆今後森林経営管理制度を活用することで、森林所有者と民間事業者との連携を図り、森林経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を目指す。 ◆県や森林組合といった関係機関と連携し、情報の共有を図りながら継続して海岸松林の保全に努める。 ◆施設の見どころの情報発信や魅力的なイベントの実施により利用者数の増加を図る。
4	自然環境 の保全	佐土原・地域 市民福祉課	◆「石崎川水系」の浄化推進協議会を主催し、地元小学生による稚魚放流や、啓発品配付による啓発活動に取り組んだ。 ◆「一ツ瀬川水系」の協議会に参加し、河川監視や啓発品配付による啓発活動に取り組んだ。 ◆航空機騒音対策として、関係機関に基地周辺対策事業の拡充や地域振興の要望等を行うため、航空機騒音区域内外での騒音測定を実施した。	◆河川環境の美化を推進するため、地域住民の意識向上や水質事故時の連絡体制整備が必要である。	◆地域住民への啓発活動や、関係機関等との協力体制の整備を行い、河川浄化活動を推進する。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、産業政策課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	自然環境 の保全	清武・農林建設課	◆荒平山公園内遊歩道の安全対策として、腐食等による補修が必要であった木製階段を40段、案内看板を四箇所整備した。なお、今後も点検を行いながら、年次的に対応していくこととしている。 ◆第1展望所付近の広葉樹林(約0.62ha)について、地域内企業と「森林ボランティアに関する協定書」を昨年に引き続き令和5年3月24日に継続締結した。 ◆林内の枝払い、下草刈等の作業にとどめ、自然を楽しむように配慮している。	◆公園へ向かう際に利用する林道が雨水により被災しやすく、その度に災害復旧工事を行う必要がある。 ◆電気・水道が通っていないため、トイレの給水は人力(委託)に頼っている。 ◆展望所周辺及び林道沿いに、ゴミ等の投棄が目立つため、近隣住民から苦情が絶えない。 ◆荒平山再生ボランティア協議会と締結していた「清武荒平山再生ボランティアの会における樹種変更に伴う協定書」において、会員の高齢化によって植樹の管理が困難となり、解約することとなった。今後の所有権は市に帰属するため、引き継ぐ形で管理を行う必要がある。	◆安全対策については、年次的に整備を行っているが、電気・水道の整備については膨大な費用が必要なため、現状のままで林内散策などの自然を楽しむ施策として、維持管理を重点に行っていく。 ◆森林公園全体の環境対策(ゴミ等の投棄)について、ボランティア活動団体等の協力など、可能性について検討していく。 ◆荒平山再生ボランティアの会より引き継いだイチョウやヤマグリの管理を、ボランティア活動団体等の協力や予算内での業者委託などを通して実施する。
5	廃棄物対策の推進	環境政策課	◆市が委嘱している「ごみ減量アドバイザー」や自治会から選任された「分別大使」の活動により、地域に根ざしたごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図った。 ◆市広報や世帯配布文書等での啓発を実施した。 ◆新型コロナウイルス感染症対策のためイベントが中止となっている。 ◆子どもへの啓発として、保育所や幼稚園でごみ減量とリサイクルに関する環境学習会を、児童センターや子ども食堂でごみ減量・分別学習を実施した。 ◆子どもへの啓発として、小中学校で5R学習等の環境教育を実施した。	◆廃棄物減量等推進審議会の意見を踏まえ、子どもへの啓発を推進するため、ノウハウを蓄積することが必要である。 ◆自治会未加入世帯への啓発をさらに進め、市民全体でごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図ることが必要である。	◆子どもへの啓発を推進するためのノウハウを蓄積しながら、未就学児や小中学生を対象にしたごみ減量・分別学習に取り組み、子どもの時期から資源の循環についての意識を高める活動を行う。 ◆商業施設やイベントでの啓発活動を取り入れるなどして、自治会未加入世帯への啓発を更に進めて、市民全体のごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図る。 ◆2021年度（令和3年度）に市の施設となったエコクリーンプラザみやぎの環境学習施設を活用したイベント等の啓発を実施する。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、産業政策課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5	廃棄物対策の推進	環境業務課	◆家庭系生ごみ減量促進事業 生ごみの自家処理を推進するため、生ごみ処理器の支給や電動生ごみ処理機購入補助金の交付を行った。また、庭のないマンション等の集合住宅でも使用可能な新たな生ごみ処理器を検討し、令和5年度にごみ減量効果を調査するモニター事業を実施することとなった。 ◆生活系一般廃棄物の適正排出管理事業 ごみ集積所防護ネットの支給やごみ収集日程表の配布、ごみ集積所ボックス設置等の補助を行うことにより、家庭からのごみや資源物の適正な排出を支援した。 ◆一般廃棄物収集運搬事業、資源物収集運搬事業 家庭から排出されるごみや資源物を適切に収集した。 ◆事業系一般廃棄物の適正排出管理事業 事業系一般廃棄物の適正処理を推進するため、事業系廃棄物適正処理マニュアルの配布、事業大規模建築物のごみ管理や分別状況の立入調査等を行った。	◆家庭系生ごみ減量促進事業 従来のごみ処理器の使用をやめる方もおり、継続的に使用しごみ減量の推進を図る必要がある。また、新たな生ごみ処理器については、モニター調査を行い、より効果的にごみ減量が行うための検証が必要である。 ◆生活系一般廃棄物の適正排出管理事業 ゴミや資源物の種類の多様化が進み、市民から分別区分が分かりにくい等との意見が見うけられる。 ◆一般廃棄物収集運搬事業、資源物収集運搬事業 労務単価の改定に伴う人件費や最近の燃料等の物価上昇に伴う物件費の上昇に伴い、委託料の増加が財政的な負担となっている。 ◆事業系一般廃棄物の適正排出管理事業 研修会を対面形式からオンライン形式(ホームページ上の動画配信)にすることで、受講率は対面形式を上回ったものの約半数程度となっている。	◆家庭系生ごみ減量促進事業 従来型については、使い方研修会や現地見学会を実施し、効果的な処理方法を周知する。新たな生ごみ処理器のモニター調査を実施し、より効果的な生ごみ減量の実施を検討し、事業内容の見直しを行う。 ◆生活系一般廃棄物の適正排出管理事業 今後、ごみや資源物の出し方、区分について市民に対してわかりやすくなるよう検討を行っていく。 ◆一般廃棄物収集運搬事業、資源物収集運搬事業 業務委託の内容等について、経費等を随時確認し、適正な委託費であるか見直しを行う。 ◆事業系一般廃棄物の適正排出管理事業 研修の動画配信は継続して、視聴数を増やすため事業者に対し周知を重ねていく。
5	廃棄物対策の推進	環境施設課	・エコクリーンプラザみやざき焼却施設を良好な管理の下で長期的に安定稼働させるため、2021年度(令和3年度)から2024年度(令和6年度)にかけて基幹的設備改良事業を実施する。 ・改良工事は計画どおり進捗しており、2022年度(令和4年度)末の進捗率は23.1%である。	・施設の運転を継続しながらの施工となることから、廃棄物の処理に支障が生じないよう工事計画と処理計画の整合を図り実施する必要がある。 ・多額の事業費を要するため、国の交付金が減額されれば、資金計画について大幅な見直しが必要となる。	・安定的な施設の運転管理と効果的な工事实施の両立を図るため、両業務を緊密に連携させ対応していく。 ・要望額に対する適正な交付金の交付を国へ求めていく。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、産業政策課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5	廃棄物対策の推進	農業振興課	◆本市が構成員となっている宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、1年間を通して農業用廃プラ・農業空缶等の適正処理の指導を市内農家に対して行った。 ◆上記協議会では、啓発チラシを作成し、市内農家、関係機関へ配付を行った。 ◆中間回収日を設け、上記協議会が主体となってJA等集積場所において中間回収を行った。	◆宮崎県農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会から農家個々に対する処理費の助成が行われていたが、2019年度（令和元年度）よりなくなっており、農家の負担が増加している。 ◆廃プラを受入れていた中国の輸入規制や、排出時の分別が徹底されていないことで、処理業者の料金が上がっているため、農家の負担増が懸念される。 ◆分別を徹底するなど、更なる周知が必要と思われる。	◆廃プラスチックを処理する際、分別が徹底されておらず、業者の処理料が上がっていることから、宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会を組織する関係機関において栽培技術、経営指導等で農家へ接する際に適正処理指導ができるよう、支部毎の協議会で随時啓発を図る。
6	暮らしの安全・衛生の確保	地域安全課	◆宮崎県暴力追放センターと連携して事業所責任者講習会を実施し、暴力団排除に係る取組を推進するとともに、不審者情報をもとに防犯アドバイザーによる子どもの見守り活動や、警察や防犯パトロール隊との啓発キャンペーンなど、地域の防犯活動を実施した。 ◆警察等の関係機関と連携して迷惑駐車防止の啓発や交通安全教室などを実施するほか、交通指導員による街頭指導や交通安全キャンペーンを実施し、交通事故発生件数が減少した。	◆刑法犯認知件数のうち、特に自転車盗が増加傾向にある。 ◆交通事故発生件数に占める高齢者の割合及び交通死亡事故の全死者数に占める高齢者の割合が高くなっている。	◆新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化による人流の増加が影響していることを踏まえ、警察などと連携して街頭での啓発活動を実施していく。 ◆制限運転の普及など、特に高齢者に対する交通安全対策の検討を行う。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、産業政策課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6	暮らしの安全・衛生の確保	環境政策課	◆宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園のほか11か所の市営墓地で除草や清掃、植栽管理、園内整備等の適切な維持管理を行うとともに墓地使用希望者への492区画（合葬墓への貸出件数含む）の新規貸出を行った。なお、宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園については、指定管理者による管理業務を行った。 ◆宮崎市葬祭センターの適切な維持管理運営に努め、大人4,726人、小人11人の利用者を受入れた。	◆墓地は世代を超えて永年に渡って使用される可能性が高いものであることから、使用料等の財源の確保を含め長期に渡り適切な管理業務や貸出業務を継続していく必要がある。 ◆宮崎市葬祭センターは元日を除く全ての日に受け入れを行い業務の性格から休止等が困難な施設であるが、供用開始から27年が経過していることもあり、定期的な火葬炉等の保守点検、修繕等が必要である。また、火葬予約受付については、受付業務の正確性や労働生産性の向上を図る必要がある。	◆墓地の園内整備など適切な維持管理を行うとともに新規貸し出しや返還区画の再貸出を行い、使用希望者への墓地の安定的供給や使用料などによる財源の確保に努める。また、2022年度（令和4年度）に整備が完了した桃山墓地の年間管理料の賦課を進め、財源確保を図っていく。 ◆宮崎市葬祭センターについて、施設改修内容を整理し、火葬炉更新を優先的に実施する。また、火葬予約受付については、オンライン化を進めていく。
6	暮らしの安全・衛生の確保	地域包括ケア推進課	◆亡くなった身元引受人のいない無縁物故者等の遺骨を、管理を委託している納骨堂に一時預かりとして適切に安置を行った。また、対象者を所管する担当課と今後の納骨堂のあり方等について協議を行った。	◆多くが生活保護受給者で施設入所者はほぼ0であり、今後も多様な相談等の増加が予想されることから、迅速かつ適切に対応するため、窓口の整理が必要となる。	◆引き続き、対象者を所管する担当課と協議を行い、多様化する相談に対応していく。

総合計画 体系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、産業政策課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6	暮らしの安全・衛生の確保	保健衛生課	◆衛生的で安全な市民生活を維持するため、生活衛生六業種等に対する検査・監視を実施するとともに、食品事業者や市民グループが開催する講習会への講師派遣及び食品事業所への定期的な立入等において、食品の衛生的な取扱いについて監視・指導を実施した。 ◆「宮崎市動物との共生に関する条例」が施行されたため、条例の周知及び啓発に努めた。 ◆地域猫活動の支援を行い、猫による環境への被害防止に努めた。 ◆狂犬病予防注射の推進・啓発による狂犬病の発生予防及び徘徊犬の保護等による危害防止に努めた。	◆2018年6月に公布された「食品衛生法の一部を改正する法律」が、2021年6月に完全施行され、すべての食品事業者へHACCP（危害要因分析・重要管理点）に沿った衛生管理が制度化された。これに伴い、食品事業者へ周知を継続するとともに、実施状況の確認だけでなく適切な指導・助言等を行う必要がある。 ◆野良猫への不適切な給餌及び犬の散歩等による排泄物の不適切な処理に関する苦情は依然として多い。 ◆動物愛護センターで実施する地域猫の不妊去勢手術の頭数を増やしてほしいとの要望がある。	◆年間を通じて、食品等事業者に対する集合型講習会や、希望者の求めに応じたオンライン講習会を開催する。 ◆職員が食品等事業所に出向きHACCP導入支援を行う時間を確保し、宮崎市食品衛生協会の食品衛生指導員との連携のもと、実地研修を行うなど、制度の定着を図っていく。 ◆同条例及び「猫の適正飼養ガイドライン」等を活用し、指導・啓発を徹底していく。 ◆麻酔器の増設及び新規採用した愛玩動物看護師を活用し、手術の安全性を維持しながら手術頭数を増やしていく。
6	暮らしの安全・衛生の確保	産業政策課	◆消費者教育に係る講座等について25回実施し、延べ1,153名が受講した。 ◆消費生活相談員のレベルアップのため、国や県が実施する研修に積極的に参加した。また、職員及び消費生活相談員を対象とした内部の研修会を実施した。 ◆消費生活に関する相談件数は、2,703件（うち、あっせん174件）であった。 ※相談件数は2021年度（令和3年度）実績。 2022年度（令和4年度）実績は5月確定予定。	◆各世代に対応した消費者教育が十分に行き届いていない現状がある。また、消費者トラブルは、多様化・複雑化しており、相談対応するための知識習得が常に必要である。	◆様々な消費者トラブルに対応するため、研修への参加により消費生活相談員のレベルアップ等を図る。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、産業政策課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6	暮らしの安全・衛生の確保	道路維持課	◆交通安全対策特別交付金事業により、反射鏡や区画線、防護柵の設置を行っている。	◆地域からの要望を受けて事業実施しているが、全ての要望について対応はできていない。	◆限られた予算の中で、地域の優先順位に配慮し事業を実施していく。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、上下水道局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	防災機能 の充実	管財課	◆市有地である佐土原町の住宅法面について、安全確保の観点から、調査で洗い出した危険箇所の定期観測を行うとともに、危険度の高い箇所から年次的に改修工事を実施した。 【2022年度（令和4年度）実績】 ・今坂団地法面改修工事 ・広瀬台団地法面工事測量設計業務委託	◆調査を実施したのが、2016年度（平成28年度）及び2020年度（令和2年度）であり、一定の期間が経過していることから、法面の危険度について再度の検証が必要である。	◆法面の安全観測業務のなかで、法面の危険度について再検証するとともに、引き続き危険箇所の改修工事を行う。
1	防災機能 の充実	危機管理課	◆市民へ迅速かつ的確に災害や避難等の情報を提供するため、県の防災関連システムと連携し、情報の一元化、市民発令判断支援、避難等情報の一斉配信ができるクラウド型の防災情報共有システムを整備した。 ◆防災メールの多言語（英・中・韓・ベトナム・ネパール）及びやさしい日本語での配信を開始した。 ◆市広報みやざきへの記事掲載や出前講座等にて、防災メール、市公式SNSなど防災情報収集手段の啓発チラシの配布や登録の呼びかけを行った。また、沿岸部の郵便局13箇所に防災ラジオ及び電話FAX情報発信サービスの啓発チラシを設置した。 ◆小学校の児童及び地域住民の安全確保と避難所機能の充実を図るため、宮崎港小学校北校舎に避難階段（収容予定人数400人）を設置するため、地質調査や実施設計を委託した。 ◆宮崎市備蓄基本計画に基づき、非常食を年間21,000食、保存水を年間17,600本それぞれ整備している。2023年3月末現在、市内67ヶ所に分散備蓄している。	◆備蓄品について、大規模災害時の道路寸断やライフラインの断絶等に対応するため、更なる分散配置の検討や、必要資機材を整備するための備蓄スペースの確保が課題である。	◆防災アプリの導入や市防災ポータルサイトのリニューアルにより、市民の防災情報収集手段の拡大を図るとともに、都市交流担当部署と協力して外国人向け防災メールの登録啓発を図る。 ◆宮崎市防災アセスメントの地区別・町丁目別避難者数を鑑み、既存備蓄数の拡充を推進すると共に、小学校や中学校等の公共施設内に新たな備蓄スペースの確保ができるか検討を行う。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、上下水道局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	防災機能 の充実	土木課	◆土砂災害による被害を防ぐため、急傾斜地崩壊対策の推進や、県による土砂災害警戒区域等の指定に伴う土砂災害ハザードマップの作成及び周知を行った。 ◆水害発生時の被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携して、河川の整備及び維持管理を行った。 ◆国・県から委託を受けている、水門及び排水機場の点検・操作を随時行い、水門施設の正常な機能保持に努めた。また、増水時における対応に関して、関係機関と連携して水門及び排水機場等の適切な操作を行った。 ◆宅地耐震化推進事業を活用して、国からの「早期に第二次スクリーニングを実施すべき盛土の考え方」に基づき、現地踏査、簡易地盤調査、擁壁の危険度判定評価を実施し、第二次スクリーニングの相対的な優先度を評価した。	◆急傾斜地崩壊対策に関する要望箇所は多いが、県の補助事業により事業を行っている事もあり、限られた予算枠の中で整備率を向上させていくことが必要である。 ◆河川の整備を行う上で、住宅密接地や農地の隣接地においては、周辺環境に影響を及ぼさないように、工法及び時期の調整が必要となる。 ◆管理する水門等施設数が多いなか、梅雨や台風シーズンに備えて問題なく操作できるよう、施設の正常な機能保持に努める必要がある。また、増水時等に実際に施設の操作を行う操作人に関して、異動等により操作人の入れ替えが生じた際の、操作知識の継承が必要である。 ◆第二次スクリーニングで行う地盤調査に先立ち、関係住民への事業内容の理解促進や調査に関する同意等の課題解決を図る必要がある。	◆地元等と連携して要望箇所の緊急性を県に訴え、早期の事業化に努めるとともに、事業箇所においては、関係機関との連携を密に図り早期完成を目指す。 ◆計画段階において入念な検討を行うとともに、関係住民等とも調整を図ったうえで整備を行う。 ◆水門等施設の点検や、点検で不具合が見つかった箇所の対応を随時適切に行い、増水時等、実際の操作時に備える。また、操作人に対して、操作説明会や操作訓練を随時行い、操作知識の習得に努める。 ◆関係住民の把握、第二次スクリーニング計画の概要や現地踏査の内容を説明し、調査への協力を依頼する。
2	消防・救急体制の 充実	危機管理課	◆宮崎県において、消防防災ヘリコプター及び防災救急航空センターを整備し、市町村消防職員で編成する「宮崎県防災救急航空隊」により、火災、救助、救急、災害応急、広域応援などの消防防災業務を行った。 ◆「県防災救急ヘリコプター運営協議会」が主体となって運営する「県防災救急航空センター」へ負担金を支払った。	－	－

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、上下水道局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	消防・救急体制の充実	消防局総務課	◆限られた人材で、一層の組織の活性化を図るため、職員としてあるべき姿や求められる職員像を示した「宮崎市消防局人材育成基本方針」を踏まえ、階級昇任者への新たな研修を実施した。 ◆「消防職員研修計画」を策定し、計画的に研修、資格取得講習等へ職員を派遣した。 ◆職場研修については、「火災制御研修」及び「感染症防止対策研修」を実施し、多様化する災害や感染症への対応力の強化に努めた。 ◆消防署所を中心として、「宮崎市消防計画」及び「業務指針」に沿った訓練等を行うことにより、若手職員の教育を行った。	◆多様化・激甚化する災害への対応能力を向上させる必要がある。 ◆増加する救急需要に対応する必要がある。 ◆消防局庁舎の移転整備を確実に進めていくにあたり、今後の消防組織体制のあり方について検討する必要がある。 ◆定年引上げ制度の導入に伴い、高齢期職員の活用について検討する必要がある。 ◆「宮崎市職員行動基準」について、職員が内容を深く理解し、実践できるよう周知・浸透を図る必要がある。 ◆女性活躍推進に伴う女性消防吏員の確保に向けた取組みを推進する必要がある。	◆「消防職員研修計画」を策定し、計画的に研修、資格取得講習等へ職員を派遣する。また、職位に応じた研修を実施し、職員の意識向上やキャリアアップを支援する。 ◆消防署所を中心として「宮崎市消防計画」及び「業務指針」に沿った訓練を実施し「消防部隊の充実強化」を図る。 ◆「宮崎市職員行動基準」の浸透を図るため、「行動基準」の掲示や所属長等からの各項目の説明、対話を実施する。 また、実効性を高める研修等を企画する。 ◆今後の救急需要の動向等を踏まえた消防体制の検討を実施する。 ◆女性消防吏員の確保に向けた、説明会等の実施や女性仮眠室等の施設整備について検討する。
2	消防・救急体制の充実	消防局予防課	◆防火安全対策の充実・強化のため、防火管理講習会等を計画的に実施した。また、年間査察検査計画に基づき、立入検査を実施し是正に向けた行政指導の強化に取り組んだ。 ◆火災による被害の軽減を図るため、住宅用火災警報器の設置の定着を図ることはもとより、作動点検について広報し、市民や企業等に周知を図った。	◆防火管理者選任率は、2022年度（令和4年度）目標値93.5%に対し、現況値95.7%と目標を達成した。事業所等の防火対象物が火災になった要因の一つとして、防火管理者の未選任や消防用設備等の未設置など、違反防火対象物が存在している状況にある。引き続き、消防法令を遵守させる必要がある。 ◆住宅用火災警報器作動点検率は2022年度（令和4年度）目標値60.0%に対し、現況値54.5%と作動点検の必要性や重要性が市民に浸透していない結果となった。これまで以上に火災予防の重要性を広く市民に啓発していく必要がある。	◆防火管理者選任率の向上を図るため、防火管理者講習会等を計画的に実施する。また、消防用設備等の未設置違反防火対象物を是正させるため、引き続き、予防査察員による違反是正に向けた行政指導を強化する。 ◆住宅用火災警報器作動点検率の向上を図るため、テレビ、ラジオの情報番組、市ホームページの掲載、イベントなどを活用し、これまで以上に火災予防の重要性を広く市民に対し啓発していく。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、上下水道局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	消防・救急体制の充実	消防局指令課	◆119番通報に対して、1つの通報に複数名で対応する「ダブルチェック」により迅速・的確な出動指令を行い、時間短縮を図った。 ◆新型コロナウイルス感染症の流行に対応するため、各機関との連携を密にし、情報収集を行った。	◆通報内容聴取困難事案（通報者が慌てている、高齢者、精神疾患等）への対応で出動指令が遅れる恐れがある。 ◆緊急性の低い事案や軽症と思われる事案への対応で、必要性の高い事案への対応が遅れる恐れがある。 ◆新型コロナウイルス感染症の取扱い移行（2類⇒5類）に伴い、その動向を注視していく必要がある。	◆通報に対する「ダブルチェック」体制を徹底し、迅速な出動指令を行う。 ◆職員研修により、緊急時の口頭指導や救急車の適正利用のための緊急度判定等のスキルアップを図り、適正な出動指令を行う。 ◆新型コロナウイルス感染症を疑わせる通報に対し、出動時間の短縮、また隊員や医療関係者等への二次感染を防ぐためにも、知識を深め、簡潔な聴取により、的確な情報提供を行う。
3	生活インフラの維持・整備	情報政策課	◆本庁舎（市民課前ロビー）に整備しているWi-Fi環境を安定的に運用するため、サービス提供事業者へ委託を行った。	◆平成28年10月のサービス提供開始から、利用率は10%前後で推移している。使用状況や需要等を分析することにより、今後の他庁舎へのWi-Fi環境整備について、検討を行う必要がある。	◆利用率は10%前後で推移しており、常に一定数の利用が見込まれる状況にあるものの、各総合支所、地域センターなど計21箇所全ての窓口で一律にサービス提供することは、費用対効果の観点から困難である。引き続き、市民課前ロビーでの利用率調査を継続し、今後市民の利用率が高くなった時点において、他庁舎への整備について再検討していく。
3	生活インフラの維持・整備	環境政策課	◆上水道給水区域外における民営小規模給水施設の運営を支援したり、小規模給水施設への運搬給水を実施することにより、飲料水の安定的な確保を行った。	◆小規模な給水施設のためポンプなどの機械が故障した場合に直ぐに給水が止まってしまう飲料水の安定的な確保に支障が生じる可能性がある。	◆施設の機器が故障した場合には、可能な限り早期の修繕等を行うとともに、万一断水した場合には給水車等による運搬給水により飲料水の安定的な確保を図る。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、上下水道局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	生活インフラの維持・整備	環境施設課	・2017年度（平成29年度）からPFI方式により公設合併処理浄化槽事業を実施しており、民間事業者の技術やノウハウを活かした取組みにより、申請から使用開始までの期間が短縮されるなど、効率的な事業運営を行っている。 ・2022年度（令和4年度）の実績は、目標150基に対し130基の設置と目標を下回ったが、PFI方式導入後の6年間の実績は、目標900基に対し930基の設置と目標を上回っている。	・事業対象区域においては、高齢化率が高く、経済的な理由により、し尿くみ取りや単独処理浄化槽からの転換を見合わせる世帯が多い。 ・単独処理浄化槽を使用している世帯では、既に水洗トイレとなっているため、転換の必要性についての意識が低い場合もある。	・し尿くみ取りや単独処理浄化槽の世帯に対しては、申請者自らが行う宅内配管工事への補助について、市広報、市ホームページ等で周知を図っていく。 ・今後の設置基数が目標に到達するために、住民のニーズを的確に把握するとともに、PFI事業者と十分に連携を図りながら事業の普及促進に努めていく。 ・合併処理浄化槽の整備促進に加え、既存浄化槽の適正な維持管理に対する意識の醸成を図り、公共用水域の水質保全に努めるものとする。
3	生活インフラの維持・整備	上下水道局・総務課	◆上下水道局が所管する未利用地の管理を行った。 ◆個別調書の更新作業を各課に依頼し、その結果の取りまとめを行った。 ◆未利用地のうち1件について、買受申込みを随時受付中である。	◆処分等に付随する解体コストや手続等は、今後の事業運営において、財政・業務量の両面で負担となることが懸念される。	◆関係課が連携して、的確・適正に対応しながら計画的な処分を行う。
3	生活インフラの維持・整備	上下水道局・財務課	◆平成31年2月に策定した「宮崎市上下水道局経営戦略」に含まれる投資・財政計画のローリングを行った。 ◆令和2年2月に策定した上下水道局の最上位計画「みやざき水ビジョン2020」の進捗管理について、PDCAサイクルを活用した効果的な計画の推進を図るため、施策評価制度を導入した。局内各課による自己評価、上下水道局経営会議委員による内部評価及び上下水道事業経営審議会委員による外部評価を経て、令和4年12月に施策評価調書をHPで公表した。	◆施策評価制度の効果的な運用 毎年度施策評価調書を作成する中で生じた改善点等の反映や指標の見直し等を継続的に行い、施策評価制度の向上に生かす必要がある。 ◆「上下水道局経営戦略」の進捗管理 「宮崎市上下水道局経営戦略」は「みやざき水ビジョン2020」の財政マネジメントとして位置づけられていることから、その機動性を発揮するために毎年度の進捗管理を確実に行う必要がある。	◆「みやざき水ビジョン2020」に掲げた実施方策や成果指標の目標及び「宮崎市上下水道局経営戦略」に掲げた経営目標達成のため、施策評価調書を活用し両計画の一体的な進捗管理を行う。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、上下水道局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	生活インフラの維持・整備	上下水道局 料金課	◆クレジットカード決済の導入 ウェブ上で上下水道料金の継続的なクレジットカード決済の手続を行うシステムを導入する。また、既存の上下水道料金システムの改修を行う。 ◆局独自の収入確保 検針票へ広告掲載を行なうことにより、上下水道料金収入以外の新たな収入確保を図る。 ◆水道スマートメーター導入実証実験 実験用に既存量水器（アナログ式）から電子式水道メーターへ交換する場所の検討・調査（電波強度等）を行い、実験用水道スマートメーターを設置する。 設置した実験用水道スマートメーターからデータ（指針値等）が問題なく取得できるかなどの検証を行う。	◆上下水道料金管理システムについては、令和5年度にインボイス制度に伴うシステム改修が実施されるため、クレジットカード決済導入のシステム改修やテストの時期について調整が必要である。 ◆広告掲載を予定する検針票用紙（サーマルロール紙）の印刷単価が変更となることから、料金センター等業務委託の協議が必要。（当該用紙は、委託業者で発注・在庫管理を行なっているため。） ◆今回実験に用いる方式以外にも水道スマートメーターの種類や伝送方式があることから、追加で実験に取り組むべき内容を調査し、次年度以降の実験に向けた検討を行う。	◆事業者募集を令和5年4月より行う。指定納付受託者となる事業者を選定後に、早期の協議を行う。令和5年9月（予定）よりシステム構築及び改修を進める。 ◆料金センター等業務委託の受託者との協議を進める。令和5年7月から広告掲載希望業者の募集を開始する。 ◆電力メーターとの共同検針やドライブ（ウォーク）バイ検針方式など、今回取り組む方式以外の水道スマートメーターについても追加の実証実験を模索するなどし、本市として最適なものを本格導入に向け取り組めるよう課題の整理や検討を行っていく。
3	生活インフラの維持・整備	上下水道局・ 給排水設備課	◆公衆衛生の向上や、公共水域の水質保全を図るため、下水道接続の取組を行っている。 ・水洗便所改造資金融資あっ旋(利子補助) ・水洗便所等改造等助成資金制度（低所得者） ・水洗化普及促進員による戸別訪問	◆更なる下水道接続の取組が必要である。 未水洗家屋の主な理由 ・空家・老朽家屋 ・高齢者 ・浄化槽設置者等	◆水洗化普及促進員による戸別訪問の強化（集中と選択）を行う。
3	生活インフラの維持・整備	上下水道局・ 水道整備課	◆安全で良質な水道水を安定的に供給できるライフラインの構築を図るため、水道施設の計画的更新や耐震化を推進した。 ・水道管路（口径150mm以上）耐震化率：41.86%	◆昭和50年代以降、集中的に整備した管路が次々と耐用年数を迎えており、経年化管理の増加が更に進む状況にある。	◆水道水を安定的に供給し、大規模災害時にも水道機能を維持するため、経年化が進んだ管路の更新や幹線管路の耐震化など、水道施設の更新・耐震化を計画的に進める。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、上下水道局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	生活インフラの維持・整備	上下水道局・配水管理課	◆主たる業務として、配・給水管の維持管理（漏水修理・管移設工事・弁栓類調査業務など）の委託業務を公募型プロポーザル方式で受託者の選定を行い、令和4年4月1日から令和9年3月31日の5年間に於ける委託契約を締結している。このことにより、通常業務及び緊急対応業務（24時間体制）を含めて、迅速且つ円滑に維持管理業務を遂行することができる。	◆上下水道局職員の技術・技能の継承という面で、配水管漏水修理等における断水作業や特殊な補修方法を習得するには、一定程度の経験が必要だが、定期的な人事異動があるために大変難しい側面がある。	◆上下水道局職員においては、現場対応を積極的に行うとともに、経験のある職員と経験の浅い職員が現場等において意見交換を行いながら、技術・技能を継承することにより、人事異動等で職員が替わっても業務に支障が無いような体制を取っていきたい。
3	生活インフラの維持・整備	上下水道局・浄水課	◆下北方浄水場大規模改修事業 2008年度（平成20年度）より大規模改修事業に着手し、これまで管理棟・電気棟の建替え、薬品注入棟の耐震改修、電気・機械設備等の更新を行い、2013年度（平成25年度）～2015年度（平成27年度）に1系浄水施設（6万m ³ /日）更新のための造成工事を行った。2015年度（平成27年度）より新系浄水施設整備事業（6万m ³ /日）に着手し、令和3年11月に完成した。2019年度（令和元年度）からは脱水処理施設整備事業に着手し、令和7年3月の完成を目指している。	◆基幹浄水場である下北方浄水場は老朽化による事故リスクや新耐震基準に対応できていないことから、施設の強靱化に向けた施設更新を必要としている。	◆PPP/PFI手法の導入により、民間事業者のノウハウ等を活用し、コスト縮減や維持管理のしやすい施設を建設していく。

総合計画 体 系	基本目標 1	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、上下水道局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	生活インフラの維持・整備	上下水道局・営業所工務課課	◆旧4 町域において漏水多発や維持管理が困難な水道管路線の布設替を実施している。耐震性向上を図るとともにさらなる安定給水を目指している。 ◆旧4 町域において、加圧施設の建替えなど根本的な更新や耐震化が必要なものが複数ある。直圧化可能なものや設備を縮小化出来るものもあり、更新計画を見直しながら効率的整備を図る。 ◆工業用水道施設の耐震化と浸水対策更新工事を計画的に進めており災害に対する強靱化を図っている。	◆旧4 町域は、民地内などに配水管が布設されているなど、予想外の箇所での漏水で修繕が遅れることがままある。布設替によって整備を行わないと解決しないものも多い。 ◆旧4 町域には地形上の問題などでポンプ加圧などの施設数が極端に多くなっている。より広域的な整備手法で施設数を削減出来れば、維持管理労力と更新費用なども大幅に削減が可能と思われるため検討が必要である。 ◆工業用水道は需要者が2者しかおらず、料金収入も比較的小規模である。よって、今後管路の耐震化更新工事を実施するにあたり、予定より物価が高騰すれば進捗に影響を受けてしまう。	◆維持管理上の問題や緊急度や重要度を考慮して経年管の更新に取組み、管路の効率的な安定化を図る。 ◆地震や台風などの災害時においても、監視や施設機能を確保し、自家発電で運転するなど、飲料水の供給を継続できるよう、施設の強靱化や機能強化を進めていく。 ◆工業用水については、施設強靱化を進めつつ、コスト縮減策にも重点を置いて検討を重ね、今後の計画変更に対応していきたい。
3	生活インフラの維持・整備	上下水道局・下水道整備課	◆管路調査において改善が必要と判断された老朽管路の計画的な改築に取り組んだ。 ◆限られた国の交付金交付額の中で効率的な発注計画をたて、計画に沿った発注を行うことができた。	◆国の交付金を活用して取り組む事業であるため、必要な交付額を安定的に確保する必要がある。	◆継続的に老朽管路の改築を実施するために、交付金に関する要望を引き続き実施する。 ◆定期的に管路の点検・調査を実施し、緊急度や優先度も考慮した計画的な改築に引き続き取り組む。
3	生活インフラの維持・整備	上下水道局・下水道施設課	◆日本下水道事業団において大淀処理場焼却設備の改築更新（DB方式）に係る入札が行われたが、資材価格や人件費の高騰などにより不落となった。 ◆事業を継続した場合、大幅な費用の増額が必要となり、事業費に見合う費用対効果が得られないことから、国や県等とも協議を行い焼却設備の改築更新（DB方式）については中する判断に至った。	◆焼却設備の改築更新（DB方式）を中止する判断をしたことにより、事業の費用対効果、温室効果ガスの削減を含め、市全体の最適な汚泥処理について再検討を行う必要がある。	◆下水汚泥はバイオマスとして循環型社会や脱炭素社会に貢献しうる高いポテンシャルを有していることから、最近の肥料価格やエネルギー価格の高騰を踏まえ、市全体の最適な下水汚泥処理方法について検討を行い、肥料化や燃料化など下水汚泥の有効活用を推進していく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	学力向上 の取組の 推進	企画総務課	◆古城小振興基金を活用し、鳥原ツル先生やその長女である前田輝子様を思いを踏まえ、新たな図書の購入や、図書館への看板設置を行い、学校図書館の充実を図った。 ◆学習指導要領に基づいた教育課程を実施するために必要な教材等を整備し、学習環境の充実を図った。	◆今後の古城小振興基金の活用方法を検討する必要がある。	◆古城小学校振興基金活用事業検討委員会において、小学校や地元関係団体等の合意を得ながら、古城小学校の児童にとって有効な活用方法を検討する。
1	学力向上 の取組の 推進	学校教育課	◆全国学力・学習状況調査及びみやざき学力・学習状況調査の分析及び結果について、各学校へ情報提供を行った。その結果等を活用して、 ①各学校で、諸調査の分布や経年比較の分析を行い、その結果を生かした学力向上の取組を行うことができた。 ②各学校の学力向上、教職員の授業改善に向けて、学校の実態に応じた「学校支援訪問」を行うことができた。 ③AIドリル型教材を活用し、児童生徒の基礎学力の向上を図ることができた。また、活用状況を把握するための「学びの確認テスト」を実施することができた。	◆全国学力・学習状況調査の結果について、小学校は全国の平均正答率を、各教科（国語・算数・理科）とも上回った。中学校では各教科（国語・数学・理科）とも下回った。学力の現状把握と、それに基づいた具体的な取組を行っていく必要がある。 ◆授業改善のポイント「すべての子どもたちが『分かる！できる！』授業にするために（宮崎市の授業スタンダード）」の共通理解。共通実践を図りつつ、教師一人一人の授業改善と学校全体の組織的な取組が必要である。 ◆「学びの確認テスト」の結果から、基礎学力が定着していない児童生徒がいることが分かった。AIドリル型教材を継続して取り組ませ、基礎学力の定着を図る必要がある。	◆諸調査の結果の分析から、学力・学習状況を正確に把握し、具体的な取組について考えるための研修会を実施する必要がある。定期の学校支援訪問に加え、学力向上に関する学校支援訪問を有効に活用しながら、授業改善の取組を推進する。 ◆宮崎市教育情報研修センターと連携した授業改善等の研修会を企画し、教師の授業力向上を図る。 ◆市費非常勤講師の授業力向上を目指した学校訪問を実施し、直接指導を行う。 ◆AIドリル型教材の有効な活用法について研修を行う。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	学力向上 の取組の 推進	教育情報研修 センター	◆ICT支援員（旧：情報教育アドバイザー）を18名、小・中学校に派遣することにより、教職員のICT活用指導力の向上を目指した支援を行うとともに、1人1台配付されたタブレット端末を活用した授業の支援を行い、ICT機器の活用能力と情報モラル教育の充実を図った。それにより、授業におけるタブレット端末の活用率は前年度よりも上昇した。 ◆2022年度（令和4年度）の派遣回数は6,968回（小学校）であり、目標は達成できた。 ◆センターに常駐のアドバイザー3名は、機器のトラブルやソフトウェアのインストール、ネットワークの管理等の業務を担い、学校のICT環境全般の支援を行った。	◆授業におけるタブレット端末の活用率は上昇してきているものの、教職員によって活用頻度に差が見られる。タブレット端末の使い方についても、より効果的な活用になるよう、児童生徒だけでなく、教職員に対してもICT支援員（旧：情報教育アドバイザー）から積極的な情報発信をしていく必要がある。 ◆児童生徒の操作技能も少しずつ身につけてきていることを考慮し、使い慣れていない小学校低学年へのサポートを手厚くしていくなど、小・中学校への派遣回数のバランスについては見直していく必要がある。 ◆タブレット端末の利用に伴い、クラウドを利用した学習活動も展開されることから、セキュリティポリシーの遵守及び情報モラル教育の更なる充実に向けた支援を行う。	◆学校派遣においては、各学校での効果的なICT活用事例や毎月の定例報告会で紹介される事例について、ICT支援員側から積極的に学校に紹介し、良い事例を横展開していく。また、派遣予定日以外にも学校からの要望に対して、派遣が対応できるよう定期派遣回数を調整し、必要に応じて、小学校低学年の学級に対しては複数名で支援できるようにするなど、柔軟な対応がとれる体制作りを行う。 ◆ICTに関する校内研修にICT支援員を積極的に派遣することで、研修の充実を図る。 ◆ICT支援員に対してもアプリケーション操作の研修を実施することで、ICT支援員のスキルを向上させ、学校に対してより専門的な立場から助言できるようにする。
1	学力向上 の取組の 推進	生涯学習課	◆地域文化に秀で、豊かな人生経験を有する講師の指導のもと、児童・生徒の「豊かな表現力」「主体性」「郷土愛」を醸成することで、児童・生徒無限の可能性を引き出す目的としている。 「宮崎子ども文化センター」に業務委託を行っている。 【2022年度（令和4年度）実績】 ・開設講座数 ：143 ・参加人数 ：4,555人	◆予算財源の一部が文化芸術振興基金となっているが、2023年度（令和5年度）予算には基金充当が困難であり、財源確保について検討する必要がある。	◆教育振興基金を充当することとしたが、基金の減少対策に向けて所管課と検討を行っていく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	健やかな 心身の育 成	子ども家庭支 援課	◆令和4年10月13日（木）に宮崎市いじめ問題再調査委員会（定例会）を開催し、委員間でいじめ問題等について意見交換や情報共有を図った。	◆市長からの諮問等があった場合は、速やかに宮崎市いじめ問題再調査委員会を開催し、適切に調査等を行う必要がある。	◆年1回の定例会において、宮崎市におけるいじめ防止に関する取り組み等について把握するとともに、委員間でいじめ問題に関する意見交換を行い、情報共有を図る。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	健やかな 心身の育 成	学校教育課	◆いじめや不登校に関する相談体制を充実させ、いじめや不登校の早期発見・早期対応に努めている。 ◆よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（Q-U）を小学校5年生と中学校1年生の全学級において実施した。Q-Uの活用は、いじめ・不登校等の未然防止に有効であり、児童生徒理解にも有効である。 ◆生徒指導に関する学校支援訪問等の機会をとおり、不登校児童生徒に対する対応や、各学校の諸課題について協議を行った。 ◆2022年8月18日～9月3日の期間でSNSを活用した相談を実施し、28人48件の相談に応じた。	◆不登校児童生徒は増加傾向にあり、その要因は複雑化・多様化している。新規の不登校の抑制をめざし、学校、家庭、関係機関と連携した取組を行ったが、不登校児童生徒の減少には至っていない。 ◆児童生徒及び教職員、学校を通じて、保護者や地域に対して、いじめの防止等の取組の啓発等を行っているが、より一層の機運の醸成を図る必要がある。 ◆いじめ問題に対する初期対応や組織的な対応について課題のある学校がある。被害児童生徒とその保護者に寄り添った支援やチーム学校として組織的に対応する意識を高める必要がある。	◆教育相談センター及び教育支援教室、関係機関と学校との連携により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実や教育機会の充実を図る。その上で、教育支援教室については、2か所のサテライト教室を増設する。また、校内教育支援教室を10校に設置する。 ◆宮崎市・学校いじめ防止基本方針に基づき、「SOSの見逃し0を目指すいじめ防止等の取組の充実」を改訂している。いじめの未然防止や早期発見の取組の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が連携した取組をより一層推進させる。 ◆Q-Uの結果を生かした学級経営、個に応じた支援を充実させるために、Q-U活用研修会の充実を図る。 ◆学校経営アドバイザーやスクールアシスタント、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの人材の積極的な活用を図り、保護者や関係機関、団体等との連携を推進するとともに、不登校児童生徒の支援に向け、体制整備に努める。その上で、「不登校支援の在り方協議会」を設置し、支援策を検討することで施策に反映させる。また、教室に入れない児童生徒への教育（学習）機会の確保、タブレット端末活用による学習支援の充実、不登校支援を行う施設や団体との連携による社会的自立の支援を行う。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	健やかな 心身の育 成	保健給食課	◆学校における食育推進のため、指導教材等の消耗品費を58校に助成した。各学校がニーズに合わせた取組を行ったことで、児童・生徒の食への関心を高め、知識の向上に寄与した。 ◆地産地消の理解を深め、郷土への関心を高めることを目的に、児童生徒を対象に食育講話を2校で実施した。 ◆食育を家庭へつなげる取組として、毎月、給食献立表や食育だよりを配布し、4月には朝食摂取向上のためのパンフレットを配布した。 ◆給食提供時に「一口メモ」を校内放送することで、給食を活用した食育の充実を図った。	◆学校給食に地場産物を多く取り入れ、児童・生徒が生産や流通、食文化について学習する場を設けるため、限られた給食費で活用できる地場産物を関係機関と連携して発掘する必要がある。	◆地場産物を積極的に献立に取り入れ、また、新しいメニューを開発し、食育講話、校内放送や掲示板等で紹介することで児童・生徒の「食」への感謝の気持ちや関心を高め、健全な食習慣を身に付けていけるような取組を検討していく。 ◆家庭と連携・協働し、児童生徒と保護者が一緒に生活習慣づくりの意識を高め、行動するための普及啓発を行っていく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	健やかな 心身の育 成	文化財課	◆「郷土の歴史PR事業」は、児童生徒や教職員が郷土への理解と愛着をもてるように、「郷土の歴史や偉人に関する学習」の推進を図るものである。授業者支援として、①「夏季休業等を活用した職員研修」、②歴史講座「宮崎歴史秘話ヒストミヤ!」、③「松井用水路オンライン講座」を実施した。 ◆①は、教職員に本市の歴史や偉人、文化財について知ってもらう研修である。5回実施し、うち1回は中学校区の3校合同研修で実施した。 ◆②は、本市の歴史事象の解説や偉人を、教科書の内容と結び付け、日本史の一部として紹介する講座である。全3講座を実施し、延べ44名の参加であった。 ◆③は、約380年前にできた松井用水路について「オンライン講座」を1回実施し、31名の参加であった。 ◆宮崎市教育ビジョンで、基本目標3「地域・家庭・学校が連携した教育の充実」主な施策「郷土の歴史に関する学習の推進と継承」に基づき、「郷土の歴史学習出前授業」を実施した。2022年度（令和4年度）は、22校で39回（授業時数84時間）、延べ2,948人の児童生徒に対して行った。	◆児童生徒及び教職員が、郷土の歴史や偉人、文化財について正しく理解し、関心を高めるとともに、誇りや愛着をもって大切に継承していく心を育むために、見たり触れたりする機会の創出や、学校及び教職員への授業支援を、より一層充実させる必要がある。	◆①については、夏季休業中ではもとより、通年の受付とし、研修方法の工夫（短時間開催、複数回に分けての実施等）で、学校側のニーズに対応して実施する。 ◆②については、教職員に加え、教員志望の大学生にも周知し実施する。全4回は、土曜日の午前中開催とし、開催時期は、学校行事等の時期と重ならないように計画する。また、参加申込の簡素化を図り、全講座が歴史授業と直結してすぐに活用できる内容とする。 ◆①・②については、適切な時期に趣旨やスケジュール等の周知を行い、積極的な活用を訴える。 ◆③については、自主参加型のオンライン講座に替えて、全小学校から1名参加の悉皆研修として実施し、実地研修と授業づくりの2本立ての内容として充実させる。 ◆「郷土の歴史学習出前授業」については、これまでの対面授業を基本としながら、オンラインによる出前授業を実施する等、状況に応じた方法で出前授業を行っていく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	特別支援教育の充実	学校教育課	◆下肢等に障がいのある児童生徒が在籍する37校に55名の生活・学習アシスタント、通常の学級に発達障がい等のある児童生徒が多く在籍する63校に72名のスクールサポーターを配置し、学校生活における安全面と困難さに対する支援を行った。また、16校の特別支援学級に16名の授業スタッフを配置し、複数学年の児童生徒が在籍する学級に対して、複式解消を行った。また、13校にコーディネーターサポートスタッフを13名配置し、特別支援教育コーディネーターの負担軽減を図った。 ◆宮崎大学と連携し、先行実施校13校に対して学校全体で取り組むポジティブな行動支援（スクールワイドPBS）による校内支援体制充実の推進を図った。 ◆中学校区の保育所・幼稚園等、小中学校、関係機関による中学校億特別支援教育連絡会議を実施し、情報の共有を図ったことで、支援の引継ぎがスムーズになるとともに、就学相談の充実につながった。	◆特別支援教育支援員について、人材不足が喫緊の課題である。特に、生活・学習アシスタントは募集に対してなかなか応募がない状況が続いた時期もあった。◆少子化の中、特別支援教育の対象となる児童生徒の増加が今後も見込まれることから、特別支援教育に関する課題解決に向け、各学校が組織的に取り組み、校内支援体制の充実を図る必要がある。 ◆児童生徒の障がいの多様化に応じた合理的配慮の提供が求められており、児童生徒や保護者のニーズに合った適切な支援・指導を行うために、全教職員に対して更なる特別支援教育の周知、理解深化が求められるとともに、指導力の向上と外部関係機関との連携が必要である。 ◆新入学児童の適切な就学判断を行うため、保育園・幼稚園等や保育幼稚園課等との連携を密に図りながら実態把握に努め、本人・保護者の意向を最大限に尊重しながら総合的に判断していく必要がある。	◆特別支援教育支援員の資質向上が、児童生徒や保護者の安心、安全につながることから、業務内容や支援の手立てに関する研修会等を開催する。 ◆児童生徒に対して個に応じたきめ細かい指導、支援が図れるよう、現任教2～3校目の教職員を対象とした、市教育情報研修センターと連携した研修会を開催する。 ◆管理職による特別支援教育の視点を踏まえた学校経営をさらに推進させるため、長期休業中等に管理職を対象とした研修や啓発を継続して行っていく。 ◆教育相談センターと連携を密に取り合い、役割を明確にしながら適切な就学相談へとつなげていく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	教職員の 資質の向 上	学校教育課	◆スクール・サポート・スタッフは、次の業務を担当した。 （１）授業準備の補助 （２）採点業務の補助 （３）学習プリント等の印刷、配布準備 （４）教員に関するアンケート及び照会のうち簡易なものの回答作成 （５）児童生徒の健康観察のとりまとめ、教室内の換気や消毒などの感染症対策 （６）校長が必要と認める業務（備品教材管理、家庭との連絡業務補助等） ◆成果としては、配置校においては、学級担任が行う「学習課題等の印刷、配付準備」「換気や消毒等の感染症対策」等の学級事務が軽減され、教材研究や児童・生徒とふれあう時間の充実につながることができた。 ◆また、配置前と比べて平均時間外勤務時間の削減に繋がっている学校が多く見られる。	◆スクール・サポート・スタッフの献身的なサポートにより、教職員の働き方改革に大きな効果が見られた反面、一部の教職員に月45時間を超える時間外勤務の状況が見られる。	◆今、スクール・サポート・スタッフに担っている仕事については、継続して取り組んでいただく。 ◆教職員については、一部、仕事の偏りもあり、成果に表れていない部分もあるため、マネジメント訪問等を活用し、少しでも特定の教職員の時間外が減るように配置校へは呼び掛けていくようにする。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	教職員の 資質の向 上	教育情報研修 センター	◆望ましい教職員像を「宮崎を愛し、専門的力量と見識を備えた信頼される教職員」と設定し、基礎的素養、マネジメント力、学習指導力・授業力、子ども理解力・生徒指導力、宮崎の教職員に特に求められる力（地域教育の理解等）の5つを「求められる資質や能力」として研修を実施した。 ◆2019年度（令和元年度）より県の「教職員育成指標」に基づく基幹研修（経験年数に基づいた研修）を実施している。また、県に依頼している講座を除き、49講座を実施した。 ◆研修後の受講者アンケートでは、研修の内容などについて、「大変満足」と回答した割合が63%、やや満足と回答した割合は31.4%であった。	◆教職員のニーズを踏まえた研修内容の充実や学校内外の研修をより効果的・効率的に行うための企画立案や、体制整備、他課との連携を図っていく必要がある。 ◆教職員としての自覚や人権意識、危機管理の意識を高めるなど、コンプライアンスの向上に向けた研修の充実を図る必要がある。 ◆学校内では、OJTの機能を生かした、主体的・協働的な校内研修の推進が課題である。 ◆研修のあり方、集合研修のあり方を、研修のねらいや内容を踏まえ見直していく必要がある。	◆研修のねらいを明確にし、ねらいが効果的に達成できるように、研修内容や研修方法の焦点化、講師等の効果的な活用を踏まえた研修を企画・立案する。 ◆教職員の経験年数やニーズを踏まえ、演習、授業参観、模擬授業、実践発表等を効果的に取り入れた主体的・協働的な研修を行う。また、研修での学びをより確かにし、自分ごとにするため、リフレクション(省察)の時間を取り入れるようにする。 ◆教育課題研修や重点課題研修において、大学等から専門的な知識や技能をもった講師を招聘し、研修内容の充実を図る。 ◆学校内では、研修の受講者が行う校内の伝達研修において、本センター指導主事等が講義・演習・指導助言等を支援し、研修の成果が広がるように努める。 ◆学校での授業時間の確保をするため、また、コロナ禍に対応するために、オンライン・オンデマンド研修を取り入れ、研修体系も臨機応変に対応していく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	教職員の 資質の向 上	保健給食課	◆「教職員健康診断事業」において、市立小中学校に勤務する教職員（対象：約2,200人）に対し、学校保健安全法に基づいた内科検診等必要な検査項目について健康診断等を行った。 ◆2019年度（令和元年度）からは、市立小中学校に勤務する教職員に対し、労働安全衛生法の規定に基づきストレスチェックを実施。 ◆ストレスチェック検査結果で高ストレス者と判断された職員（2022年度（令和4年度）：約200人）のうち、希望者に対し医師による面談の実施人数は2022年度（令和4年度）は0人だった。 ストレスチェックの結果は学校教育課を通じて学校長に伝達し、教職員の健康管理及びメンタル不調の未然防止に努めている。	◆ストレスチェックについては、昨年度の実施率が約79.8%であり、定着化が進んでいるものの、高ストレス者と判断された職員（2021年度（令和4年度）：約200人）のうち、医師による面談を希望した者（2022年度（令和4年度）：0人）は0%だった。 ◆今後、実施率の向上を図りつつ、医師による面談を希望しやすい環境づくりを整える必要がある。	◆高ストレス者と判断された職員が、そのストレスの度合いや対象者の意向により、医師面談及び令和5年度から新たにアバターを使用した公認心理士または臨床心理士によるカウンセリングを行う。 ◆教職員の健康管理及びメンタル不調の未然防止を図ることが、児童生徒たちへより良い教育・指導に繋がる。
5	教育環境 の充実と 学校施設 の利活用	企画総務課	◆小中学校における設備や備品等を適切に管理し、円滑に学校を運営した。 ◆学校林の売払いによる収益金を活用し、施設等の整備を行うことで、児童生徒の学習環境の充実に図った。	◆電気や水道などの光熱水費が増加傾向にあるため、今後のエアコンの稼働を見据え、児童生徒及び教職員の健康に配慮しつつ、省エネルギーの取組をさらに推進する必要がある。	◆小中学校に対し、省エネルギーの取組を徹底させるとともに、新電力の導入を推進する。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5	教育環境 の充実と 学校施設 の利活用	学校施設課	◆トイレの洋式化は、2018年度（平成30年度）から事業化され、17校行っている。さらに、2011年度（平成23年度）（工事は2012年度（平成24年度））から始まったトイレ改修事業により着実に成果を上げている。2022年度（令和4年度）も3校行っている。	◆トイレの洋式化は、毎年度進めているが、1基も洋便器がない便所もあり、和便器に慣れていない児童がトイレに行かずに我慢することもある。	◆トイレの洋式化は、1校ずつ進めると、全校行き渡るのに期間を要するので、各学校便所1箇所に男女1基ずつの整備を17校ずつ進めている。 ◆2018年度（平成30年度）策定した『宮崎市学校施設長寿命化計画』の整備方針に従い、取り組んでいく。 指標の目標値については達成しているが、依然として低い現状である。2023年度（令和5年度）はよりスピードアップを図るため、実施校数を増やしている。
5	教育環境 の充実と 学校施設 の利活用	学校教育課	◆市内小中学校と教育委員会のやり取りがほぼすべてが校務支援システム（C4th）を使って行うようになった。県内すべての市町村で開通したので、県内全ての学校及び関係部署とのやり取りが可能となった。また、校内での連絡やデータ処理など業務内容の改善になり、働き方改革につながっている。	◆市内小中学校と教育委員会、県内の小中学校とはつながることができたが、保護者につながっておらず、出席状況など反映されていない。	◆校務支援システム（C4th）と連動するアプリを試験的に4校に導入し、保護者側の欠席連絡や家庭への文書配付の利便性等について実践検証を行う。
5	教育環境 の充実と 学校施設 の利活用	教育情報研修センター	◆校務用パソコンが利用するネットワークは、2021年度（令和3年度）に電気通信事業M社による超高速インターネットのエリア拡大により、72校対応済みである。（超高速インターネットの定義 接続回線速度下りが30Mbps以上） ◆学習用iPadが利用するネットワークは、2020年度（令和2年度）に72校すべて電気通信事業Q社の光回線にて整備した。光回線対象外のエリアにある1校については、直接学校に光回線を引いた。	◆校務用パソコン及び学習用iPadが利用するネットワークについて72校すべて対応済み。	◆校務用パソコン及び学習用iPadが利用するネットワークについて72校すべて対応済み。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6	地域と学校との連携の推進	高岡・地域市民福祉課	◆高木兼寛顕彰会による下記事業を通して、高岡地域の小中学生に対し高木先生の功績紹介を広く行った。 ◆高木兼寛の学習会 宮崎市立穆佐小学校の6年生を対象に顕彰会会長が講演を行った。 ◆ビタミン街道歩こう会 新型コロナウイルスの感染症対策をとったうえで開催した。顕彰会員や高岡地域の小中学生も参加して、高木兼寛の故郷の散策やみかん狩りをしながら、約5kmのコースを満喫した。	◆顕彰会が事業主体となり、高岡町穆佐に生まれた郷土の偉人高木兼寛公の生涯を学ぶことを通じ、故郷に愛着を持つ、感性豊かな子どもたちの育成に取り組んでおり、例年、充実した事業を実施しているが、事業実施の地域などが限られている。 ◆脚気の原因について栄養説を唱え、後にビタミンの発見に至った功績、日本初の看護学校の創設、宮崎神宮の大造営等、その功績が多方面に及ぶことから、様々な観点により顕彰事業を行っているが、ふるさと教育の一環として、真に理解され定着するためには今後も継続した事業展開が必要である。	◆宮崎市内の小中学生を対象に、広くその功績を認知させることができる事業となるよう、今後、新たな展開について、顕彰会と協同で検討を行う。
6	地域と学校との連携の推進	企画総務課	◆学校長や防災主任の教員を対象に防災教育セミナーを開催し、学校における防災意識の向上を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2021年度（令和3年度）に引き続き、2022年度（令和4年度）も中止とした。 ◆小中学校に在学する児童生徒のうち、他の児童生徒の模範となるものを表彰することで、その児童生徒の一層の励みとするとともに、他の児童生徒への善行の広がりを図った。	◆生徒の防災に対する意識をより高めるために、交流事業の内容を精査し、より効果的な内容を検討する必要がある。	◆中学生の交流事業については、一定の成果が得られたことから、2022年度（令和4年度）で廃止し、防災教育啓発事業に名称を変更した。 防災教育セミナーについては、セミナーに参加していない教員への波及効果を高めるため、開催手法や開催時期を工夫する。 ◆今後も善行児童生徒表彰を継続する。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6	地域と学校との連携の推進	学校教育課	◆児童生徒がふるさとに対する愛着や誇りを持ち将来の夢や自分の生き方について考えることができるよう、関係各課や産業界とのプロジェクト会議で連携しながら、キャリア教育の充実を図ることができた。 ◆キャリア教育推進アドバイザーの配置により、学校の取組の実態把握と必要な支援を行うことができた。 ◆各学校のキャリア教育担当者対象の研修会を行い、モデル校の実践研究発表で取組の周知を図り、担当者の資質向上と中学校区ごとの協議において小中連携の推進を行うことができた。 ◆中2対象の職場体験学習「夢ワーク21」において、職場体験・職業講話、体験型進学就職イベント「ゆめパーク」への参加を通して、各産業の仕事や働くことについて学ぶ機会を設けることができた。	◆学校が抱える課題と地域や産業界が抱える課題を吸い上げ、共有する必要がある。 ◆小中9年間を見通した計画と実践が行われるように、実態把握と支援に努める必要がある。 ◆教職員がキャリア教育の目的や内容、方法等について学び、資質・能力の向上を図る必要がある。 ◆児童生徒が職業に対する正しい理解を深め、社会性を養い、将来の夢や希望、職業、働くことなど、自分の生き方について考える機会を設ける必要がある。 ◆「宮崎市キャリア教育全体構想」及び、その具体的な取組について発信し、周知を図る必要がある。	◆学校及び、地域や産業界が抱える課題を吸い上げ、共有し、連携して解決を図るため、引き続きプロジェクト会議を行う。 ◆小中9年間を見通した計画と実践が行われるよう、小学校からの支援を積極的に行い、適切な人材を学校に繋げる。 ◆教職員の資質向上のための研究会を組織し、指導法や関係機関との連携について実践研究を行い、各校のキャリア教育担当者を対象とした研修会で、研究発表や演習等を行う。 ◆従来の職場体験に限らず、職業体験や職業講話、探究的な学習などを組み合わせるよう推進する。また、各中学校の代表者による発表の場を設けることで、参考となる事例を市全体に広げ、「未来を拓く」子どもの育成を図る。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子ども家庭支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6	地域と学校との連携の推進	生涯学習課	◆地域住民が運営する放課後子ども教室の実施（23校）、地域と学校の連携を強化するための学校支援コーディネーターの配置（3中学校区）により、地域住民の参画のもと、安全・安心に過ごせる居場所を設け、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。 ◆ボランティア体験を通して、自己表現の喜びや達成感を味わうとともに、今後の様々な活動に積極的に関わっていく子どもの育成を目的として、子ども体験ボランティア活動支援事業に取り組んだ。 【2022年度（令和4年度）実績】 ①読み聞かせボランティア ・募集対象 小学5年生～中学3年生 ・参加者数 31名 ②まちなかボランティア ・募集対象 中学1～3年生 ・参加者数 20名	◆放課後子ども教室のコーディネーター・サポーターについては、固定化が顕在化しつつあり、新たな人材の確保が困難となっている。 ◆学校からの要請に対しては、人材（学校支援ボランティア）確保を行っているが、地域と学校が課題等を共有し、双方向の連携による支援体制の構築が必要となっている。 ◆子ども体験ボランティア活動支援事業 市内小中学校から定員を上回る応募があるが、訪問施設の受入対応可能人数等から、全ての応募者を受け入れられない状況がある。	◆地域と学校双方向の「連携・協働」を図りながら、コミュニティスクールの導入を視野に入れ、地域全体で子どもを育てる体制作りを検討する。 ◆子ども体験ボランティア活動支援事業 訪問施設や清掃活動場所を変更し、できるだけ多くの子どもたちが参加できるよう、ボランティア体験活動を実施していく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	地域コミュニティの活性化	管財課	◆生目地域センター等の老朽化に伴い、生目地区公民館や生目地区児童館等を含めた、生目複合施設の建設を行った。 【2022年度（令和4年度）実績】 ・外構工事のうち植栽工事	◆建設から44年が経ち、築年数の経過による設備等の老朽化や窓口スペース及び執務室の狭隘化が振興してきている。故障が出るたびに修繕している状況である。	◆施設を複合化することにより、施設運営の合理化を図り、利便性や市民サービスの向上と執務環境の改善を図る目的として、令和4年4月に供用開始した。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ課	◆地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組むため、関係部局と協議し、生活支援コーディネーターを兼務する地域自治区事務所を拡大した。 ◆地域まちづくり推進委員会の活動が持続可能なものとなるよう人材や財源の確保につなげるため、地域版ふるさと納税制度を活用し、寄附金115万円を集めた。 ◆地域のまちづくりが将来にわたり持続可能なものとなるよう、今後の地域まちづくりのあり方を検討するための検討会を設置するとともに市民や地域協議会委員、地域まちづくり推進委員会等へ向けたアンケート調査を実施した。 ◆市広報紙での自治会紹介、校長会、職員研修、大学の新生オリエンテーションでの資料配布、総合案内でのリーフレット配布などで、（通称）きずな社会づくり条例を周知し、地域活動への参加を呼びかけている。 ◆自治会連合会と連携し、分譲マンションの自治会設立要件を緩和し、集合住宅居住者が自治会に加入しやすい環境を整えた。 ◆自治会加入世帯の増加数に応じて、当該自治会に補助金を交付し、自治会の加入活動を奨励している。 ◆全ての転入者向けに自治会加入促進チラシを配布している。	◆住民主体によるまちづくりを推進し、地域のまちづくりが将来にわたり持続可能なものとなるよう、今後の地域まちづくりのあり方を検討する必要がある。 ◆価値観や生活様式の多様化、高齢化の進行などに伴い、地域に対する関心や住民相互の繋がりが希薄化するなか、自治会をはじめとする地域住民組織における加入率の低下や担い手不足が課題となっている。	◆2022年度（令和4年度）に設置した「地域まちづくりのあり方検討会」での議論を踏まえ、将来にわたり持続可能な地域のまちづくりのあり方について検討を進める。 ◆きずな社会づくり条例のリーフレットや市ホームページ、市広報紙などを活用し、自治会や地域自治区制度の重要性について市民の理解を深める。 ◆自治会の加入促進を図るため、加入率低下の要因となっている集合住宅に関し、自治会加入のあり方を自治会連合会とともに検討する。また分譲マンションについては、要請があれば理事会等に参加し、自治会設立のための説明を引き続き行う。 ◆自治会役員のなり手不足を要因とする自治会解散の相談もあるため、自治会運営の負担となっている市からの依頼業務の軽減を図る。 ◆自治会加入率には地域差があることから、未加入対策の取り組みを地域ごとに検討する。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	地域コミュニティの活性化	文化・市民活動課	◆第五次宮崎市総合計画との整合を図り、多様で自律性のあるコミュニティを形成するため、2019年度（令和元年度）に「宮崎市市民活動推進基本方針（改訂版）」を策定し、さらに2020年度（令和2年度）に基本計画のアクションプランについても策定し、2022年度（令和4年度）にアクションプランの評価・検証を実施した。 ◆市民活動団体の活動を支援するため、市民活動支援基金活用事業では、市民活動支援補助金を始業期・成長期コースを10件を交付した。 ◆市民活動を総合的に支援するため、情報提供や相談の受付、ボランティアコーディネート、学習、研修、交流機能、会議室、機材の貸し出し等を行う、「宮崎市市民活動センター」を運営した。	◆基本方針の改訂内容についてさらに理解が深められるよう、関係者に周知を図る必要がある。 ◆庁内をはじめ、各種団体等の「協働」や「共創」に対する認識を高めるとともに施策の実効性を高めるため、アクションプランに沿った基本方針の評価・検証を実施する必要がある。 ◆市民活動センターの指定管理業務について、新たな基本方針に沿ったものとなるよう、検討・協議が必要である。	◆基本方針の概要版を活用し、各種団体等に対する研修会や市政出前講座等で周知を図る。 ◆基本方針における施策の位置づけや成果指標を設定したアクションプランに沿って、施策の評価・検証を行い、宮崎市民活動推進委員会の意見を踏まえ、各課への事業に反映するよう促す。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	地域コミュニティの活性化	環境政策課	◆2021年度（令和3年度）に策定した共同利用施設7館の長寿命化計画に基づき、施設改修の新規事業立案と令和5年度工事の予算を計上することができた。 ◆共同利用施設7館の管理を地元自治会が指定管理者となって行っており、指定管理者モニタリング時の現地調査及び日常管理における管理者からの聞き取りと併せて専門業者による設備の点検等を行うことにより、要修繕箇所を含めた施設の状態を適切に把握し実施することができた。また年度内に実施不可能な案件については、次年度予算で行うこととし、予算要求及び計上した。 ◆新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用制限に加え、指定管理者からの利用者への感染防止対策の働きかけにより、施設の安全かつ適正な管理が実施できた。	◆公共施設として市民への周知を図り、より多くの市民に利用の機会を提供していく必要がある。 ◆長寿命化計画に基づく適正な改修と施設の維持を図る必要がある。	◆指定管理者や地域との連携をより充実させ、「共同利用施設」の顕在化と更なる利用者の増加を図ることにより、地域の活性化に寄与する。 ◆通年の維持管理に加え、長寿命化計画に基づく改修を進めていくことで、施設の充実と市民の安全な利活用を図る。
1	地域コミュニティの活性化	福祉総務課	◆恒久平和の大切さについて認識を深めるため、令和4年4月10日に開催された宮崎特攻基地慰霊祭に対する助成を行った。 ◆地域に残る歴史的な戦争遺跡を広く周知し、風化が懸念されている戦争の記憶と平和への思いを次世代に伝えるため、イオンモール宮崎において宮崎特攻基地資料展を開催した。	◆奉賛会や遺族の方々など関係者の多くが高齢化しているため、今後も慰霊祭を継続実施していくためには、若い世代にこの取組を引き継ぐ必要がある。 ◆戦争当時の記憶の風化や、現存する戦争資料や遺品等の劣化が懸念されるため、地域と連携し、地域に残る貴重な資料等を広く市民に周知するとともに、若年層の恒久平和への認識と理解を深め、戦争の記憶と平和への思いを次世代に伝えていく必要がある。	◆小・中学校の「総合的な学習の時間」等を活用し、児童・生徒が地域の方々の戦争体験を通じて、戦争の悲惨さを学び、恒久平和に対する理解を深めることで、世代を超えてこの取組を引き継いでいく体制づくりを図る。 ◆「平和の資料継承事業」として、定期的に宮崎特攻基地資料展を開催することとし、開催費及び展示資料作成費の助成を行い、戦争の記憶と平和への思い次世代継承を図る。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	地域コミュニティの活性化	佐土原・地域市民福祉課	◆史跡等の歴史文化情報発信や地域の特産品・特産物等の販売の場として、市民交流の拠点となる宮崎市城の駅（佐土原いろは館）の管理運営を行った。 ◆市民の生涯学習活動や文化活動等の拠点である佐土原総合文化センター及び公立公民館の効率的運営及び維持管理を行った。 ◆2021年度（令和3年度）に引き続き県内2市での根井三郎資料展及び講演会開催の他、ユダヤ人難民が上陸した日本で唯一の港のある福井県の敦賀市の「人道の港ムゼウム」において初の県外資料展・講演会を開催した。 ◆地域の活性化を図るため計画していた「久峰公園さくらまつり」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが「佐土原夏まつり」や「一ツ瀬花火大会」は開催することができた。	◆城の駅では、隣接する佐土原歴史資料館「鶴松館」が平成29年4月から平日閉館となったこともあり、来場者が減少傾向にあるが、「鶴松館」との連携を図っていく必要がある。また、2022年度（令和4年度）に経営分析を行った結果、指定管理者募集の活性化や抜本的な経営改善に取り組むようにとの結果が出ている。 ◆「根井三郎を顕彰する会」が発足して以降根井三郎の知名度はまだ低く、引き続き周知活動を行っていくとともに、顕彰会自体の組織力強化（会員を増やす等）を行っていく必要がある。 ◆イベント開催における役割分担をバランスよく配分していく必要がある（行政の負担が大きい）。	◆指定管理業務の仕様書を見直し、指定管理候補者の選定について、競争原理が働くような働きかけを行う。 ◆「根井三郎を顕彰する会」の会員を増やすための具体的な対策を顕彰会とともに行っていく。 ◆各まつり実行委員会において、具体的な役割分担を行っていく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	地域コミュニティの活性化	田野・地域市民福祉課	◆田野町太鼓フェスティバルは、雨太鼓保存会を中心に各種団体で構成された実行委員会において、事業内容等の協議を重ね、マンネリ化しないように毎年イベント内容の一部見直しを行いながら、事業を実施している。 ※2022年度（令和4年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。 ◆田野町ふるさとまつり（田野しっちゃん祭り）は、各種団体で組織された実行委員会が主体的にイベント企画・運営に取り組みながら事業を実施しており、住民主体の祭りとして、定着している。 ※開催日時：令和4年7月17日（日）16：00～21：00 ※例年2日間の開催であるが、2022年度（令和4年度）は、新型コロナウイルスの影響もあり、1日間の開催となった。	◆実行委員会の自主財源確保のため、企業等に協賛金の依頼を行っているが、市からの開催支援補助がないと事業実施は困難である。 ◆開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の状況に注意を払いつつ、基本的な感染症対策を取り入れて実施する必要がある。	◆各種団体で構成された実行委員会の組織の自立性を高めるため、自主財源の確保を促し、地域資源を生かした特色ある事業になるよう引き続き支援していく。 ◆主催団体と協力して、基本的な感染症対策を行っていく。
1	地域コミュニティの活性化	田野・農林建設課	◆宮崎市田野物産センター「みちくさ」及び宮崎市道の駅田野総合案内施設の指定管理を行い、適切な管理運営に努める。 ◆田野町域産の農産物・加工品等の販売促進や、道路利用者へのサービス向上を図る。	◆田野町域産の農産物・特産品・菓子加工品等の展示販売を行い、さらなる地域の魅力や活性化が必要である。 ◆道路利用者の休憩・情報提供等を行うための快適な施設運営が必要である。 ◆東九州自動車道が日南まで延伸したため、県道日南高岡線の通行量の減少が見込まれることから、道の駅田野総合案内施設のあり方を議論する時期に来ている。	◆指定管理者と連携・協議を行いながら運営改善に努め、「道の駅」のあり方を鋭意検討し、一定の方向性を見出す必要がある。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	地域コミュニティの活性化	高岡・地域市民福祉課	◆天ヶ城開門さくらまつり 高岡地域の住民で構成する実行委員会が主催となり、3月下旬から4月初旬にかけて開催。 第16回となった2023年度（令和5年度）（令和5年3月～同年4月）は、コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、3月18日～4月2日の16日間にわたり開催した。 3月18日、19日は公園広場にてイベントを開催したほか、期間中は夜間に桜のライトアップを実施した。	◆実行委員会の構成員やイベント企画・運営請負業者等の固定化に伴うイベント内容のマンネリ化、人件費等の高騰による予算の逼迫が課題となっている。 ◆イベント期間中の来場者によるごみ捨てマナーが悪化しており、公園の美観や環境が損なわれることも課題となっている。	◆実行委員の担い手不足をはじめ様々な課題はあるものの、天ヶ城の桜および天ヶ城開門さくらまつりは高岡地区住民の誇りであり、ひいては宮崎市を代表する観光資源である。 今後も様々な団体の連携により、地域の特色を活かした催しが継続されるよう支援していく。 ◆イベント期間中の来場者によるごみ捨ての問題については、2023年度（令和5年度）から業者にゴミ拾いを委託し、環境美化に努めている。
1	地域コミュニティの活性化	清武・地域市民福祉課	◆地区交流センターは、スポーツやレクリエーションを楽しみ、各種講座が受講できる生涯学習の場であると同時に高齢者の交流の場となる高齢者ふれあい室も備え、地域まちづくり活動の拠点として運営している。 ◆2022年度（令和4年度）の利用者は、清武地区交流センターで延べ1,030団体・14,796名、加納地区交流センターで延べ1,863団体・24,680名であった。	◆それぞれの交流センターが地域活動の拠点であることを自覚し、地区文化祭等の集客イベントを行っているが、地区住民全体まで浸透している状況にはなっていない。 ◆利用者と各種団体等（地域まちづくり協議会等）との関わりを活発にしていくためにも、地域のつながりを深めるような積極的な取り組みが必要である。	◆地域コミュニティ課や生涯学習課の意見を聞きながら地域まちづくり協議会等と連携し、地域のつながりを深めるためのイベントを実施することで、利用団体が地域貢献活動の一環として地域行事への参画に取り組みやすい環境づくりを進めていく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	地域福祉活動の充実	福祉総務課	◆2018年度（平成30年度）に宮崎市社会福祉協議会との協働により策定した「第四次宮崎市地域福祉計画・第六次宮崎市地域福祉活動計画」は、2023年度（令和5年度）までを計画期間となっていたが、新型コロナの影響により進捗状況が測れないため、計画期間を2年間延長した。 ◆住民主体の地域福祉活動の拠点となる地区社会福祉協議会の運営・活動に対する支援を行った。 ◆2022年度（令和4年度）は、民生委員・児童委員の一斉改選が行われたため、自治会、地区社協等の地域で活動する団体に協力を依頼し、民生委員・児童委員の確保に努めた。	◆本計画において包括的な相談支援体制の整備について取り組むこととしており、庁内の関係各課と検討を進めているが、体制整備にまで至っていない。 ◆各地区社会福祉協議会においては、地域課題の多様化などにより、これまでの見守り活動・福祉啓発事業に加えて、防災や生活支援に係る事業に取り組むなど、関係者の負担は年々大きくなっている状況にある。 ◆民生委員・児童委員が担う役割は年々増加しているなか、高齢者の就業率が上昇するなど、民生委員・児童委員のなり手不足が課題となっている。2022年（令和4年）12月の一斉改選においても、欠員が発生している。また、前回の一斉改選時に比べ、平均年齢も上昇しており、民生委員・児童委員の高齢化も課題である。	◆包括的な相談支援体制の整備については、2021年度（令和3年度）に引き続き、庁内プロジェクト会議にて体制整備に向けた協議を行った。 ◆住民主体による地域福祉活動の推進には、地区社会福祉協議会の関与が重要となってくるため、宮崎市社会福祉協議会とともに地区社会福祉協議会に対する有効な支援策を検討していく。 ◆民生委員・児童委員の確保については、2025年度（令和7年度）に向け、市民生委員児童委員協議会と連携しながら周知広報を図っていく。
2	地域福祉活動の充実	地域包括ケア推進課	◆65歳以上の自宅に閉じこもりがちな高齢者を対象に、介護予防のメニュー等も含む会食会を地域で開催し、閉じこもり高齢者等の把握及び地域参加の促進に取り組んだ。	◆会食会の開催数等について、地域によって偏りがあり、市内全域での活発な取組が必要である。	◆新型コロナウイルス感染防止の観点から事業実施は慎重に行う必要があるが、地域ごとの実績の分析を行うとともに、地域で積極的に介護予防に取り組む団体を支援していく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	地域福祉活動の充実	佐土原・地域市民福祉課	◆地域福祉活動に対する住民の理解を深め、地域福祉の充実・発展を図るため、佐土原町域のボランティア団体等が連携して実施する「さどわら健康ふくしまつり」の開催を支援した。	◆「さどわら健康ふくしまつり」が中止または規模縮小となった場合、住民の地域福祉活動を理解する機会が減るため、他の機会を提供するなど検討が必要である。	◆更なる地域福祉活動に対する住民の理解を深め、地域福祉の充実・発展を図っていく。 ◆「さどわら健康ふくしまつり」の内容を、更に充実させることを検討する。
2	地域福祉活動の充実	田野・地域市民福祉課	◆ともに支えあい、安心して暮らせる地域社会の実現及び田野地域住民の健康増進と福祉に対する理解を深めるため、実行委員会が主催する「たの健康ふくしまつり」の開催を支援している。 ※2022年度（令和4年度）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	◆実行委員会の自主財源確保のため、企業等に協賛金の依頼を行っているが、市からの開催経費の補助がないと事業実施は困難である。 ◆イベントの内容がマンネリ化しないように、必要に応じて適宜見直しが必要である。 ◆開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の状況に注意を払いつつ、基本的な感染症対策を取り入れて実施する必要がある。	◆各種団体で構成された実行委員会の組織の自立性を高めるため、自主財源の確保を促し、地域資源を生かした特色ある事業になるよう引き続き支援していく。 ◆主催団体と協力して、基本的な感染症対策を行っていく。
2	地域福祉活動の充実	高岡・地域市民福祉課	◆地域住民にボランティア団体の活動を広く紹介し、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進するため、高岡町域のボランティア団体等が実施する「高岡ふくしの集い」の開催支援を行っている。 2022年度（令和4年度）は13の団体が共同で11月12日に開催。概ね200人が来場した。	◆主催する団体の高齢化と主催団体以外との連携が必要となっている。	◆更なる来場者の増加や団体の負担軽減を図るため、同時期に開催される文化イベントとの同時開催など、他団体との連携を図っていく。

総合計画 体系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	高齢者の 生きがい の場の創 出	福祉総務課	◆高齢者の豊富な知識や経験を生かした活動や社会参加を促進するため、高齢者が気軽に集い、仲間づくりや健康づくりに活用できる場を提供するとともに、老人クラブ等の活動の支援に取り組んだ。 ◆高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりに繋がる外出を支援するため、70歳以上の高齢者に「敬老バスカ」を交付し、65歳～69歳の高齢者には宮崎交通（株）の販売する「悠々パス」の購入費の一部を補助した。 ◆高齢者が自動車免許証を返納した後でも、安心して生活を送れるよう路線バス利用に必要な交通系ICカードの購入費助成や特典付与を行った。 ◆各地区老人クラブ連合会から若手委員を選出し、若手委員による行事開催や広報活動などにより、加入促進を図った。また、新規クラブの結成の促進や、高齢化が進む単位老人クラブ役員の負担軽減の支援を行った。 ◆高齢者に交流の場として生きがい支援施設（市内20ヵ所）を提供し、指定管理者制度を活用して、健康づくりや趣味活動を通じた利用者の健康増進及び介護予防につながる支援を行った。	◆今後さらに高齢者数の増加が予想され、健康寿命の延伸につながる取組や地域における相互扶助は、ますます重要になってくることから、元気な高齢者の積極的な活動や世代を超えた地域交流の促進が必要となる。 ◆今後、高齢者数の増加に伴い、敬老バスカ制度の利用者数の増加が想定され、市の負担も増加が見込まれることから、安定的に事業を継続させるための見直しが必要である。 ◆老人クラブ等の団体は高齢者の活躍・交流の場として重要であるが、地域活動に抵抗を感じる人や、高齢者の就業状況などにより加入者は恒常的に減少傾向にあり、新規加入者の確保が課題である。 ◆生きがい支援施設の多くが、昭和40年、50年代に建築されており、建物及び設備が共に老朽化が進んでいるため、工事、修繕案件が毎年増加している。 ◆生きがい支援施設の一部では、健康相談や運動教室、あるいは多世代交流が実施されているが、全施設には浸透していない。	◆高齢者の趣向やニーズに応じた多様な生きがい活動の支援を継続する。 ◆敬老バスカについては、導入が検討されている地域コミュニティ交通の計画の進捗や、新型コロナが事業者に与える影響を鑑みながら、利用区間の縮小等、見直しによる削減額を試算した上で、事業者に与える影響の検証を行う。 ◆単位老人クラブの活動が、それぞれの地域で魅力的に展開されるよう引き続き支援するとともに、若手委員を中心とした加入促進に加え、自治会活動や総合支所、地域センター、地域事務所とも連携し、老人クラブ活動の活性化をはかり、会員増強の取組への支援を継続する。 ◆生きがい支援施設の計画的な維持管理による経費の抑制を図るとともに、効率的な管理運営を引き続き行っていく。

総合計画 体系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 高齢者の 生きがいの場の創出	地域包括ケア 推進課	◆シニア応援ボランティア登録者は、総登録者数976人で、2022年度（令和4年度）に活動した登録者は月平均約610人。高齢者施設などのボランティア活動対象施設として登録されている施設で、活動を行った。 ◆2022年度（令和4年度）に実施した施設は計69施設で、そのうち高齢者施設が58施設で、認知症関連施設が6施設であった。 ◆活動者には活動ごとにポイントを付与し、成果に応じた商品券を交付した。活動そのものが活動者の生きがいや介護予防にも繋がっており、高齢者の閉じこもり傾向に向けた外出機会の創出となった。	◆新型コロナの影響から、感染症対策を踏まえた施設側の受入体制において、やむを得ず慎重になっている傾向にあり、活動の一環である外出支援など、活動に制限がかかった。 ◆高齢者は一般的に自宅で過ごすことが多くなる傾向にある中で、新型コロナの影響もあり、さらに閉じこもり傾向が増進されたことが想定される。 ◆自宅の閉じこもりが自身の体力を低下させ、結果として介護の必要性に至り、介護給付費の増加に繋がるのが懸念される。 ◆本事業を通して生きがいを得ることや介護予防に繋がることを踏まえ、本事業の周知を広く行う必要がある。	◆新たな登録者の発掘、ボランティア対象施設の周知を図り、高齢者の更なるいきがいを推進していく。 ◆これまでのコロナ禍における対応から、コロナ禍前の対応に推移していくことが想定されており、これまでできなかった外出支援等に関して、事業者に対する受入体制における理解を求め、まずは取組内容を充実させていく必要がある。
3 高齢者の 生きがいの場の創出	佐土原・地域 市民福祉課	◆結婚50年を迎えたご夫婦の長年の労をねぎらうとともに、広く市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的として、金婚祝賀会を開催し、式典と祝宴を行った。	◆参加者については、例年一定数を保っているところではあるが、減少傾向である。参加者の一定数確保が課題となる。	◆昭和40年から実施している行事であるが、当時から比較すると生活様式等も変容しており、参加者も減少傾向であることから、行事のあり方について検討が必要である。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	高齢者の 生きがい の場の創 出	田野・地域市 民福祉課	◆結婚50年を迎えた夫婦の長年の労をねぎらい、高齢者の生きがいづくりを支援するため、実行委員会が主催する「田野町金婚祝賀会」の開催を支援した。 ※令和4年10月18日（火）開催 6組参加	◆これからも多くの方に参加いただく為、対象者である結婚50周年を迎える夫婦の把握、加えてその対象者をより多く参加に結びつけることが課題となっている。 ◆社会的ニーズや今後の事業のあり方を検討する必要がある。 ◆開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の状況に注意を払いつつ、基本的な感染症対策を取り入れて実施する必要がある。	◆引き続き、市広報などを通じての広報を行うとともに、民生委員や老人クラブ等に協力を依頼し、対象者の把握・参加者増加への取り組みを実施していく。 ◆今後とも高齢者の生きがいにつながるような金婚祝賀会の開催支援に努める。 ◆主催団体と協力して、基本的な感染症対策を行っていく。
3	高齢者の 生きがい の場の創 出	高岡・地域市 民福祉課	◆高岡金婚祝賀会 結婚50周年を迎えられたご夫婦の一層の円満な生活と長寿を願い祝賀会を11月18日に開催した。 内容：祝状・記念品・記念写真等贈呈及び祝宴（手づくりのアトラクションでおもてなし） 実績：1987年度（昭和62年度）から実施している事業で、令和4年度で36回目となる。 負担金：1人1,000円 実行委員会への補助金（150千円）	◆市民への開催案内については市広報等に掲載、加えて、高岡地域独自でチラシを作成、世帯配布、班回覧を通じて参加を呼びかけているが、対象者すべてに周知できたのが課題である。	◆対象者が高齢者であることから、広報紙等だけでは周知が十分にできないため、公民館長や民生委員へ協力を依頼し、対象者へ呼びかけ等による周知を図っていく。

総合計画 体系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	地域防災の推進	危機管理課	◆地域防災コーディネーターを中心に、自主防災組織の結成促進を図った。 ◆防災に関する地域でのリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格を修得するための費用の一部助成した。 ◆本市が助成した防災士と市民を対象とした地域防災研修会を、講師に宮崎気象台長、小松もりした自治会長を招き、宮崎市民文化ホールにて開催した。 ◆自治会等が主体となって実施する備蓄倉庫の設置や指定避難所の施設改修、避難経路の舗装などに要する費用の一部を補助し、避難場所等の環境整備を図った。 ◆緊急時に自動で受信起動し、災害に関する情報を大音量で放送する「宮崎市防災ラジオ」145台を津波浸水が想定される区域の高齢者、障がい者、支援者等へ販売した。	◆自主防災組織 大規模な災害時には、地域の助け（共助）が必要不可欠であることから、引き続き自主防災組織の結成促進と組織の活性化を図る必要がある。 ◆自主防災組織、防災士 自治会単位で結成している自主防災組織の高齢化が進む状況のなか、地域の防災力向上を図るため、災害に関する知識・技術を有する人材を育成する必要がある。	◆自主防災組織 ・地域防災訓練や出前講座などを活用し、地域の防災活動の活性化を図るとともに、引き続き、自主防災組織の新規結成を促進する。 ・単位自治会での訓練や講習会に対して、地域防災コーディネーターによるきめ細やかな支援や、「地域防災訓練事例集」や「地域防災訓練の手引き書」を活用した訓練の促進など、地域住民が主体となった訓練等の実施に引き続き取り組む。 ◆防災士 災害時に備えるため、地域の防災リーダーとなる防災士の育成に引き続き取り組むとともに、防災士が自治会などの地域内で活動しやすい環境整備を図る。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	地域防災の推進	文化・市民活動課	◆大規模災害時に災害ボランティアセンターの設置を目的に、平成29年3月に宮崎市社会福祉協議会・SVCみやざき・特定非営利活動法人NPOみやざき、宮崎市の4者で災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを作成。2022年度（令和4年度）は、検討会議3回、資機材点検2回、ボランティアセンター設置訓練1回を実施した。 ◆令和元年6月に、宮崎市、宮崎市社会福祉協議会、宮崎青年会議所の3者で、新たな災害時の協力協定を締結した。 ◆2021年度（令和3年度）に、新型コロナウイルス感染拡大防止と災害ボランティアの受け入れを両立できるよう「災害ボランティア運営マニュアル」を改定した。 ◆2022年度（令和4年度）は、大規模災害時に災害ボランティアセンターの設置及び運営について迅速かつ円滑に実施するため、運営主体となる宮崎市社会福祉協議会と協定を締結した。	◆大規模災害時に、宮崎市に援助に来ると想定される職能団体等の各種NPOの受け入れについて、検討が必要である。 ◆宮崎青年会議所などから提供される災害ボランティアセンターへの支援について、具体的な支援内容を協議していく必要がある。	◆宮崎市民活動センターと連携しながら、各種NPOの受け入れについて検討を行う。 ◆大規模災害時の人的・物的支援についてスムーズに受けられるよう、検討会議や訓練を通じ、青年会議所をはじめ関係団体との連携を強化する。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	地域防災の推進	福祉総務課	◆災害対策基本法の改正を踏まえ、令和5年度から福祉専門職への個別避難計画作成委託を行うため、モデル事業を実施するとともに、「宮崎市要配慮者避難支援プラン」改正の協議を行い「宮崎市地域防災計画」に記載する準備を行った。 ◆指定福祉避難所として、市内の特別支援学校2校を令和5年4月1日に指定するための協議をすすめ指定を行った。	◆「個別避難計画」の作成をすすめるため、福祉事業所への説明会の実施等、制度の理解促進を図る必要がある。 ◆「個別避難計画」の実効性を高めるため、福祉専門職と地域の避難支援等関係者をつなげ、コーディネートすることが必要である。 ◆福祉避難所の開設・運営について、実効性の確認が出来ていない。	◆「個別避難計画」の作成、及び、「個別避難計画」を活用した実効性のある避難支援のあり方について、関係機関や地域の避難支援等関係者、福祉専門職への説明会等を実施し、理解を図る。 ◆「個別避難計画」の作成委託について、福祉事業所への説明会の実施や委託契約の締結等の取組みをすすめる。 ◆福祉避難所について「開設・運営マニュアル」の見直しを行うとともに、福祉避難所開設訓練を実施する。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	地域防災の推進	消防局総務課	◆消防団員確保対策として、2022年度（令和4年度）に作成した消防団PR動画を活用し、テレビCMをはじめSNS等を活用した消防団員募集を行った。また、消防局主催の消防・防災フェスタにおいて、Jリーグ加盟の「テゲバジャーロ宮崎」や消防団加入促進サポーターの「オズワルド」を迎え、消防団の入団促進イベント等を開催した。 ◆消防団員と知識とスキルアップのため、県消防学校の研修へ派遣した。 ◆常備消防と消防団との合同訓練を実施し、災害対応力の強化を図った。 ◆安全装備品（ヘルメット、防火手袋など）を計画的に配備した。 ◆車両配備基準に基づき、消防車両の更新を行った。	◆在勤者や通学者等の消防団への加入促進に向け、実効性の高い取組を推進するとともに、効果的な周知方法を検討し、消防団員の確保を図る必要がある。 ◆常備消防との連携を強化し、新たな訓練を取り入れるなど、時代に即した実効性のある訓練を継続的に実施していく必要がある。 ◆「大規模災害団員制度」が災害時に機能するよう、訓練や研修等を実施していく必要がある。 ◆消防団員が、災害現場で安全に活動するため、装備品を計画的に整備する必要がある。	◆広報紙、マスコミ、ホームページ（SNS・動画）及び消防団キャラクター等を活用し、消防団の知名度・イメージアップを図る。 ◆「消防団協力事業所表示制度」や「学生消防団活動認証制度」を積極的にPRするとともに、事業所や大学等への団員募集案内を配布するなど効果的な周知を行う。 ◆「消防団応援の店」の登録店舗をさらに拡充し、消防団員とその家族の支援を行う。 ◆大規模災害時を想定した訓練や研修を行うとともに、各分団年2回以上の消防署所との合同訓練を実施し、消防団員の災害対応力を強化する。 ◆大規模災害団員が災害時に機能するよう、活動マニュアル等を作成する。 ◆国・県の補助等を活用し、安全装備品を計画的に整備する。 ◆車両配備基準に基づき、消防車両の更新を行う。
5	移住・定住対策の推進	都市戦略課	◆移住者の仕事と趣味をテーマとした民間事業者主催の移住イベントとの連携を図り、移住促進につなげることができた。 ◆移住支援金の制度の周知や要件の緩和・拡大に取り組み、テレワークによる移住者が増えた。	◆従来の大都市圏での参加型イベントで本市のPRを図るだけでなく、民間事業者と連携を図りながら効果的な移住イベントを企画する必要がある。 ◆また、移住者の定着を図るために、就業や住まいなどのフォローアップを行う必要がある。	◆移住者検討者が本市への移住を魅力的と思えるような効果的なイベントを開催するために、民間事業者と連携を図り、多様な人材の移住を促し、人手不足の分野への就業に結びつける。 ◆また、庁内関係課や県、関係団体とも連携し、移住者同士の交流を深め、移住後の定着率向上につなげていく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、生涯学習課、文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	人権尊重・男女共同参画の推進	総務法制課	◆ふれあい映画祭を佐土原交流プラザと宮崎市民文化ホールで実施した。各204人、330人の市民の方の参加があった。 ◆県から依頼のあったいきいきふれあいリレー啓発展で、宮崎市立図書館に人権啓発パネルの展示及び資料を配付した。 ◆子育て支援課と共催で行った人権啓発推進事業児童虐待防止講演会で「子どもも大人もののびの子育て～子どもの権利を守るために～」という演題で講演会とグループワークを行った。動画配信も含めて664人の市民、職員の参加があった。	◆宮崎市のまちづくりに関する市民意識調査において、「一人一人がお互いを理解し、尊重しあう社会である」と回答した人の割合が35.2%で目標を達成出来なかった。	◆子どもや高齢者、障がい者等に対する虐待などの人権問題のほかSNSの普及に伴うインターネット上の人権問題など新たな人権問題等も踏まえたうえで、引き続き人権啓発に努める。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、生涯学習課、文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	人権尊重・男女共同参画の推進	文化・市民活動課	◆「第2次宮崎市男女共同参画基本計画（改訂版）」を具現化するため、成果指標とは別に、参考となる類似の数値で評価・検証を図るとともに、評価結果を各課の事業に反映するよう促した。 ◆男女共同参画センター「パレット」において、男女共同参画に対する講座の開催や情報発信に取り組むとともに、職場や家庭の人間関係などに関する相談、弁護士相談、性的少数者専用相談を実施した。 ◆性的少数者支援のため、令和元年6月に「パートナーシップ宣誓制度」を導入をした。 ◆「パートナーシップ宣誓制度」について自治体間連携を図るため、宮崎市が主催となり、県内自治体のパートナーシップ宣誓制度に係る勉強会を開催した。 ◆今後の性的少数者支援施策に役立てるため、これまで啓発等に協力いただいた医療関係者や教育機関、民間企業、弁護士などで構成する「アライ推進会議」を開催した。	◆2022年度（令和4年度）に実施した市民意識調査の結果や国、県の計画等を参考に、「第3次宮崎市男女共同参画基本計画」を策定する必要がある。 ◆パートナーシップ宣誓制度の認知度を高め、宣誓者への理解や配慮ある対応について、特に、医療機関において求めていく必要がある。	◆審議会、庁内会議、パブリックコメントにおいて得られた意見を踏まえて、「第3次宮崎市男女共同参画基本計画」を策定する。 ◆宮崎県病院局と協議を行い、医療従事者への周知方法を検討する。
1	人権尊重・男女共同参画の推進	子育て支援課	◆多様な問題を抱える女性は年々増加しており、問題も複雑化していることから、女性相談員2名が、電話や来所での相談に乗り、問題解決への助言を行った。また、関係部署への同行支援を行った他、関係機関との連携を図りながら相談者への支援を行った。	◆女性相談員は、各種制度の理解や相談者への適切な助言を行う必要があり、専門性が求められる業務である。したがって、専門的な研修を受講するなどスキルアップを図ることが重要である。また、一部関係機関との連携不足も感じているところである。	◆相談業務に必要な知識・技能の習得と関係機関との連携促進を図るための専門研修を受講するなど、資質の向上を図る。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、生涯学習課、文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	生涯学習 の機会の 提供	地域コミュニ ティ課	◆公立公民館における講座や自主グループ活動のほかに、各地域における生涯学習活動の啓発や振興を図るため、各地区生涯学習推進協議会等に対し、各地区総合文化祭等の開催経費等の補助金を交付している。 ◆また、各地区総合文化祭等の開催にあたっては、公立公民館等を事務局とし、地域の各種団体や小中学校、公立公民館等の自主グループ等が連携して準備から取り組んでいる。 ・2020年度(令和2年度)は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、市の判断によりすべての地区文化祭を中止とした。 ・2021年度(令和3年度)は市としての一律の中止判断はせず、規模縮小など可能な範囲での開催を依頼し、13地区が作品展示等を実施、10地区が中止とした。 ・2022年度(令和4年度)は適切な感染防止対策のもとでの開催を依頼し、23地区で開催された。	◆新型コロナウイルス感染が長期化する中で、生涯学習活動が停滞しないように、各地区総合文化祭等について、感染リスクを最小限に抑える対策を講じながら開催に向けた準備を進める必要がある。 ◆各地区総合文化祭等のスタッフが固定化・高齢化している傾向にあるため、地域における生涯活動が広く浸透するように、より幅広い世代の地域住民が参画する仕掛けが求められている。	◆イベント等開催に関する国等の考え方やワクチン接種の進捗、各地区生涯学習推進協議会等の意見も聴きながら開催方法を判断する。 コロナ禍での開催について、これまでの感染症対策や、これを講じた上で各地区総合文化祭内で実施された、作品展示、ステージ発表、地区内活動表彰、講演会、飲食スペース等の好事例を参考に、運営方法や感染対策について各地区と共有を図る。 ◆各地区総合文化祭等の開催にあたり、これまでの運営スタッフに加え、講座グループや自主グループの参加者が運営に携われるよう、公民館等と地域自治区事務所が連携して働きかけを行なう。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、生涯学習課、文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	生涯学習の機会の提供	佐土原・地域市民福祉課	◆生きがいや地域づくりを促進するため、市民に対する生涯学習の機会の提供を目的に、久峰中校区活動センター、佐土原地区交流センター、那珂地区公民館、広瀬地区交流センターにおいて、公民館講座を計70講座企画し、69講座開催した。 【実績】 久峰中校区活動センター：20講座（1講座中止） 佐土原地区交流センター：19講座 那珂地区公民館：11講座 広瀬地区交流センター：19講座	◆講座によって応募者数に偏りが見られ、また、受講者は高齢者が多い状況である。幅広い世代の住民に受講してもらえるよう魅力ある講座への取組が必要である。	◆幅広い世代の住民が生きがいや楽しみを得ることができるよう、魅力ある講座を開催していく。
2	生涯学習の機会の提供	田野・地域市民福祉課	◆生きがいづくりや地域づくりを促進するため、市民に対して、学習の場と情報の提供を目的に、田野公民館において、15講座を企画し、すべて開催した。	◆公民館講座の受講者は、高齢者の女性が多く、男性や若・中年層が少ない状況である。	◆男性や若・中年層が受講しやすいように、公民館講座の開催日時や講座内容について、検討していく。
2	生涯学習の機会の提供	高岡・地域市民福祉課	◆仲間づくりや地域づくりにつながることを目的に、高岡地区農村環境改善センターでは、2022年度（令和4年度）、13の公民館講座を実施した。	◆講座の受講者は高齢者が多く、若年層や中年層が少ない。また、定員に達しない講座もあるため、多くの地域住民に受講してもらえるような魅力ある講座の実施が必要である。	◆幅広い年代の地域住民に受講してもらえるよう、特色のある講座を開催していく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、生涯学習課、文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	生涯学習の機会の提供	清武・地域市民福祉課	◆生きがいや仲間づくりを行いながら、必要な個人の資質・能力の活性化を図るとともに、地域住民による地域づくり活動が活発になることを目的にさまざまな種類の講座を開設した。 ◆清武地区交流センターにおいては17講座、加納地区交流センターにおいては18講座を実施した。	◆ほとんどの講座で定員を超える応募があり抽選となる一方で、受講者が定員に達しない講座もみられる。 ◆幅広い世代の住民が受講してみたくするような、魅力ある講座開設への取り組みが必要である。	◆受講者や施設利用者を対象に講座のニーズ調査や、新たな魅力ある講座の掘り起こしを行う。
2	生涯学習の機会の提供	生涯学習課	◆「中央公民館」「図書館」の運営と施設の管理を行うとともに、社会教育施設として講座や各事業の取り組みを行っている。 ◆「生涯学習社会」の実現に向けて、多様化する地域の学習ニーズに応じた公民館講座の企画運営を行ない、学習機会の提供に努めている。 【2022年度（令和4年度）実績】 ・開設講座数：525講座 ・応募者数：12,077人 ・受講者数：7,906人	◆各施設が実施する事業や講座等のソフト面は概ね好評であるが、施設整備であるハード面について、どの施設も経年劣化による老朽化が進んでいる。 ◆2021年度（令和3年度）よりパソコン・スマホ等で公民館講座が申込み可能となるオンライン申請を開始した。利用者である市民と、オンライン申請を受付ける公民館等職員のオンライン操作スキルの向上が課題となる。 ◆新型コロナウイルス感染症対策のため、公立公民館等が休館を行うなど、市民がつどうことが難しい状況のなか、どのようにまなびを提供していくかが課題となる。	◆今後は施設の適切な維持保全を図るとともに、今後の施設や管理運営方法のあり方について検討しながら、市民サービスの向上を図っていく必要がある。 ◆アンケート等を参考に、オンライン申請フォームの操作性・利便性の更なる向上を図り、オンライン申請利用を促進していく。 ◆自宅で公民館講座が受講できるオンライン講座の導入について検討・研究を行う。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、生涯学習課、文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	文化芸術の振興や市民スポーツの推進	文化・市民活動課	◆宮崎市文化芸術振興基金を活用し、「童謡の日コンサート」や「スクールコンサート」等の文化芸術事業の実施や、市民が行う各種文化芸術活動への支援を行った。 ◆指定管理者制度により宮崎市民文化ホール、宮崎市民プラザ、宮崎市清武文化会館、みやざきアートセンターの運営を行い、市民に芸術文化を鑑賞する機会を提供した。 ◆障がい者の文化芸術活動の充実及び人材の育成の機会を創出するため、障がい者から募集を行ったデザインを基にオリジナルグッズを制作し販売した。収益の一部は市文化芸術振興基金に積み立てを行った。	◆文化芸術に関する市民の関心は高くなっているが、行動まで至らないケースが多く、文化芸術を気軽に鑑賞・体験できる環境づくりが必要となっている。 ◆適正で効率的な施設の管理運営や施設の老朽化に伴う改修工事等を適切に実施していく必要がある。 ◆寄附文化の醸成は「文化芸術基本条例」の基本施策の一つであり、毎年度減少傾向にある「文化芸術振興基金」の延命化に向けてより一層の啓発が必要である。	◆今後も宮崎市芸術文化連盟をはじめとした市民が実施する各種文化芸術事業への支援を継続的にを行い、文化芸術に親しむことができる機会の創出に努めていく。 ◆経費の縮減に努めながら質の高い市民サービスを維持するため、指定管理者制度を活用して各種文化施設の管理運営を行う。 ◆「文化芸術基本条例」の基本施策である、子ども・若者・障がい者の文化芸術活動の充実及び人材の育成に着目しながら、同時に寄附文化の醸成にも繋げていきたい。
3	文化芸術の振興や市民スポーツの推進	スポーツランド推進課	◆市民一人ひとりの体力や能力に応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう地区対抗スポーツ大会（3競技）や新たに宮崎市ニュースポーツ大会を実施するとともに、市体育協会、総合型地域スポーツ連絡協議会が開催する各種スポーツ大会やスポーツ教室への支援や、子どもたちのスポーツ活動の活性化、健全な育成を図るため、スポーツ少年団活動への支援を行った。 ◆市体育協会をはじめ、地区体育会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体との連携を図るため意見交換や情報共有を行った。	◆運動実施率の高い10代並びに60代以上の実施率をさらに高めるとともに、仕事や子育て等により実施率の低い20代後半から30代の実施率を上げるため、働きかを行っていく必要がある。 ◆市民がスポーツに親しむ機会や気軽にできる運動等を啓発するために、関係機関と連携し、スポーツ関連事業の周知とともにスポーツに取り組むきっかけづくりを検討する必要がある。	◆関係課及び関係機関等と連携し、運動・スポーツの重要性の周知、日常生活の中での運動・スポーツの定着化など、スポーツ環境の整備を図っていく。 ◆生涯スポーツ社会の実現のため、市スポーツ協会をはじめとする関係団体と連携を図りながら、効果的かつ効率的な事業を展開していく。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、生涯学習課、文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	文化芸術の振興や市民スポーツの推進	佐土原・地域市民福祉課	◆宮崎市の無形民俗文化財である「巨田神楽」等、佐土原地区の民俗芸能の保存継承を目的として設置された「佐土原民俗芸能館」の維持管理を行った。 ◆住民の体力つくりと、地区住民の親睦を図るため、佐土原地区体育会が開催を予定していた自治会対抗体力つくり大会（バレーボール、ミニバレー、ソフトボール）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全ての大会が中止となった。	◆佐土原地区の民俗芸能の保存、継承を目的として、施設の有効活用を図る必要がある。	◆「巨田神楽」の保存、継承のため、巨田神楽保存会の練習場として活用していくと共に、県指定無形民俗文化財である「鴨網獺」など巨田地区に伝わるその他の民俗文化を広く伝承する施設として有効活用していく。
3	文化芸術の振興や市民スポーツの推進	田野・地域市民福祉課	◆地域ぐるみでスポーツに親しみ、地域住民の健康増進と体力の向上、地域の融和を図るため、「田野体力つくりスポーツ大会」、「田野マラソン大会」の開催を支援している。 「田野体力つくりスポーツ大会」 ※3種目：令和4年5月29日開催 「田野マラソン大会」 ※2022年度（令和4年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	◆大会主催者の田野地区体育会の事務局体制が脆弱であるため、開催準備等に行政の支援が不可欠な状況である。 ◆開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の状況に注意を払いつつ、基本的な感染症対策を取り入れて実施する必要がある。	◆田野地区体育会事務局の自立性が図られるよう引き続き支援を行っていく。 ◆主催団体と協力して、基本的な感染症対策を行っていく。
3	文化芸術の振興や市民スポーツの推進	高岡・地域市民福祉課	◆高岡地区体力つくりスポーツ大会、月知梅ロードレース大会など、地域住民の健康増進や体力つくりを目的とした事業を支援しているが、2022年度（令和4年度）は高岡地区体力つくりスポーツ大会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止、月知梅ロードレース大会については警備体制の問題から大会の開催自体が今後中止となった。	◆地域住民の健康増進は勿論、住民の交流の場の創出も狙いとしているが、地域の高齢化や競技種目の固定化等により、参加する自治公民館（住民）が減少傾向にある。	◆少人数や体力に自信のない方でも参加できる種目を競技に加え、参加しやすい開催内容を考案するなど、自治公民館等と連携し、継続に向け検討していきたい。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、生涯学習課、文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	文化芸術の振興や市民スポーツの推進	清武・地域市民福祉課	◆地域住民の体力維持及び健康増進を図り、地域の連携を強化するために各種スポーツ大会を開催している。2022年度（令和4年度）は新型コロナウイルスの影響によりやむを得ず中止となった大会もあったが、以下の大会は規模縮小するなどして実施した。 ・野球大会（3チーム・47人） ・グランドゴルフ（91人） ・ソフトテニス（98人） ・ミニテニス（29人） ・パークゴルフ（55人） ・剣道（53人） ・マラソンリレー（13チーム・112人）	◆団体競技にあっては少子化に伴い参加チーム数が減少しており、その他の競技にあっては参加者が固定されている状況がある。体力維持、増進を図ることによる医療費の減少や地域間交流等スポーツ大会の果たす役割の重要性を再認識し、実施方法の見直し等、対策を検討する必要がある。	◆スポーツがもたらす心身の健康増進やストレスの軽減等の効果、またスポーツ大会が地域のきずなづくり等に寄与することの重要性について引き続き周知を行うと同時に、事業実施を地域まちづくりの一環として捉え、清武地区体育会等実施団体に必要な助言及び支援を行っていく。
3	文化芸術の振興や市民スポーツの推進	文化財課	◆民俗芸能が次世代に引き継がれるよう、芸能の発表と市民の鑑賞の機会を提供するため、「第34回みやざき民俗芸能まつり」を清武文化会館で開催した。6団体が出演して芸能を披露し、入場者数は215名であった。 ◆民俗芸能の保存・伝承を推進するため、宮崎市民俗芸能登録団体（64団体登録）に対し、その経費の一部助成を行った。新型コロナウイルスの影響により、積極的な伝承活動を行うことができなかったため、経費の助成は40団体にとどまった。	◆団体の構成員の高齢化や地域行事の変化により、伝承活動が困難となっており、各団体より後継者不足、指導者不足に悩む声が多く挙がっている。今後、後継者育成や芸能の記録保存などを行い、民俗芸能を次世代に継承するための取り組みが求められる。	◆「みやざき民俗芸能まつり」を継続することにより、芸能発表の機会を確保するとともに、民俗芸能を広く市民に知ってもらうため、集客のためのPRを強化する。 ◆後継者育成のため、芸能団体と芸能所在地域の学校との連携をサポートし、安定した芸能継承の基盤づくりを目指す。また広く市民に芸能の存在を周知するため、民俗芸能の情報発信に取り組む。 ◆民俗芸能の継承に必要な経費に対する助成を継続して行うとともに、道具や衣装の整備などの整備に係る補助金等について、団体が活用しやすいよう積極的に周知を行う。

総合計画 体 系	基本目標 2	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、生涯学習課、文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	国際交流 と多文化 共生の推 進	秘書課	◆災害時における外国人住民向け情報発信の充実のため、災害時多言語コールセンターの運用に加え、外国人住民向けホームページにおいて、英語・中国語・韓国語及びやさしい日本語での災害情報の発信を行った。また、外国人住民の災害に関する知識や防災意識の向上を図るため、大学等と連携し、防災セミナーを開催した。 ◆市国際交流協会においては、オンライン開催も含め、国際理解啓発のための講座やイベント等を行った。また、ゴミの捨て方講座や子育て世代の外国人住民に交流の場を提供するなど、支援を行った。 ◆コロナの影響により、姉妹(友好)都市等への派遣や訪問団受入等を行うことができなかったものの、韓国・報恩郡とはオンラインでの青少年交流を実施し、米国・バージニアビーチ市とはオンライン市長会談をするなど交流継続に努めた。	◆災害時多言語コールセンターや防災メールなど、災害時の情報収集ツールの更なる認知向上を図る必要がある。 ◆外国人住民の増加と多国籍化が進む中、外国人住民と地域・大学・企業等を繋ぎ、本市の国際化推進と多文化共生社会実現の中核を担う市国際交流協会の役割は更に重要となっている。 ◆コロナによる各国の入国規制が緩和される中、海外（姉妹）都市等との今後の交流について、オンラインによる交流も有効活用しつつ、各都市との関係継続を図っていく必要がある。	◆市国際交流協会をはじめとする各関係団体と連携の上、外国人住民を対象とした防災セミナーを継続して実施しつつ、災害時多言語コールセンターや防災メール等の情報収集ツールの認知向上を図る。 ◆本市の国際交流活動の中核的組織として、国際交流協会に対し、より柔軟かつ多彩な国際交流活動、外国人住民支援ができるよう助言・支援等を行っていく。 ◆オンラインによる交流も活用しつつ、姉妹(友好)都市との交流継続を図る。また、経済協力パートナー締結都市等との経済交流の活性化に向けた取り組みを構築し、関係部局との更なる連携を図っていく。

総合計画 体系	基本目標 3	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
	関係課	企画政策課、農政企画課、森林水産課、産業政策課、企業立地推進課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	キャリア教育や学び直しの場の提供	企画政策課 ◆市内の大学等及び企業団体等が実施した学生の地元 定着（就職）を目的とする取組（3大学等、2企業団体等）に対して助成を行った。 ◆具体には、大学等では市内・県内の企業見学、企業へのインターンシップや講演会などが実施され、企業団体等では模擬就活や地元に関するワークショップなどが実施された。	◆市内の大学等や専門高校（職業系高校）において地元定着に向けた取組が行われているが、特定の企業との連携に留まっていたり、地元定着に結びついていないなどの現状がある。	◆大学等の地元定着の取組への助成を含む新たな取組を検討していく。
2	地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	企画政策課 ◆宮崎公立大学の教育環境の充実に向けて、大学運営に必要な金額の一部に相当する金額を交付した。また、宮崎市公立大学法人評価委員会での評価を通じ、大学の機能強化を図った。 ◆市内の大学や短期大学が実施する行政課題や地域課題に関する研究7件に対して、研究に必要な費用の助成を行った。	◆宮崎公立大学については、2024年度（令和6年度）をもって第3期中期目標期間が終了することから、第3期の総括及び第4期中期目標を策定するための作業を進めていく必要がある。 ◆平成5年に開学した宮崎公立大学については、施設の老朽化も危惧されることから、施設の優先度に応じた、計画的な修繕が求められている。 ◆研究の成果を地域課題の解決に一層繋げていく必要がある。	◆第4期中期目標の策定にあたっては、宮崎市公立大学法人評価委員会での評価結果や、宮崎市と宮崎公立大学の連携推進会議での議論も踏まえながら、具体的な内容検討を進めていく。 ◆宮崎公立大学での積立金等の状況も鑑みながら、計画的な修繕を実施する。 ◆行政や地域の抱える課題により即した研究を行うことができるよう検討していく。
2	地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	産業政策課 ◆（一社）宮崎青年会議所の開催するまちづくり及びひとづくりの事業の支援として、みやざきインターナショナルフェスタの事業費の一部を補助した（2022年度（令和4年度）実績：760千円）。また、市職員の育成も兼ね、青年会議所の会員として1名派遣した。	◆本市の事業所において将来を担う優秀な後継者の育成は喫緊の課題である。	◆将来の本市の地域経済を支えるとともに、まちづくりに携わる人材の育成と組織づくりを図る。

総合計画 体系	基本目標 3	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
	関係課	企画政策課、農政企画課、森林水産課、産業政策課、企業立地推進課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	企業立地推進課	◆ICT関連産業の人材確保や育成のため、企業間で連携して主体的に活動する宮崎市ICT企業連絡協議会を支援し、人材確保や育成研修等が行われた。 ◆JICAや宮崎大学と連携して、バングラデシュの優秀な高度IT技術者をバングラデシュで日本語や日本のビジネスマナー等を取得させ（B-JET）、本市へ呼び込む「宮崎－バングラデシュモデル」は、2020年度（令和2年度）で終了し、2021年度（令和3年度）からは現地の私立大学と宮崎大学が共同で承継した。2022年度（令和4年度）は、9名が市内企業に就職した。 ◆JICA草の根事業に採択された、宮崎大学がバングラデシュのIT技術者の日本語教育等を実施する「宮崎－バングラデシュICT人材育成事業（B-MEET）」については、バングラ国内のICT企業と日本（宮崎）企業との業務発展を目的に、人材育成を行っており、宮崎市ICT連絡協議会の事務局も現地を訪問するなど、交流を深めた。	◆企業が求めるIT技術を持つ者が少ないため、今後も人材育成が必要である。 ◆企業が求めるIT技術を持つ者の採用は困難を極めており、人材の確保が喫緊の課題である。 ◆B-MEETについては、市内企業との関係体制を強化し、今後のビジネス拡大に向けて具体的な計画を立てる必要がある。	◆協議会では今後も自主財源で人材育成を行う道筋ができたため、協議会への人材育成支援は終了する。 ◆今後もB-JETをはじめとする人員の確保策に取り組むと共に、人手不足の中でも業務の効率化、生産性向上が図られるように、ICT技術を活用した事業展開を支援していく。 ◆宮崎とバングラデシュ企業との交流を進展させ、市内企業が発展するよう、市が継続して支援できる体制を整えていく。
2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	企業立地推進課	◆宮崎高等技術専門校が実施する職業訓練に対し助成を行い、人材不足や技能の継承が大きな課題となっている建設業にかかる技能者の育成を図った。 ◆採用力を高めるための企業向けセミナーなど、ICT関連を中心に企業のニーズを踏まえた求職者向けの講座や、新規学卒者の入社後のフォローアップ研修等を実施した。	◆建設業を中心に技術者の育成が大きな課題となっている。 ◆県や労働局と連携した各種取組により、少しずつ改善は図られているが、すぐに効果が現れるものではないため、粘り強く取組を継続していく必要がある。	◆宮崎高等技術専門校を運営する職業訓練協会などの関係機関と連携し、人材の育成を図る。 ◆就職セミナーや説明会等のイベントについて、国や県と連携しながら、若年層の求職者や新入社員への支援を図る。 ◆「若者ステップアップ・定着支援事業」において、企業のマネジメント層と新入社員等の両方への研修実施により、地元への就職につながる若年層の定着を図る。

総合計画 体系	基本目標 3	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
	関係課	企画政策課、農政企画課、森林水産課、産業政策課、企業立地推進課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	農林水産業の担い手の育成	農政企画課	【新規就農者の確保】 ◆県内外で開催された就農相談会に参加し、担い手確保に努めた。 ・東京：5回、大阪：1回、宮崎：1回 ⇒対応者数：30名 ◆新規就農者の早期定着と経営安定を図るため、国の事業を活用し総合的に支援するとともに、就農時に必要な農業用機械の導入支援や定着支援アドバイザーや専門家による経営診断・巡回指導等を行った。 ・農業次世代人材投資事業：73名 ・新規就農者育成総合対策 ⇒経営開始資金：17名 ⇒経営発展支援：9名 ・新規就農者定着支援（機械導入助成）：21名 ・定着支援アドバイザー-巡回指導者数：90名 ・専門家による経営診断者数：3名	【新規就農者の確保】 ◆新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢などの影響による燃油や各種資機材等の高騰により、生産者の営農状況はかつて無いほど厳しい状況である。 ◆そのような状況の中、新規参入者の初期投資額についても膨らみ続けており、早期定着や経営安定が見込めない状況である。	【新規就農者の確保】 ◆農業の厳しい状況を受け、県やJAなどの関係機関と以下の点について確認し、連携しながら対応する。 ・就農相談の際、農業の厳しい状況を十分に伝えるとともに、安易に受け付けない。 ・（有）ジェイエイファームみやざき中央での研修はこれまでの1年間から原則2年間に延長するとともに、自己資金を有さないものは、研修生としての受入れを行わない。
3	農林水産業の担い手の育成	森林水産課	◆自営独立等就業を行う新規漁業就業者の就業時に要する初期費用の負担軽減を図り、漁業の将来を担う人材を確保するため、新規漁業就業者2名へ就業支援金を交付した。 ◆漁村の中核を担う漁協青壮年部の活動支援及び次代の漁業後継者の育成を図るため、活動費の一部補助を行なった。 ◆青壮年部では稚魚放流や密漁監視、漁港の清掃活動などを行なっている。	◆宮崎市では独立自営型の沿岸漁業者が減少しており、今後新規で自営独立する漁業者を確保する必要がある。 ◆漁協青壮年部が減少傾向にある。	◆独立自営就業を行う新規漁業就業者の就業時に要する初期費用の軽減を図ることにより、新規漁業就業者の確保と育成を目指す。 ◆漁業への就業促進により、漁業就業者の就業年齢が若返ることで、本市水産業の持続性を確保する。 ◆県や漁協等の関係機関と連携を図り、HP等での就業情報や支援情報を発信することで意欲ある新規漁業就業者を確保する。

総合計画 体系	基本目標 3	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
	関係課	企画政策課、農政企画課、森林水産課、産業政策課、企業立地推進課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 農林水産業の担い手の育成	農業委員会事務局	◆新規就農者の早期の就農地確保と遊休農地の発生防止を図るため、農業研修生等の就農予定地の賃借料・保安全管理費等の支援に務めたが、事業活用の要望が少なく、簡易な土地改良等について要望者と調整を進めた結果、補助を使うまでもなく自力施行での整備を行うこととなった。	◆事業要望が減少している要因として、国際情勢の変化等に伴う物財費の高騰の影響を受け、新規就農者が農地やハウス施設等を新規に整備することが非常に困難な状況となっているため、ほとんどの農業研修生は予め親族等が所有する農地を就農地として確保しており、研修の期間を長期化することで物財費高騰の鎮静化等、就農のタイミングを見計らう傾向にあることが考えられる。	◆物財費が高騰するなかにも農業研修生は一定数を維持しており、事業ニーズは少なからずある。 これまで、事業の周知をJA出資型法人や県の研修施設を中心に行ってきたが、今後、先進農家における研修生等に対象を拡げ、ニーズの掘起こしを進める。
4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	企業立地推進課	◆2016年（平成28年）11月に宮崎労働局と締結した雇用対策推進協定に基づく就職説明会や企業と学校との情報交換会などの取組のほか、2022年（令和4年）7月には、中学生を対象としたイベント「ゆめパーク」を開催し、若年層に対する地元就職への意識付けを行った。 ◆20do若者ワークライフ推進事業で、地元就職を意識付けするために保護者向けの説明会を実施したほか、スマートフォンアプリ「20do」をリニューアルし、情報発信等を継続して実施した。 ◆2017年度（平成29年度）からの「宮崎市『夢。創造』協議会」を設立しての「実践地域雇用創造事業」の受託が、2020年（令和2年）6月をもって終了し、事業が縮小された。	◆新卒者に関しては、就活サイト等の充実により会社情報の入手や面接等のエントリー、インターンシップの受入れなどが容易に行えるなど、就活そのものが多様化していることや、高い有効求人倍率から、合同説明会の参加者が年々減少している。 ◆20doアプリについては、アプリの登録状況に加え、若者の活用状況や企業側ににどれくらい役立っているかなどの検証が十分に行えていない。	◆合同就職説明会の効果的な実施手法について、連携している県や労働局と協議のうえ、工夫して開催し本市の産業を支える人材育成と求職者の地元定着を図る。 ◆若者の地元定着や都市部からの人材還流を促進するため、スマートフォンアプリ「20do」活用方法の改善に取り組むとともに、アプリをプラットフォームに宮崎の魅力あるワーク・ライフを効果的に発信し、中学生を対象とした体験型進学就職イベントなど、若者の意識啓発と動機づけを図る。

総合計画 体 系	基本目標 3	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、産業政策課、企業立地推進課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	農林水産業の生産基盤の確立	農政企画課	【新商品や新技術等の開発】 ◆6次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、取組みに係る経費の1/2を補助した。 ◆また2014年度（平成26年度）に設立した（一社）みやP E C推進機構においても「宮崎市版6次産業化」を推進し、中小企業者と農林漁業者との連携（農商工連携）の取組による新商品開発を支援している。 6次産業化振興事業活用户：3事業者 事業を活用してできた新商品：4商品	【新商品や新技術等の開発】 ◆新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢に伴う燃油高等の影響により、加工や新商品の開発など新たな事業展開やそれに伴う投資控え傾向が続いている。	【新商品や新技術等の開発】 ◆本市では、2011年度（平成23年度）に「農林水産業6次産業化支援事業」を事業構築して以降、農林漁業者等の6次産業化の取組による新商品開発を支援してきた。また（一社）みやP E C推進機構においても「宮崎市版6次産業化」を推進し、中小企業者と農林漁業者との連携（農商工連携）の取組による新商品開発を支援している。 ◆しかしながら、販売に苦慮している事例が多く、取組事業者の所得向上に結び付いていない。 ◆今後は、6次産業化及び農商工連携の取組による新商品開発等への支援を行いつつ、宮崎市「宮崎市産農林水産物活用商品認定制度」の創設や、そこで認定された6次産業化商品の情報をデータベース化することによって商談会等でのバイヤーとの交渉をスムーズに行えるよう支援する。

総合計画 体 系	基本目標 3	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、産業政策課、企業立地推進課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	農林水産業の生産基盤の確立	農業振興課	◆施設園芸の省力化、省エネルギー化に資する資機材等の導入や、ICT技術の「見える化」及び技術の普及を担う人材育成の支援を行った。また、国の産地生産基盤パワーアップ事業や市単独事業により、施設整備や機械等の導入支援を行った。 ◆次世代を担う種雄牛の発掘、育成を行い、畜産農家の所得向上、経営安定を図るため、JA宮崎中央管内での産肉能力の期待できる種雄牛から種付け、子牛の導入または自家保留した農家への補助を行った。 また、国の畜産クラスター事業や市単独事業により、施設整備や機械等の導入支援を行った。	◆高齢化や後継者・農業従事者不足を背景とし、農業用施設の省力化・省エネルギー化、また、露地野菜の省力化等を必要とする農業者のニーズが高まっている。また、再建する必要がある老朽化した園芸用ハウスも多い。 ◆宮崎牛の生産については、国内他産地との競争も厳しいことから、本市産の宮崎牛のブランドを確立するため、優良牛の生産を目的とした取組の継続が求められる。	◆経営の安定を図るため、引続き生産性の向上対策や省力化・省エネルギー化の推進、ヒートポンプ等の導入を支援する。また、リスクを恐れず、チャレンジする生産者に対し、所得向上に繋がる資機材の導入を支援する「チャレンジ！施設園芸資機材導入支援事業」を実施し、生産の振興を図る。 ◆老朽化した園芸用ハウスの再建、露地野菜の省力化等、安定した生産体制の構築を図る。
1	農林水産業の生産基盤の確立	森林水産課	◆漁業操業の合理化、省力化及び操業中の安全を確保し、漁業経営の安定化を図るため、漁船設備の更新等に要する経費の一部補助を行なった。2022年度（令和4年度）の実績は26件であった。 ◆漁業経営にかかる経費の負担を軽減し、漁業経営の安定化を図るため、漁船保険掛金の一部補助を行い2022年度（令和4年度）の実績は188件であった。 ◆漁業用資材の価格高騰による、漁業者への負担を軽減するため、価格上昇分の一部を支援した。	◆漁船装備や漁具等の資材費の価格上昇などを原因とした操業コストが上昇しているなか、漁船本体や漁船装備の老朽化が進んでいる。 ◆安定的な生産、供給が行なわれるよう老朽化した施設、設備を更新する必要がある。	◆老朽化した施設や漁船設備の更新を行なうことで漁業環境の整備を促進し、漁業経営の向上を図る。

総合計画 体 系	基本目標 3	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、産業政策課、企業立地推進課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	農林水産業の生産基盤の確立	農村整備課	◆農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、101地区（5,011ha）における土地改良施設の維持管理活動や地域ぐるみでの農村景観形成活動等を支援した。 ◆土地改良施設の維持・改良事業の実施により、農作業の効率化や農業経営の安定、また、農村環境の向上を図った。 （主な事業量） ・農道整備・舗装 8地区 L=1,490m ・用排水路等整備 7地区 L=372m ・ため池の整備【全体改修】2地区(完了)、6地区(継続)【部分改修・浚渫】2地区(完了) ・災害復旧 184箇所 ◆湛水防除施設については、補助事業等を利用して、施設内で更新が必要な機材の交換・整備を行うことでの安定的な運用により、湛水被害が軽減され、農業経営の安定や良好な農村環境の保全に寄与した。	◆国営大淀川左岸及び右岸事業については、国営事業の計画策定から数十年、国営事業完了からは十数年が経過している。その間、地域の営農形態等の変化などにより、農業用水の需要状況が変化し、未着工地区においては末端関連事業への取組意欲が減衰する等、事業推進が困難になってきている。 ◆国営事業により整備されたダム・調整池などの基幹水利施設や幹線導水路等並びに県営事業等により整備されたパイプライン等施設について、経年劣化により、安定的な水利用に支障を来す事例が生じてきている。 ◆農道・用排水路・ため池・井堰等、地域の土地改良区や水利組合等が管理する土地改良施設は、担い手の高齢化や減少等により、その適切な維持・更新が困難となってきた。 ◆湛水防除施設については、設置から数十年が経過したことで老朽化が進み、施設の安定的な運用に不安が生じている。	◆多面的機能支払交付金を最大限に活用し、地域ぐるみの共同活動を支援するほか、継続的な活動体制づくりに努めるとともに、土地改良施設の長寿命化に努める。 ◆国営事業により整備された施設については、国営施設機能保全事業（大淀川右岸地区）、国営施設応急対策事業（大淀川左岸地区）の着実な実施により補修・更新等を行う。また、各土地改良区が管理する県営事業等により整備されたパイプライン等施設については、資産評価を踏まえた機能保全計画等の策定により長寿命化を図る。 ◆湛水防除施設6施設のうち、正連寺地区が現在事業継続中で、天神地区は2022年度（令和4年度）に更新事業が採択され、二ツ立地区が2023年度（令和5年度）の更新事業採択を受ける予定である。

総合計画 体 系	基本目標 3	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、産業政策課、企業立地推進課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	農林水産業の生産基盤の確立	農業委員会事務局	◆農地の利用状況調査や遊休農地の所有者を対象とした利用意向調査に取組み、遊休農地の解消・発生防止に努めた。	◆本市農業の担い手の多くは施設園芸を主体とした集約的経営であり、必ずしも広範な農地を必要としない。 ◆また、葉たばこや露地野菜中心の土地利用型農業の担い手についても、作業労力軽減等の理由から、施設園芸への転換も見受けられ、使わない農地が増える傾向にある。 ◆農業の担い手の減少や高齢化の進展と併せて、相続による農地の細分化や不在村地主の増加等も進んでいる。	◆遊休農地の状況確認や所有者への意向確認と併せて、地域農業の将来ビジョンとなる地域計画の作成に向けた話し合い活動や農地中間管理事業の活用を通じて、担い手への農地の集積・集約化を進める。
2	企業立地と設備投資の促進	企業立地推進課	◆企業訪問をはじめとする誘致セールスや企業進出後の企業立地奨励制度により企業誘致を推進した。 ◆近年は、中心市街地へのICT関連企業の集積が進んでいる。 ◆昨年度の立地指定は、新設が10社、増設・移設が6社であった。 ◆工業用地不足を解消するため、工業団地を造成している。	◆業種を問わず、人材確保が困難になっている。 ◆企業の希望に沿った工業用地などの土地が不足している。 ◆新型コロナウイルスによる影響により、ここ数年積極的な誘致活動が行えていない。 ◆多くの自治体の中から本市に立地してもらうため、他より魅力的な制度が必要である。	◆良質な就労環境を推進するため、企業立地奨励制度による正社員登用を促進する。 ◆現在造成中の工業団地のほか、新たな工業団地造成の必要性を判断するため、ニーズ調査や適地調査等も行っていく。 ◆積極的に展示会等のイベント参加や企業訪問など、積極的に誘致活動を行っていく。 ◆宮崎－バン格拉デシュ・スタイルでのバン格拉デシュIT技術者雇用に対する支援や、バン格拉デシュIT企業との連携のしやすさなど、今ある強みを積極的に宣伝し、企業誘致につなげる。

総合計画 体 系	基本目標 3	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、産業政策課、企業立地推進課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	中小企業等の経営力の向上	産業政策課	（創業支援） ◆創業支援事業計画に基づき、各支援機関が窓口での相談、融資事業、創業セミナーやスクールの開催などを実施し、支援を行ったほか、創業支援補助金により同計画に基づく創業を後押しした。 （事業承継） ◆後継者不足による廃業を抑制し、地域経済の維持・発展を図るため、市内の中小企業者で事業承継・M&A（売却）を実施しようとする者又は譲り受けた者に対し、事業承継にかかる費用の一部助成を行った。※下記は2022年度（令和4年度）実績。（ ）は2021年度（令和3年度）。 1. 引継ぎ準備支援補助金 8件（6件） 2. 引継ぎおめでとう補助金 7件（7件）	（創業支援） ◆被支援者が実装の創業につながるよう、いかにニーズを把握し適切な支援を行うかが課題となる。 （事業承継） ◆廃業を検討している事業者の中でも、約半数が経営的に問題のない方々とされており、将来的な事業者数の減少を防ぐためにも、潜在的に事業承継のニーズのある事業者の掘り起こしが喫緊の課題となっている。	（創業支援） ◆官民における支援機関が連携して支援することで創業率を高める。 （事業承継） ◆引継ぎ準備支援補助金については、2023年度（令和5年度）から親族承継もM&Aと同等の補助内容とし、これまで以上に手厚い支援とする。また、引継ぎ支援センターや宮崎商工会議所と連携し、事業者を含む各関係者を対象とするセミナー及び個別相談会開催し、事業承継に悩む事業者の掘り起こしを図る。
3	中小企業等の経営力の向上	佐土原・地域市民福祉課	◆佐土原地区安全衛生協議会が実施する職場環境の安全衛生に関する活動に対し助成を行った。	◆2023年度（令和5年度）で40周年を迎えるが、今後も活動が継続してけるよう支援していく。	◆佐土原地区安全衛生協議会が実施する活動を今後も支援していく。
4	新商品や新技術等の開発	農政企画課	◆市内農林水産業事業者及びみやPEC推進機構に対し、商品開発等のための支援を行った。 ①2022年度（令和4年度）については、市内農業者が、農産物加工品の製造やブラッシュアップに取り組んだ。 ②みやPEC推進機構についても、市内事業者間のマッチングにより「まらそんだんご」と「地鶏のはごろ」の商品開発をコーディネートした。	◆市内事業者が自ら加工を行う単独型6次産業化については、投資リスクが伴う上、製造ロットも大手メーカーに比べ少なく、価格面や販売営業面で不利となっている。 ◆みやPEC推進機構が行う農商工連携型についても、素材となる農林水産物は豊富にあるものの、市内に大きな食品加工業者が少ないため、製造できる加工食品が限定される。	◆価格が少々高く、出荷ロットが少なくても、販売先が確保できるよう、差別化された商品開発や、開発段階からの関係団体等と連携し、商品競争力の高い、開発計画に取り組む。 ◆みやPEC推進機構の主催及び参加商談会への出展と一体となった支援により、農林漁業者の所得向上を目指す。

総合計画 体 系	基本目標 3	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、産業政策課、企業立地推進課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5	中心市街地の機能の充実	産業政策課	◆"マチナカ3000"プロジェクトを推進しており、2022年度（令和4年度）末の目標値2,550人に対して、2021年度（令和3年度）末時点で実績3,085人と堅調に推移している。 ◆情報サービス事業者の誘致や空き店舗対策等として「まちなか商業業務集積推進事業」による助成を行った。2022年度（令和4年度）の実績として、7事業者の誘致につながった。 ◆「まちなかの回遊性向上促進事業」として「大街市祭」や「公共空間活用促進事業」等によるイベント実施の支援をすることで一定の賑わいを創出することができた。	◆"マチナカ3000"プロジェクトの実績の約9割が「企業誘致」によるものであり、今後の進め方を検討する上で、企業誘致が抱える課題等について全体的に把握する必要がある。 ◆「ベンチャー企業誘致」や「創業支援」として、創業サポート室の設置及び運営等を行っているが、創業者が雇用を拡大するには時間がかかるためフォローアップをする必要がある。 ◆"マチナカ3000"プロジェクトの推進にあたっては、子育て世代など、多様な働き手が就労するための環境整備も重要であり、庁内関係各課の共通認識が必要である。	◆誘致企業ヒアリングを行い、雇用予定者数に対する実際の雇用状況、抱えている課題等について把握する。 ◆「ベンチャー企業誘致」や「創業支援」については、現在実施している事業の利用者へのヒアリングに加えて、企業誘致戦略アドバイザーや東京事務所（県・市）との意見交換等を行い、連携していく。
5	中心市街地の機能の充実	公園緑地課	◆上野町駐車場は、令和3年度に「廃止」の施設評価となったことから、令和4年12月議会で「宮崎市駐車場条例の一部改正」を行い、令和4年度末で駐車場の用途を廃止することが決定した。 ◆Y・YPARKは、再開発事業により整備された駐車場であり、宮崎市と宮崎山形屋で構成する「Y・YPARK管理組合」が管理運営する指定管理者に業務を委託し、中心市街地の活性化が図られている。 平成20年に供用開始したが、今後の大規模修繕に向けて、令和4年度から積立を行った。	◆上野町駐車場は、令和5年2月に各団体や自治会から、トイレの存続等に関する要望書が提出されたことを受け、ニシタチ周辺のトイレの必要性について、議論していく必要がある。 ◆Y・YPARKは、令和5年度より大規模修繕に着手する予定であるが、総会等で収支の管理や工事の進め方等、適切に実施されるようチェックする必要がある。	◆上野町駐車場は、当面、敷地全体を駐輪場として活用しながら、将来的なまちづくりへの活用策を検討することとしているが、廃止予定だったトイレについて、地元からの要望を踏まえ、当面、運営することになった。 ◆Y・YPARKは、令和5年度より毎年度積立を行うとともに、優先順位を見極めながら、段階的に大規模修繕に着手する。

総合計画 体 系	基本目標 3	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、産業政策課、企業立地推進課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6	雇用形態の多様化・労働力の確保	子育て支援課	◆ひとり親世帯の父や母の就業に結び付きやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成した。また、修業期間が1年以上の養成機関で修業する場合に、高等訓練促進給付金を支給した。 ・自立支援教育訓練給付金 1件 ・高等職業訓練促進給付金 39件	◆ひとり親世帯の父や母の就労に向けた資格取得を促すための給付型の支援である。より良い条件での就職・転職への可能性を広げ、母子家庭・父子家庭の自立を促すことが重要であることから、本事業に関する更なる周知を図り制度の利用に繋げていく必要がある。	◆児童扶養手当新規申請時、現況届時など様々な機会を通じて周知し、ひとり親世帯の経済的自立を図る。
6	雇用形態の多様化・労働力の確保	企業立地推進課	◆就職氷河期世代や結婚、出産、育児等の理由で一旦離職した女性求職者等に対する再就職支援のセミナーや企業とのマッチング、企業の管理職等に対する女性採用に向けたセミナーを実施し、就労意識や女性の就業環境の向上につなぐことができた。 ◆高齢者就業機会拡大事業により高齢者の新たな就労の場が増えるとともに、人材不足の改善につながった。	◆深刻な人手不足に対応し、地域経済を担う人材の雇用を確保するためには、出産、育児等で一旦離職した女性や定年退職を迎えた高齢者、外国人等の労働力の活用が欠かせない状況となっている。 ◆女性の就労支援に特化した講座等については、2017年度（平成29年度）からの「宮崎市『夢。創造』協議会」での取組が2020年（令和2年）6月をもって終了したため、縮小されている。	◆子育て世代や高齢者、外国人などの多様な働き手に加え、短時間勤務等の多様な働き方について、関係機関と連携した取組を推進する。 ◆女性の就労支援については、企業における働きやすい職場環境の実現に向け、企業に対する専門家派遣等を実施する。 ◆高齢者の就業支援については、従来どおりシルバー人材センターと連携を図り、需要が伸びている派遣事業を含め継続した支援を行う。

総合計画 体 系	基本目標 3	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、産業政策課、企業立地推進課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
7	雇用環境 の改善	文化・市民活 動課	◆「仕事と生活の調和」を推進する職場環境づくりにより、多様な働き方を取り入れた企業を増やすため、ワークライフバランス推進講座を実施。2022年度（令和4年度）は、新規加盟が4社あり、同盟企業数は24社となつてであった。 ◆ワークライフバランス推進によるメリットや企業同盟制度を広くアピールするため、昨年度に引き続き宮崎市ワークライフバランス企業同盟の動画を作成し、HPで公開した。	◆講座を受けても同盟に加盟しない企業もある。	◆同盟の活動を活性化させ、加盟のメリットを可視化する。
7	雇用環境 の改善	企業立地推進 課	◆国、県及び関係団体と連携し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進や、就業環境の改善を図るため、市ホームページ等を活用しながら啓発等の取組を行った。	◆中小企業等の人材不足が深刻化しているなか、雇用環境の改善による雇用の確保が重要であり、企業側への粘り強い啓発等が求められる。 ◆市のみでの取組には限界があり、関係機関と連携した取組が重要である。	◆宮崎労働局との雇用対策推進協定による取組など、国や県と連携しながら、働きやすい環境の整備に引き続き取り組んでいく。 ◆ワーク・ライフ・バランスの普及促進を図るため、働き方改革関連法にかかる情報を含め、周知啓発を推進していく。

総合計画 体 系	基本目標 4	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、産業政策課、企業立地推進課、スポーツランド推進課、公園緑地課、景観課、高岡・農林建設課、 田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	宮崎らしさを生かした取組の推進	企画政策課	◆令和4年11月5日に在京宮崎市人会を開催(162名参加)し、宮崎の素材を活用した食事の提供や、宮崎市のニュースを報告すること、ふるさと納税のPRなどのプロモーション活動を行った。 ◆宮崎市プロモーション大使と民間企業の協業により市産品を使用した商品開発や、マルシェ開催等を行うことで情報発信に務めた。 ◆関係各課と連携し、首都圏での観光PRや宮崎市産農畜水産物や加工食品等の販路拡大を目的としたフェアやイベントを開催した。	◆首都圏でのシティプロモーションのさらなる強化が求められている。	◆令和5年度(2023年度)から、東京事務所が主体となってシティセールスを行う体制を構築するため、これまでの事業を廃止し、新規事業「首都圏シティセールス推進事業」に再構築して体制を整備した。
1	宮崎らしさを生かした取組の推進	観光戦略課	◆観光地・青島において、青島・白浜海水浴場や青島ビーチパークの開設を行い、賑わいを図った。 (海水浴場利用者：155,895人、青島ビーチパーク：232,728人) ◆宮崎カーフェリーの新船就航に伴い、関西圏からの誘客を強化するため、神戸市で観光PRイベントを開催した。 ◆新型コロナウイルス感染症収束後の旅行ニーズに応じたプロモーションを強化するため、動画の作成を行った。	◆青島・白浜海水浴場、青島ビーチパーク共に、コロナ禍の状況に来場者数が左右されてきた。ウィズコロナからアフターコロナに向けた来場者数増への取り組みが必要。 ◆コロナ禍を経て訪日旅行に対するニーズは変化しつつあり、これまでのインバウンド誘客に対する事業の見直しが必要。 ◆海については、サーフィン世界大会が開催されるなど、ある程度認知されているが、山についてはこれまで観光素材としてプロモーションがなされていない。 ◆広告接触者の属性をはじめ、観光誘客につながっているのか効果検証ができていない。	◆青島ビーチパークにおける継続的な整備、効果的なプロモーションイベントを補助することで来場者数を伸ばしていく。 ◆コロナ化を経て変化しつつある訪日旅行のニーズに応じたプロモーションの強化を図る。 ◆新たな観光需要の獲得及び観光消費額の増加を図るため、双石山・加江田溪谷のリブランディング及びプロモーションを行う。 ◆動画配信サービス及び位置情報サービスを活用し、広告効果の検証を実施し、費用対効果の高い広告配信の在り方を探ると同時に、来訪見込の高い消費者へのアプローチを効果的に行う。

総合計画 体 系	基本目標 4	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、産業政策課、企業立地推進課、スポーツランド推進課、公園緑地課、景観課、高岡・農林建設課、 田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	宮崎らしさを生かした取組の推進	公園緑地課	◆フェニックス自然動物園については、2020年度（令和2年度）に見直しを行ったリニューアル計画を踏まえ、給排水設備や電気設備更新の基本計画を策定した。 ◆遊戯施設のあり方検討を行い、動物園のあり方検討に着手した。 ◆停止していた遊戯施設の再稼働や既存獣舎の活用に着手するとともに、ゾウ舎改修設計を実施した。 ◆民間出身の社長が就任し、民間の経営感覚で様々な取組を実施。3年ぶりに「流れるプール」を開催した。 ◆子育て世帯を支援するため、動物園において、令和4年12月～令和5年2月の期間、小中学生を対象に、入園料を無料化した。	◆新型コロナウイルス感染症の影響による閉園や入場者数の減少等により、収益が大きく減少している。 ◆動物園の老朽化した施設を計画的に更新し、利用者の安全確保や指定管理者の職場環境改善を行うため、当面の目標として観覧橋撤去に向けて、リニューアル計画の加速化が必要。	◆フェニックス自然動物園がこれからも安全安心で魅力的なサービスを継続して提供し続けられる施設とするため、管理業務内容の見直しや経営強化策等について総合的な検討が必要。 ◆リニューアル計画の実施には多額の事業費を要するため、事業費の削減や財源の確保に努める必要がある。
1	宮崎らしさを生かした取組の推進	田野・農林建設課	◆八重福ふく協議会「魅力アップ」展開事業補助金を活用し、地元食材を活用した料理開発や稲作・竹ぼうき作り体験教室等を開催した。 ◆令和5年度については、一区切りついたたので、今後は地元での自主活動を積極的に支援していく方向になった。	—	—

総合計画 体 系	基本目標 4	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、産業政策課、企業立地推進課、スポーツランド推進課、公園緑地課、景観課、高岡・農林建設課、 田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	景観づくりの推進	農政企画課	◆高岡町一里山、和石の2地区に対し、景観の保全に資する地域活動に対し、支援を行った。	◆当面は、地域一体となった景観保全活動により、農山村の環境の維持が可能となっているが、将来的な担い手や地域のリーダーの育成が課題である。	◆「農林水産業の担い手の育成」との関連性もあることから、地域計画や農地中間管理事業の活用により、地域外からの耕作者や管理者の活用も視野に、将来に向けての話し合いが必要である。 ◆引き続き、特徴ある地域資源の保全のため支援に取り組むとともに、関係部署と連携し、それらを活用した新たな取組も検討する。
2	景観づくりの推進	公園緑地課	◆フローランテ宮崎については、施設の長寿命化を図るため、「フローランテ宮崎長寿命化計画」を策定した。 ◆民間出身の社長が就任し、民間の経営感覚で様々な取組を実施。3年ぶりに「イルミネーションフラワーガーデン」を開催した。 ◆子育て世帯を支援するため、フローランテにおいて、令和4年12月～令和5年2月の期間、小中学生を対象に、入園料を無料化した。	◆フローランテは都市公園であるため、動物園とは管理運営形態が異なる。このため、動物園と分離した管理運営手法や管理費の縮減、民間活力の導入の施設活用策等の総合的な検討が必要。 ◆「ガーデンツーリズム」や「花のまちづくり推進拠点」として施設活用について、民間事業者や地域等を巻き込んだ取組の検討が必要。	◆フローランテ宮崎がこれからも安全安心で魅力的なサービスを継続して提供し続けられる施設とするため、管理業務内容の見直しや経営強化策等について総合的な検討を行う。 ◆「ガーデンツーリズム」や「花のまちづくり推進拠点」として施設活用策について、関係部署等と連携し検討を行う。

総合計画 体 系	基本目標 4	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、産業政策課、企業立地推進課、スポーツランド推進課、公園緑地課、景観課、高岡・農林建設課、 田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	景観づくりの推進	景観課	◆策定後10年経過した景観計画について、引き続き美しい景観形成のための改訂を行い、2022年度（令和4年度）末に公表した。 ◆花苗支給等のボランティア団体支援や、主要な公園・道路への草花植栽を年間通じて行い、花のあふれるまちづくりを推進している。 ◆花のまちづくりコンクールや花関連のイベントとともに、官民連携した花のまちづくりの推進を行っている。 ◆企業等と連携した花空間創出や植栽講座等により、次世代の人材育成を行っている。 ◆国のガーデンツーリズム登録制度に、促進計画の「宮崎花旅365」が選定され、主体組織である「花ボラネットみやざき協議会」によりガーデンツーリズムを推進している。 ◆宮崎のまちなみと調和した屋外広告景観の創出を図るため、屋外広告物条例に基づく指導や、屋外広告物ガイドラインの周知に努めた。	◆各地域で花のまちづくりを推進しているボランティア団体については、メンバーの高齢化が進んでおり、担い手不足や団体数の減少などが懸念される。 ◆「花と緑」は、本市の強みの1つとして貴重な地域資源であるが、「食」、「歴史」、「スポーツ」等の他の魅力的資源との連携をどのように行っていくかが重要である。 ◆拠点地域である「一ツ葉」「中心市街地」等の魅力アップと、ガーデンツーリズムや地域間の連携による相乗効果を高めるため、花と緑のプロジェクトの効果的な実施を検討するとともに、地域の特性に応じたエリアのあり方について検討を行う必要がある。	◆ガーデンツーリズムの推進や市民植栽活動、各種講座等の啓発活動により、市民や事業者等の関心を高め、花のあふれるまちづくりに参加する機運を盛り上げ、「市民」「事業者」「行政」が相互に連携協働し、花と緑を生かした観光地づくりを推進していく。 ◆関係課と情報を共有し協力することで、食や歴史などの地域資源やガーデンツーリズムの構成庭園などを繋ぎ連携させて、多面的で美しいまちづくりを推進していく。 ◆宮崎版365日誕生花の普及啓発や、花回遊マップ等を活用し、誕生花や花の見所の情報発信に努めていく。 ◆屋外広告物は景観形成の重要な構成要素であることから、地域特性を踏まえた質の高い、デザイン性の高い屋外広告物による良好な景観形成を図っていく。

総合計画 体 系	基本目標 4	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、産業政策課、企業立地推進課、スポーツランド推進課、公園緑地課、景観課、高岡・農林建設課、 田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	景観づくりの推進	田野・農林建設課	◆田野・清武地域日本農業遺産推進協議会を推進母体として、持続可能な農林業システムを維持していくために各種事業に取り組んでいる。 ◆本協議会の「ロゴマーク」使用基準を策定し、地域農産物等のブランド化を図った。 ◆地域農業の知恵と技術、魅力を次世代へ継承していくため、小学生から高校生が学ぶ機会を提供し、地産地消教室や環境教育等を実施した。 ◆日本農業遺産PRのため、商業施設や空港及び地元特産品販売施設等でのイベントを実施した。 ◆また、地域まちづくり協議会と連携し、PR推進や消費喚起に繋がるイベントも実施した。	◆本地域の農林業システムを保全・維持していくため、5カ年（2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）まで）の日本農業遺産保全計画（アクションプラン）を策定しており、田野・清武地域日本農業遺産推進協議会が中心となって、保全計画の中間検証を行っていく必要がある。	◆田野・清武地域では、露地畑作を中心に発展してきており、今後も持続可能な農林業システムを維持していくためには、田野・清武地域日本農業遺産推進協議会の専門部会の活動を通じて、新たな畑作営農の支援に繋がる制度事業の構築や宮崎県内の世界・日本農業遺産認定地域とも連携して消費拡大へのPRに継続的に取り組む。 ◆また、第13次宮崎市農林水産業振興基本計画の基本施策との整合性を図り、部局横断的に農産物のブランド化、第6次産業化の推進など、地域の活性化と地域農業の振興に取り組む。
2	景観づくりの推進	高岡・農林建設課	◆高岡町天ヶ城麓地区武家住宅の運営を通し、歴史的町並み景観の保全に努めるとともに、周辺の歴史的資産と連携して地区全体の情緒あるまちづくりを推進した	◆周辺の歴史的町並み整備も進み、魅力もアップしていると考えられるが、市民等の認知度は低い	◆高岡まちづくり委員会、天ヶ城高岡麓武家住宅管理組合と連携し、武家住宅を活用したイベント等を実施することにより、地区への来訪者を増やし、歴史的な町並み景観の魅力を発信していく

総合計画 体 系	基本目標 4	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、産業政策課、企業立地推進課、スポーツランド推進課、公園緑地課、景観課、高岡・農林建設課、 田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	スポーツ ランドみ やぎの 推進	スポーツラ ンド推進課	◆国内外代表合宿については、県や宿泊施設等と連携し、ラグビー、スピードスケート、野球の日本代表合宿の受入れを行った。 ◆野球日本代表合宿については合宿誘致活動より県と連携して行い、これまでで最長期間の合宿実施となった。また期間中、目立った渋滞もなく県内外に「キャンプ地みやぎ」をPRすることができた。 ◆プロスポーツキャンプについては、継続しキャンプ実施となるよう、球団及びチームへ働きかけを行い、Jリーグについてはキャンプ実施チーム増につながった。また、球団の協力もあり一部ファンサービスもコロナ禍前と同様の実施となり、2021年度（令和3年度）に比べ観客数の増につながった。 ◆アマチュアスポーツ合宿については、市観光協会と連携し、コロナ禍前と同様本市での合宿を行っていただけるよう誘致活動を行うとともに、宿泊費補助を行った。	◆各球団からの施設への要望等も出てきているため、キャンプ継続につなげるため、対応の検討が必要。 ◆スポーツキャンプの誘致活動は都市間競争が激しくなっており、現在合宿を実施する団体のニーズ等を把握するとともに、継続的な合宿実施及び新規合宿の誘致活動も必要。	◆県・宿泊施設・競技団体と連携を図りながら、受入体制の充実を図る。また、ナショナルチームの合宿受入れについては、県や関係機関と組織する「国内外代表合宿受入実行委員会」を中心に、さらなる誘致活動及び体制の充実を図る。 ◆プロスポーツに限らず、アマチュア・大学のスポーツ合宿も積極的に誘致していくために、観光協会や宿泊施設等とも連携し受入体制の充実を図る。

総合計画 体 系	基本目標 4	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、産業政策課、企業立地推進課、スポーツランド推進課、公園緑地課、景観課、高岡・農林建設課、 田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	観光客受 入環境の 充実	観光戦略課	◆施設の管理運営を行うとともに、改修・修繕等が必要となった施設については、随時改修・修繕を行った。 ◆滞在型観光客の増加を図るため、施設の魅力を向上させるリフォーム工事や、Wi-Fi環境整備に係る設備の新設・改修工事等を検討するホテル・旅館等に対して、補助を行った。 ◆今後増加する訪日旅行者快適に滞在できるよう、西橋通、中央通への公共Wi-Fi設置、青島駅前観光案内板の改修を行った。	◆施設が老朽化しているため、改修・修繕のタイミングや費用の見通しがつきにくい。 ◆2022年10月から水際対策が大幅に緩和され、訪日旅行者が増加していることから、効果的なインバウンド誘客を行い、インバウンド消費額の拡大を図る必要がある。	◆各施設において、改修・修繕が必要な箇所について優先順位を確認し、予算確保に努める。 ◆インバウンド誘客戦略に基づいた観光コンテンツの発掘、造成の他、訪日旅行者がより快適に滞在できる環境を整備を行い、インバウンド消費額の拡大を図る。
4	観光客受 入環境の 充実	高岡・地域市 民福祉課	◆高岡温泉については、施設の老朽化に伴い、2022年度（令和4年度）以降休館している。 ◆施設の劣化度調査の結果、単純改修で約4億2,700万円の概算改修費を要することが判明した。 ◆改修に多額の費用を要することから、温浴施設を維持したまま、稼働施設としての再生を目指し、その可能性を調査するため、9月26日から12月28日までサウンディング型市場調査を実施した。 ◆サウンディング型市場調査の結果を受け、今後の施設の方向性について、建物の譲渡、土地の貸付、事業予定者を公募型プロポーザルで決定することを3月下旬に公表した。	◆民間事業者のアイデアやノウハウを生かせるよう自由度を残しながら、市の求める条件も整理したうえで、民間事業者が事業に参入しやすくなるよう公募条件を整理していく必要がある。	◆本年度中にプロポーザル方式による公募を実施し、事業予定者を選定する。効果的なプロモーションを実施し、多数の応募に繋げていく。

総合計画 体 系	基本目標 4	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、産業政策課、企業立地推進課、スポーツランド推進課、公園緑地課、景観課、高岡・農林建設課、 田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	観光客受 入環境の 充実	高岡・農林建 設課	◆道の駅高岡ビタミン館の指定管理者について、 平成31年4月から地域の若手農業者で構成され る(株)アグリデザイン高岡が運営しており、自主財 源により商品陳列や外装・内装の模様替え等を行 い創意工夫をしている	◆2階部分の有効活用の検討と併せて、空調設備 など施設環境の整備が必要	◆指定管理者と連携しながら運営計画の検討を進 める
5	国内外の 市場開拓	農政企画課	◆みやPEC推進機構が実施する各種の取組を支援 した。 ○展示商談会への出店支援 ①FOODSTYLE九州2022IN福岡 出店支援事業者数：2社 ②FOODSTYLE関西2023IN大阪 出店支援事業者数：2社 ③宮崎のうめもん展示商談会2023 出店事業者数：23社 ○台湾バイヤーとのオンライン輸出商談会 出店事業者数：6社 ④みやざきマルシェの開催 グランバニユ（京都市御所南） メゾンジプレー（神奈川県中央林間） ⑤宮崎フェアの開催 八芳園MuSuBu（東京都白金台） サッポロビール園（北海道札幌市） ホテルブエナビスタ（長野県松本市） ⑥市内ホテル・飲食店での「"宮崎の旬を楽しむ" 企画」の実施（年2回）	◆新型コロナウイルス感染症の影響により、農林 水産物を活用したシティプロモーションの取組が 実施できない状況となっている。 ◆みやPEC推進機構がこれまで取り組んできた中 国（上海・青島）への販路拡大の取組が停滞して いる。	◆庁内関係各課及びみやPEC推進機構等と連携 し、取組を推進する。 ◆海外輸出については、台湾、シンガポール、香 港を中心として展開する。

総合計画 体系	基本目標 4	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、産業政策課、企業立地推進課、スポーツランド推進課、公園緑地課、景観課、高岡・農林建設課、 田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5	国内外の 市場開拓	農業振興課	◆「みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会」や「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」と連携し、本市産農畜産物のPR活動や販売活動など消費拡大の取組を行った。 ◆畜産については、宮崎市漁協やみやざき中央ファン拡大推進協議会、及び市茶業協議会、中部地頭鶏協議会とコラボし、焼肉パックセットをドライブスルー方式により販売した。 ◆フジテレビの「めざましテレビ」の「めざましじゃんけんコーナー」に、完熟マンゴー「太陽のタマゴ」、「宮崎牛」を提供し、ともに40万以上の応募を得るなど、効果的なPRを行うことができた。	◆消費者・販売者のニーズが多様化していることから、生産から販売、PRまで一体となった品目ごとの戦略の構築や、他品目とのコラボによる贈答品の検討など特徴ある商品づくりが必要である。 ◆「完熟マンゴー」や「完熟きんかん」、「宮崎牛」などブランド品目のイメージについては、市民からの評価として一定の満足度はあるものの、さらにブランドの確立を図ることが重要と考えられている。 ◆今後とも、本市産農畜産物のコロナ禍においても可能かつ有効なPRを展開するとともに、SNS等を活用した県内外への情報発信の強化に努める必要がある。	◆市産品の販路拡大やプロモーションに関係する庁内部局とみやPEC推進機構との連携を強化し、国内及び海外の販路拡大を図る。 ◆本市産農産物のブランド化や消費拡大により生産者の所得向上を図るため、「みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会」や「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」の取り組みを引き続き支援する。 ◆生産者数の減少に歯止めがかからない本市特産の伝 統野菜である「やまいき黒皮かぼちゃ」のほか、フィンガーライムやマンゴー（品種：パルメロ）など希少な品目について、生産から販売までの一貫した取組を継続的に支援し、産地維持に向けた取組を強める。 ◆本市産茶商品のPRや新たな地域特産農産物のブラン ディングに取り組んでいく。

総合計画 体 系	基本目標 4	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、産業政策課、企業立地推進課、スポーツランド推進課、公園緑地課、景観課、高岡・農林建設課、 田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5	国内外の 市場開拓	森林水産課	◆水産物の消費拡大、漁協の経営安定を図るため、漁協等が開催する水産物消費拡大イベントへの支援を行った。2022年度（令和4年度）は1漁協に対して支援を行った。 ◆市の広報広聴室が負担金を拠出しているデジタルサイネージを活用して「宮崎どれ」、「青島どれ」の水産物のPRを行った。2022年度（令和4年度）は本庁等に設置されているデジタルサイネージにて9月のイセエビ解禁にあわせた「青島どれ」イセエビに特化した動画を放映した。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドや外食需要が減少し、魚価が下落している中で、地元水産物の販売促進と魚価の回復による漁業者の経営安定を図るため、宮崎市沿岸漁業振興対策協議会が行う水産物販売活動に係る費用の一部を助成した。	◆食文化の多様化に伴い、消費者の魚離れが進んでおり、年々鮮魚等の水産物の消費量が減少傾向にある。 ◆漁協を中心に直営レストランや直売所への集客を図っているところである。今後も引き続き消費者ニーズの把握や地元どれの水産物のPRを行なう必要がある。 ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントの中止や観光客が減少したことで、水産物の消費が落ち込み、売り上げの低迷や出荷量が現象した。さらに、直営レストランにおいても、来客数が減り、水産物の消費が落ち込んでいたが、現在は回復しつつある。	◆「宮崎どれ」「青島どれ」の水産物について、デジタルサイネージを活用した地元水産物のPRを引き続き実施する。 ◆漁協等が行なう事業、自主的な取組を支援し、水産物のPRに努めるとともに、水産物の販路拡大及び消費拡大にかかる支援を引き続き行なう。
5	国内外の 市場開拓	産業政策課	◆地域ブランド成長促進支援事業については、8団体中5団体が行った。	◆地域ブランドの販路拡大については、自治体間の競争が激化しており、競争に打ち勝つためには関係団体との連携を強化し、販路拡大につながる様々な取組を支援する必要がある。	◆「地域ブランド成長促進支援事業」を活用し、販路拡大の取組を行う団体を支援し、地域ブランドの販路拡大につなげる。

総合計画 体 系	基本目標 5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	都市機能 の集約化	農村整備課	◆第7次地籍調査10箇年計画の2022年度（令和4年度）実績については、旧宮崎市域0.8k㎡を実施し、令和5年4月現在で宮崎市全体進捗率は、67.7%、旧宮崎市域33.8%、佐土原町域、田野町域、高岡町域100%、清武町域90.3%となっている。	◆特に、旧宮崎市域において未調査区域が多い。また、南海トラフ地震による津波が想定される区域について、調査を早急に進める必要がある。 ◆調査が既に終了した地区のうち登記が完了していないものがあり、早急な処理が必要である。	◆体制の強化を図り、未送付地区の解消を図りつつ、進捗率の向上に努める。

総合計画 体 系	基本目標 5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	都市機能 の集約化	都市計画課	◆本市の都市計画マスタープランの中で、目指す都市構造としている「多拠点ネットワーク型コンパクトシティ」のまちづくりを具現化していくために、一定の人口密度に支えられた生活サービス機能の維持や、インフラ費用の抑制等による持続可能な都市経営の実現を図るものとして、立地適正化計画を令和2年6月に作成・公表した。 ◆本計画における、一定規模以上の開発行為や建築行為を対象とした届出制度を運用していくことで、中長期的な展望で、一定エリアへの居住機能や商業、医療・福祉等の都市機能のゆるやかな施設誘導を図っている。 ◆近年の激甚・頻発化する大規模自然災害の発生状況を踏まえ、居住を安全確保するための防災・減災対策の取組を推進するために、本計画に新たに「防災指針」を追記する計画改訂を実施した。（令和5年3月改訂） ◆本防災指針では、本市の市街化区域内で抱えている災害リスク（洪水、津波、土砂）を検討の対象として、それらに施設情報を重ね合わせることで、各地域の抱える課題の抽出作業を行い、各災害リスクとそれらに対する具体的な取組について、各地域自治区ごとに地図上に落とし込む形で整理する「見える化」を実施した。	◆本市の都市計画マスタープランで位置づけている「都市拠点」については、本市が持つ有力な地場産業である観光及び農林水産業等の活性化や民間投資の促進、これによる地域経済の持続的発展並びに交流人口・関係人口の拡大、若年層の還流の増加を目指す観点から、市総合計画と整合した新たな都市拠点の設定等が必要とされていることから、令和5・6年度に実施予定の本計画改訂の際には、関係各課との緊密な連携を図る。 ◆本市の立地適正化計画における居住誘導区域については、洪水、津波等の水災害リスクを含んでいることから、今後の本計画改訂の際には、災害リスクを踏まえた居住誘導区域の見直し等について、市民に対してより丁寧な説明が求められる。 ◆本市の立地適正化計画の防災指針については、各地域の防災意識の向上や、防災訓練の実施等に活用していただけるよう、広く周知・展開を図っていくことが必要である。	◆本市の都市計画マスタープランで位置づけている「都市拠点」については、市政反映に関連することから、令和5・6年度に実施予定の本計画改訂の際には、関係各課との緊密な連携を図る。 ◆本市の立地適正化計画の居住誘導区域の見直しについては、災害リスクを踏まえた形で、市民に対して丁寧な説明、計画・資料の作成に努める。 ◆本市の立地適正化計画の防災指針については、各地域の防災意識の向上や、防災訓練の実施等に活用していただけるよう、出前講座や地域協議会での報告等、必要に応じて、広く周知・展開に努める。

総合計画 体 系	基本目標 5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1	都市機能 の集約化	市街地整備課	◆計画的な市街地形成を図るため、総合的なまちづくりの手法である土地区画整理事業により、現在事業中の箇所も含め市街化区域の約30%の整備を行ってきている。 ◆現在は、地域特性に応じた都市機能の集約を目的に、①東部第二（約88.4ha）の区画整理事業を行っている。 ◆また、南原（約35.4ha）、飯田（42.6ha）の2地区は、換地処分を行い、清算期間中であり、松小路（4.7ha）については、清算業務を終えて事業完了となっている。	◆東部第二土地区画整理事業について、事業に係る地権者より早期の事業完了を求められている状況の中、社会資本整備総合交付金等の安定的な確保が必要となる。	◆早期事業完了に向けて、計画的に補償交渉、家屋移転を実施し、整備進捗を考慮しながら予算を執行していく。 ◆予算の安定的な確保のため、国へ要望するとともに、国が打ち出すさまざまな補助メニューを模索し、国の求めに応じて柔軟かつ積極的に対応していく。

総合計画 体 系	基本目標 5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	広域公共交通網の構築	都市戦略課	【コミュニティ交通】 ◆住吉地区、生目地区において本格運行が開始され、全7地区に対し運行支援を行った。 【路線バス】 ◆路線バスの存続支援の為に運行補助を行った。 ◆運行の効率化を目的としたダイヤの再編等を実施した。 【空路・海路】 ◆空路については、全国的に国際線が再開したこととともない、宮崎空港においても県と連携し、国際線定期便の再開を目指した国際線チャーター便就航に係る経費を支援。コロナの影響で減少した航空需要の早期回復を図った。また宮崎空港振興協議会を通し、各航空会社が取り組む利用促進等を支援。コロナ禍における移動制限緩和や、全国旅行支援等が後押しとなり利用者数は約253万人（前年度比182%、2019年度（令和元年度）比：80%）となった。 ◆海路については、長距離フェリーに対し、県と連携し、新船就航を契機とした利用促進策などに取組み、利用者数は131,964人（前年度比：174%、2019年度（令和元年度）比：75.7%）と増加し回復基調となった。 ◆長距離フェリーの新船建造については、ふるさと融資（ふるさと財団）による5億円の貸付を実行した。	【コミュニティ交通】 ◆地域住民のニーズを踏まえた利便性の高いコミュニティ交通を構築する必要がある。 【路線バス】 ◆コロナの影響により落ち込んだ利用者数は、現在もコロナ前の7～8割で推移しており、国土交通省においても今後も同程度のまま推移すると見込まれている。 ◆そのため、効率的な路線網の再編に重点的に取組み、持続的に維持できる公共交通ネットワークの形成を図る必要がある。 ◆また、日常的な利用者の維持や非日常利用者の獲得を目的とした利用促進策等に取り組んでいく必要がある。 【空路・海路】 ◆空路については、令和2年3月より運休している国際線定期便の再開に向け、県と連携した速やかな支援を行う必要がある。 ◆海路については、コロナ前の利用客数に戻すための支援に取り組む必要がある。	【コミュニティ交通】 ◆コミュニティ交通が運行されている地域の運営支援（利用促進や事務体制の強化策など）について、核となる地域センターや総合支所と提携して取り組む。 【路線バス】 ◆地域公共交通網形成計画において定めた施策を着実に進めていく。 ◆2022年度（令和4年度）に実施したダイヤ再編後の利用状況の分析や検証を行い、引き続き、運行の効率化や利便性の向上を図る。 【空路・海路】 ◆空路については、県や空港関係機関と連携し、国際線定期便の再開に向け、チャーター便の運航支援やトップセールスに取り組んでいく。 ◆海路については、県や港湾関係機関と連携し、新船就航効果を活かしたPRや利用促進策に取り組む。

総合計画 体 系	基本目標 5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2	広域公共交通網の構築	都市計画課	◆宮崎駅西口における交通結節機能の強化のために、市が所有する敷地を前年度に引き続き、バスターミナルとしてバス事業者に開放している。また、バス事業者との協定に基づき適切な施設管理の一環として、専門業者による錆取り等の一部修繕を実施した。	◆現在の宮崎駅西口バスターミナルは平成23年に整備され10年が経過し、所々に施設の劣化がみられ、利用者の安全を害する恐れがある。 ◆災害等の発生により、通常の施設運営が困難になった場合の具体的な連携について、災害時等対応マニュアルをもとにバス事業者との確認が必要である。	◆修繕が急務な箇所には、緊急的な応急対策を実施していくと共に、長期的な保全対策について検討する。 ◆バス事業者と災害等の発生を想定した訓練を実施する。
3	物流体制の確保	都市戦略課	【空港】 ◆宮崎空港を利用して輸出する荷主事業者に対し、輸出費用の一部を支援したが、コロナの影響を受け、国際定期便の運休が続いているため、取扱量はなかった。また、国内空港を経由した輸出については、補助利用輸出力が871kg（前年比22.1%）であった。 【港】 ◆一ツ葉有料道路と長距離フェリーを利用する輸送事業者に対して有料道路の利用料金を支援し、船舶へのモーダルシフトを図る取組を支援した。 ◆長距離フェリーについては、貨物需要の落ち込む夏場の貨物対策を支援した。新規貨物が増加し、貨物輸送台数は61,036台（前年度比：102%、2019年度（令和元年度）比：92%）となったが、コロナ前の状況には戻らなかった。	【空港】 ◆令和2年3月より運休している国際線定期便の再開に向け、県と連携した速やかな支援を行う必要がある。 【港】 ◆長距離フェリーの活用は、ドライバーの労働環境改善策となることから輸送業者によるモーダルシフトへの取組をさらに進める必要がある。また、新規貨物を獲得するとともに、季節や上下便の貨物需要の差について、平準化を図る必要がある。	【空港】 ◆県や空港関係機関と連携し、国際線定期便の再開に向け、チャーター便の運航支援やトップセールスに取り組んでいく。定期便再開後は、荷主や輸送事業者に対し、輸出支援事業のアプローチをかけ、宮崎空港ので取り扱う国際貨物量の増加を図る。 【港】 ◆引き続き一ツ葉有料道路と長距離フェリーを利用する輸送事業者に対して、モーダルシフトを図る取組を支援する。 ◆県や関係機関と連携し、新船就航効果を活かした支援や、来年のトラックドライバーの時間外労働規制(2024年問題)を踏まえた貨物需要の獲得を図る取組を支援する。

総合計画 体 系	基本目標 5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	物流体制 の確保	市場課	◆2021年度（令和3年度）に策定した「宮崎市卸売市場特別会計経営戦略」を基に、開設者については職員の適正化や事務事業見直しなど行財政改革に取り組み、業界に対しては公認会計士や中小企業診断士を活用して経営基盤の強化と財政マネジメントの支援などを行った。また、宮崎市中心卸売市場運営協議会を開催し、関連店舗の活性化に係る議題について協議・検討を行い、一般開放時間の延長等に対し承認をいただいた。 ◆市場機能を維持するため、給排水消火設備改修、総合食品売場棟・管理事務所棟屋上防水改修、水産棟直流電源装置更新工事などの整備や修繕等を計画的に進めた。また、2021年度（令和3年度）に中堅の市職員を中心とした庁内ワーキンググループを立ち上げ、市場本来の機能や新たな機能強化についての調査・研究を実施した。 ◆安心安全な生鮮食料品等を供給する本市場の流通拠点としての重要性を市民へ周知するため、市が主催し市場体感ツアー等を年間3回実施するとともに、45周年市場まつりを開催した。	◆人口減少や高齢化、食生活等の変化により生鮮食料品等の消費量が減少している。また、流通形態の様々な変化により市場経由率が低下してきており、全国的に取扱高の減少傾向が見られる。また関連店舗への出店数減少により、施設使用料の減額も顕著になっている。 ◆卸売市場は開設から40年を超え施設の老朽化が進んでおり、計画的に整備を行うとともに、将来的な市場のあり方について検討する必要がある。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、市場見学受入が減少した。	◆「使用料収入等に関する戦略」「特別会計の支出に関する戦略」「市場のあり方に関すること」を柱に特別会計の安定維持を図る施策に取り組んでいく。 ◆卸売市場の機能を維持するため、2020年度（令和2年度）に策定した個別施設計画に沿った年次整備計画に基づいて随時整備を実施するとともに、今後の市場のあり方について、庁内ワーキンググループの活動を継続する。また、市場関係者の中堅社員等を中心としたワーキンググループも立ち上げて、将来の流通形態と必要な施設の規模などを調査・研究していく。 ◆市場関係者との連携を充分にとりながら、市場見学受入やカンカン市の開催支援に取り組んでいく。

総合計画 体 系	基本目標 5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3	物流体制 の確保	土木課	◆市民生活の安全・安心の確保と豊かな地域社会の構築に係る予算枠の確保について、国土交通省に対して要望活動を行った。 ◆宮崎港の機能強化及び整備促進について、宮崎県へ要望活動を行った。	◆宮崎港（一ツ葉地区）一ツ葉防砂堤 北側からの沿岸漂砂の流入により、マリナー航路の埋塞、海水浴場の水域面積の減少等が発生しているため、一ツ葉防砂堤を設置し、航路の適切な維持管理ができるよう整備する必要がある。 ◆宮崎港（一ツ葉地区）津波避難施設整備・津波避難誘導看板設置 施設利用者の安全を図るため、津波襲来時の緊急避難場所の早期完成と避難誘導看板の設置により、津波避難施設への避難誘導を分りやすく速やかに誘導する必要がある。 ◆宮崎港（西地区）水門（改良） 水門の整備後30年以上が経過し、経年劣化による腐食等が進んでいるため、設備の更新が必要である。 ◆宮崎港（西地区）泊地 大淀川河口に接続する水門などからの土砂が流入し、規定の水深が確保できていないため、早急に施設の機能回復を図る必要がある。	◆予算の確保に向けた要望活動を実施し、早期事業完了を目指す。 ◆物流事業者・荷主等の関連事業者や関係機関と一体となった港の振興策に努めるよう提言していく。 ◆完成に向けた円滑な事業実施環境が整うよう、関係機関との調整を図る。
4	公共施設 や交通インフラ の維持・整備	情報政策課	◆健康保険証との一体化、引越しワンストップサービス開始など、今後マイナンバーカード利用の場面は増加する。デジタル社会の実現に向け、マイナンバーカードは必須のものになるため、より一層の普及促進が必要である。2022年度（令和4年度）末時点の交付率は79.3%（交付数：318,086枚）である。	◆国がマイナンバーカードと健康保険証の一体化の方針を示したことから、特に高齢者のカード取得のニーズが高まると考えられる。高齢者は来庁が困難、かつ顔写真付きの本人確認書類を有しない方が多く、一方で、顔写真付きの本人確認書類を有しない者のマイナンバーカードは対面での交付が原則であるため来庁困難な者へのカード交付の対応の検討が必要である。	◆カード取得を希望する来庁困難な者に対し、直接施設、自宅等を訪問し、申請・交付を行う体制を構築する。

総合計画 体 系	基本目標 5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	公共施設 や交通インフラの 維持・整備	管財課	◆本庁舎～第四庁舎や総合支所は、築年数の経過による設備等の老朽化が原因で故障や不具合等が発生し、修繕等が必要となっている。 そのため、改修スケジュールを毎年度見直し、修繕状況を反映した更新を行う。 【2022年度（令和4年度）実績】 会議室棟南棟外大会議室外空調設備更新工事 田野総合支所受変電設備更新工事 高岡総合支所屋内消火栓設備改修工事 高岡総合支所屋上防水改修工事	◆市庁舎機能を維持するため、改修の優先順位を検討しながら、予算等を勘案しつつ改修スケジュールを作成する必要がある。 ◆また、新庁舎建設も視野に入れながら、必要な改修を計画的に行う必要がある。	◆予算を鑑みながら、必要な改修を計画的に行い、庁舎等を延命するための工事等を実施する。
4	公共施設 や交通インフラの 維持・整備	土木課	◆交通混雑解消や移動の迅速性、歩行者や自転車の安全性向上を図るため、社会資本整備総合交付金（宮崎市安全・安心通学路整備計画）や道路債などを活用して、補助幹線道路や生活道路等の整備を行った。 ・主な事業：吉村通線（都市計画決定道路）	◆道路整備は、用地の取得、家屋等の移転など、一部の市民に負担を強いることとなるため、地権者や店主等の協力なしには円滑に進めることができない。 ◆着実な道路整備に向けた予算確保が必要である。	◆道路用地を確保するため、地元説明会や個別交渉などを行い、関係地権者の理解と協力を得るよう努めるとともに、地域自治会や関係団体などと連携し、事業を進めていく。 ◆市の限りある財源から道路整備に当てられるよう必要な予算の確保に努めていく。
4	公共施設 や交通インフラの 維持・整備	用地管理課	◆公共用地を適正に管理するため、公図(字図)混乱地域の解消に向け法務局が行う不動産登記法第14条地図作成に積極的に協力し、2022年度(令和4年度)末現在で市街地を中心に約542haが完了した。 ◆道路の占用を適正に管理するため、道路占用物の是正及び申請並びに撤去指導を行い2022年度(令和4年度)末現在約11,600件(81.3%)	◆14条地図作成が完了した地区以外にも公図(字図)混乱地域は多数あることから、境界立会い時において境界が未確定となる事案や公共用地の不法占用状態が疑われる事案が発生している。 ◆是正指導が完了した後も、不法占用が繰り返される事案が発生している。	◆今後も法務局が行う14条地図作成に積極的に協力し、公図(字図)混乱地域の解消に努めるとともに、公共用地の不法占用状態が疑われる場合は、土地の交換や付替、売払い等を積極的に進める。 ◆今後も不法占用物の是正・撤去指導を継続して実施するとともに、適合物件の申請指導等も促進し、道路の安全、安心な環境づくりに努める。

総合計画 体 系	基本目標 5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	公共施設 や交通インフラの 維持・整備	道路維持課	◆橋梁の定期点検を行い、点検の結果修繕が必要とされた橋梁について、順次修繕設計および修繕工事を実施した。 ◆また、道路の安全性と市民の生活環境の向上を図るため、市道の傷んだ舗装の打換や側溝の改修、蓋掛けについて順次整備を進めるとともに、穴ぼこや陥没、側溝の蓋割れなどの緊急的な修繕にも取り組んだ。	◆長寿命化修繕事業を推進するための予算（補助金）の確保。 ◆道路パトロールや市民等からの通報により道路インフラの維持・修繕等に努めているが、施設量が多いために、応急的な対応しかできていない部分もあり、道路管理瑕疵による事故につながるケースもある。	◆道路インフラは、市民生活や都市の経済活動に欠かすことのできないものであることから、今後必要となる道路関係予算の確保に努め、長寿命化修繕計画に基づいた、適正な維持管理を実施していく。

総合計画 体 系	基本目標 5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	公共施設 や交通インフラの 維持・整備	都市計画課	◆安全で快適な自転車通行空間整備事業 宮崎市自転車活用推進計画に基づき、L=3.54kmの自転車通行空間（矢羽根等）を整備した。 ◆宮崎市自転車活用推進計画推進事業 2019年度（令和元年度）に策定した宮崎市自転車活用推進計画に基づき施策を実施した。 ・2022年度（令和4年度）に交通ルール街頭啓発活動を7回実施した。 ・自転車の交通ルール啓発のため、自転車啓発チラシを作成し、市内の高校1年生に配付した。 ・本町通線、恵美須通線、下原通線にて自転車の通行状況調査を実施した。 ◆総合交通体系調査事業 恵美須通線にて交通量・渋滞調査を実施した。 正手松ノ木田線にて交通量調査を実施した。 ◆都市計画道路見直し 令和元年9月に公表した都市計画道路見直しに関する基本方針の改訂版に基づいて、2022年度（令和4年度）は、佐土原広瀬通線、原東町通線の都市計画変更（全部または一部廃止）手続きを実施した。 ◆駐車場整備計画推進事業 駐車場施策によるまちなかの更新の一環として、「宮崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」を廃止した。	◆安全で快適な自転車通行空間整備事業 自転車通行空間整備の進捗について、令和2年3月に「宮崎市自転車ネットワークサイン指針」を公表し、路面表示の規格等の見直しを実施したところだが、今後は、更なる早期のネットワーク整備を推進していくとともに、既に整備が完了した路線についても、維持管理、補修に努めていく必要がある。 ◆宮崎市自転車活用推進計画推進事業 2013年度（平成25年度）に策定した宮崎市自転車安全利用促進計画については、2017年度（平成29年度）に制定された自転車活用推進法に基づき、令和2年3月に「宮崎市自転車活用推進計画」を公表したところで、今後は国・県・関係市町村等の関係機関との連携を図り、更なる整備促進を図っていく必要がある。 ◆総合交通体系調査事業 事前事後で交通量を比較する必要がある際に、適切な箇所適切な時期に調査を行う必要がある。 ◆都市計画道路見直し 廃止（要検討）となった路線について、地域住民の合意形成を図り、理解を得た上で引続き廃止に向けた検討・手続きを進めていく必要がある。	◆安全で快適な自転車通行空間整備事業 警察等と連携し事業の効果分析についての検討を行うとともに、既に整備が完了した路線についても、維持管理・補修に努めていくため、点検方針、補修予算の確保等の検討を行う。 ◆宮崎市自転車活用推進計画推進事業 更なる整備促進を図っていくため、関係機関と連携し、自転車イベントや街頭指導等、啓発活動の充実を図る。 ◆総合交通体系調査事業 突発的な調査が必要となる可能性があるため、業務委託発注を適宜、適切なタイミングで実施する。 ◆都市計画道路見直し 地域住民の合意形成を図り、理解を得た上で廃止に向けた手続きを進めていくため、関係各課、地域事務所と密に連携を図り、地元配慮した見直し手続きを進める。 ◆駐車場整備計画推進事業 まちづくりと関連する部分もあることから、関係各課とも密に連携しながら、施策を展開していく。

総合計画 体 系	基本目標 5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策		課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4	公共施設 や交通インフラの 維持・整備	公園緑地課	◆上野町駐車場は、指定管理者による管理運営により、駐車場やトイレの清掃、植栽管理や施設の修繕等が適切に行われた。 ◆青島駅西口駐車場は、地元自治会に管理を委託し、トイレ清掃や施錠開錠等の運営管理を行った。	◆上野町駐車場は、駐輪場としての需要や周辺の再開発の動向等も踏まえ、跡地の利活用を検討する必要がある。 ◆青島駅西口駐車場は、現状、イベント時以外の利用者は少ないが、青島エリアの再開発の動きにより、今後、駐車場の需要が高まる可能性がある。	◆上野町駐車場は、2022年度（令和4年度）末をもって駐車場としての用途を廃止し、当面、敷地全体を駐輪場として活用しながら、将来的なまちづくりへの活用策を検討する。 ◆青島駅西口駐車場は、青島エリアの観光政策等の動向を注視しながら、引き続き、地元自治会と連携し、適切な維持管理を行う。
4	公共施設 や交通インフラの 維持・整備	市街地整備課	◆市内中心部における放射環状道路を構成する内環状線（昭和通線）や、宮崎駅から東側に位置する基幹道路（宮崎駅東通線）及び大淀川を渡河して南北に繋ぐ補助幹線（吉村通線）の整備を推進した。 ◆旧町域における幹線道路（新町停車場線）の整備を推進した。 ◆各路線整備にあたっては、建物等調査・用地買収・移転補償・道路改良工事・橋梁工事など、計画的な整備を行った。 ◆小戸之橋は令和3年4月3日、南原通線は令和3年3月31日に開通した。	◆全ての路線について、社会資本整備総合交付金及び通学路緊急対策補助金を活用した補助事業である中で、国からの配分は確実に得られるか見通しがたてにくい状況にある。 ◆今後とも、各計画内において、適宜整備進捗等を考慮した分配調整を図りつつ、県との連携や国に対する働きかけ等において、安定的な交付金の確保が必要となる。 ◆各路線の進捗を踏まえて年次毎に優先順位を設けつつ、選択と集中の観点から整備の進捗を図る必要がある。	◆国の動向に左右される側面に対しては、これまで以上に国に対する働きかけが必要となる中で、適宜、国の求めに対しても柔軟かつ積極的に対応出来るよう事業の進捗管理を徹底する。 ◆橋梁架替えとなる新町橋については、河川管理上や気象条件に左右されるとともに、昨今の資材高騰等、常に工期や工法の見直しを意識する必要がある、なお一層の工程管理を徹底する。